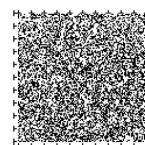
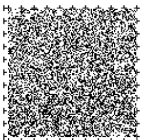


和歌山県総合計画

2026~2030





県民の皆様へ



この度、県政の新たな指針となる「和歌山県総合計画」を策定しました。新しい時代にふさわしい和歌山の未来を描くとともに、県民の皆様と共に次の世代へ希望をつなぎ、確かな道筋をつけるための計画です。

今、私たちを取り巻く環境は、人口減少・超少子高齢化のみならず、世界的に進行する脱炭素・自然共生の動きや、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進化など、激動ともいえる変化の中で、まさに、県政の未来を左右する大きな転換期を迎えています。

こうした課題や社会情勢の変化に対応していくことは、決して容易なことではありません。しかし、見方を変えれば、和歌山が本来もつ自然や文化、精神性といった地域資源の価値に光をあて、新たな発展の形を築いていく、進化の機会でもあると捉えています。

そのため、この計画では、未来への挑戦と地域への誇りに、強い想いを込め、「人口減少や気候変動に適応した、持続可能で心豊かな和歌山」、そして「個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山」を、めざす将来像としました。

これから大事なことは、県民の皆様と課題意識を共有しながら、力を合わせ、計画に掲げた政策を着実に実行していくことです。

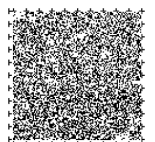
ふるさとを愛し、共に支え合い、未来を切り拓く挑戦を続ける
そのすべての力が重なり合うとき、必ず新しい躍動の波が生まれます。

知事就任以来、第一の姿勢としている「笑顔あふれる和歌山の実現」のため、そして、未来の県民にも誇れる和歌山を築くため、強い決意と覚悟をもって、県政を前に進めてまいります。

2026年4月

和歌山県知事

宮崎 泉



計画の特徴

序章 2頁

1. 長期的な展望と機動性を兼ね備えた二層構造の計画
2040年を展望した「長期構想」と、5年間で言う「実施計画」の二層構造
2. 社会の潮流(大きな変化・リスク)に真正面から向き合う計画
将来的に大きな変化やリスクを及ぼすことが予測される社会の潮流への対応に焦点
3. 未来起点で描く計画
現在の延長線上にある蓋然性の高い未来を分析・予測し、直視したうえで、めざす将来像の実現に向けた具体的なアクションを構想

長期構想

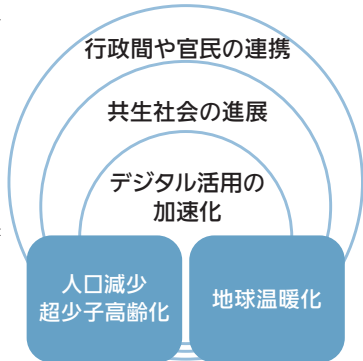
社会の潮流

第1章 8頁～

特に考慮すべき5つの潮流とその影響

豊かさを享受するために、積極的に取り入れるべき潮流

避けられない条件として、緩和と適応が求められる潮流



変化に挑み変える要素と、うまく組み合わせながら、未来の築いていく

2040年に実現した

「人口減少や気候変動に適応し
「個人が尊重され、あらゆる

将来像を実現するための



第1章 38頁～

1 海外の活力を取り込む

世界との結びつきを深め、多文化共生の社会を築きます。



第1章 40頁～

2 人への投資を強化する

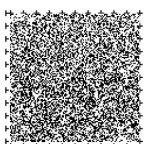
子育てを応援し、多様な学びの場をつくり、能力や意欲に応じて個人の可能性を拡げます。



第1章 42頁～

3 産業の創造力と生産性を高める

脱炭素先進県をめざし、地域の特性を活かした産業政策を進めます。



計画の全体像

動画はコチラ



計画期間

序章 3頁

長期構想
2040年を展望

実施計画
【アクションプラン】

〈5年ごとに策定〉

前期:2026～2030年度

中期:2031～2035年度

後期:2036～2040年度

実施計画

【アクションプラン】
前期

第2章 67頁～

第1章 7頁～

化に負けずに守り抜く要素を、
県民にも誇れる、新たな発展の形を
ために——。

い和歌山の将来像

第1章 36頁～

た、持続可能で心豊かな和歌山」
る分野で個性輝く和歌山」

和歌山の特性

第1章 30頁～



政策の6つの柱

第1章 38頁～



第1章 48頁～

4 つながりをつけて、暮らしを守る

地域の魅力に磨きをかけ、
域内外との交流と支え合
いの力で暮らしを守ります。



第1章 54頁～

5 誰にでも居場所がある社会をつくる

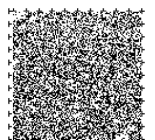
柔軟な働き方やスポーツ・
文化芸術活動などを通じ
て、自分らしさを発揮でき
る環境をつくります。



第1章 56頁～

6 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

資源制約を乗り越え、災害
や犯罪に対して強い地域
をつくります。



CONTENTS

序章
計画策定の基本的な考え方

第1章
長期構想

第2章
実施計画【アクションプラン】

第3章
計画の推進

資料編

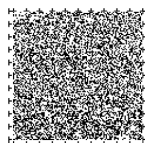
序章	計画策定の基本的な考え方	
	計画策定の方針	2
	計画策定で重視した点	4

第1章	長期構想	
	社会の潮流と和歌山の特性	8
	①社会の潮流(大きな変化・リスク)	8
	②和歌山の特性	30
	2040年に実現したい和歌山の将来像	36
	①海外の活力を取り込む	38
	②人への投資を強化する	40
	③産業の創造力と生産性を高める	42
	④つながりを広げて、暮らしを守る	48
	⑤誰にでも居場所がある社会をつくる	54
	⑥安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る	56
	人口の長期的展望	58
	コラム	60

第2章	実施計画【アクションプラン】	
	具体的なアクション	68
	①海外の活力を取り込む	69
	②人への投資を強化する	73
	③産業の創造力と生産性を高める	83
	④つながりを広げて、暮らしを守る	101
	⑤誰にでも居場所がある社会をつくる	116
	⑥安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る	122

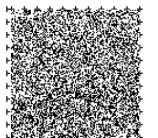
第3章	計画の推進	
	基本姿勢	132
	持続可能な行財政運営との両立	133
	持続可能な社会をめざして～SDGsの推進～	134

資料編	2040年の君へ	140
	県民総参加プログラム	142
	参考資料(注釈・出典・出所一覧)	146



序章 計画策定の基本的な考え方

- 計画策定の方針
- 計画策定で重視した点



計画策定の方針

1 計画策定の背景・目的

この総合計画は、和歌山県の未来を展望した「めざす将来像」を県民の皆様にわかりやすくお示するとともに、その将来像の実現に向けて取り組む施策の基本的な方向を明らかにすることを目的としています。

2017年3月に策定した「和歌山県長期総合計画」は、策定後9年が経過しました。

この間、コロナ禍を経て人々の暮らしや働き方が見直されるとともに、人口減少・超少子高齢化の加速、デジタル技術の進展に加え、脱炭素・循環型社会への構造転換が求められるなど、本県を取り巻く環境が大きく変化し、そうした動きは今後より一層拡大していくことが見込まれます。

また、世界各地で続く紛争等の地政学リスクの高まりや、保護主義、権威主義の台頭などにより、国際秩序の不安定化が進んだことで、原油価格や物価が高騰するなど、エネルギーや食料といった私たちの暮らしや産業を支える土台もまた脆弱であることを認識しなければならぬ状況となっています。

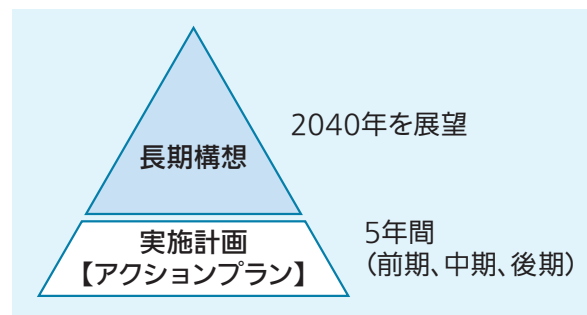
こうした、まさに激動ともいえる社会の大きな転換点を迎える中で、県民の皆様が、将来に向かって安心して希望を持って暮らしていけるよう、これらの変化に適応し、本県の特性を活かした、より豊かで持続可能な社会・経済を創生するため、県政の新たな指針となる総合計画を策定しました。

この総合計画が、行政関係者のみならず県民の皆様の主体的な活動の指針としても活用されることを期待しています。

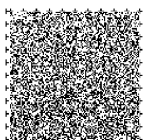
2 計画の特徴

(1) 長期的な展望と機動性を兼ね備えた二層構造の計画

団塊ジュニア世代が65歳以上となり、社会保障制度や生活に不可欠なインフラ等の維持が困難となることが予測される2040年を一つの区切りとし、その頃を展望した「長期構想」と、直近の5年間でを行う主な施策をまとめた「実施計画【アクションプラン】」の二層構造の計画としています。



長期的な視点に立った県政運営を進めるとともに、5年ごとに実施計画の内容の見直しを行うことで、急速に変化する社会情勢に機動的に対応していきます。



(2) 社会の潮流(大きな変化・リスク)に真正面から向き合う計画

将来的に大きな変化やリスクを及ぼすことが予測される社会の潮流※に対し、どのように対応していくかという県の方針や考え方が、分かりやすくメッセージとして明確に伝わるよう、県施策を網羅した総花的な内容とせず、社会の潮流への対応に焦点を絞った計画としています。

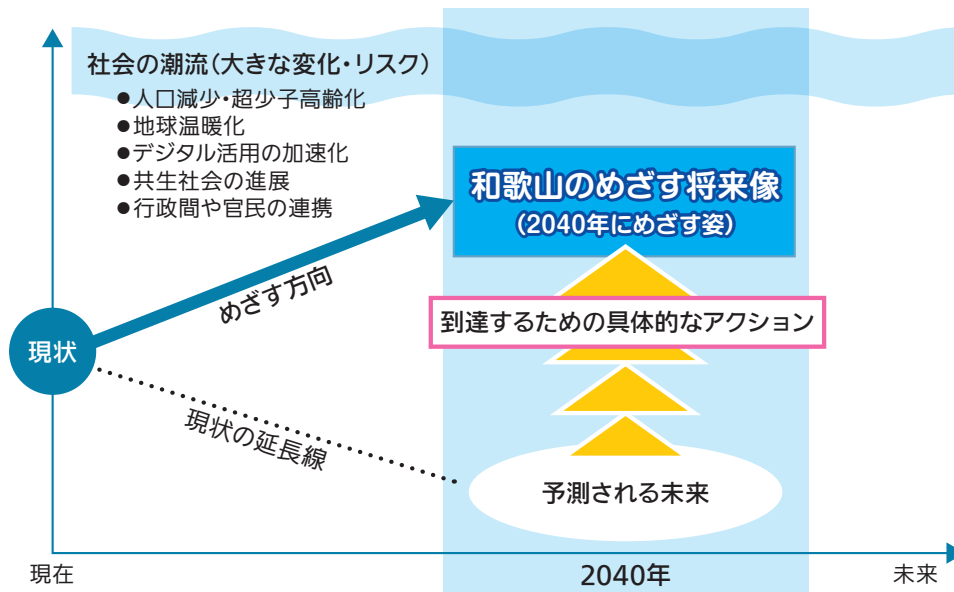
なお、この計画で示す方向性のほか、社会の潮流にかかわらず普遍的に取り組む必要がある施策はもちろんのこと、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰といった突発的に発生する課題に対しても機動的に対応していきます。

※この計画で捉える社会の潮流(大きな変化・リスク)は、第1章①をご参照ください。

(3) 未来起点で描く計画

長期的な視点で有効な戦略を立てるべく、顕在化している課題のみならず、現状の延長線上にある蓋然性の高い未来について、統計情報等をもとに、可能な限り分析・予測を行い、客観的データとして提示しています。

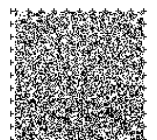
予測される未来を直視したうえで、めざす将来像を掲げ、逆算してそこに到達するための具体的なアクションを構想する、未来起点で描く計画としています。



3 計画期間

長期構想は2040年を展望し、長期構想に掲げるめざす将来像の実現に向けた実施計画【アクションプラン】は、前期、中期、後期の3期に分け、それぞれ計画期間を5年とします。

長期構想		
2040年を展望		
実施計画【アクションプラン】		
前期 2026～2030年度	中期 2031～2035年度	後期 2036～2040年度



計画策定で重視した点

1 県民と共に創る計画

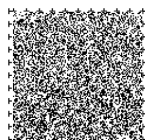
この計画は、県民と課題意識を共有し、「みんなで創り」「みんなでめざし」「みんなで実践する」計画とすることを重視しています。

そのため、計画の内容が、県民の共感と納得感を得られ、共通理解のもとで取り組めるものとなるよう、計画の構想段階から、幅広い層の方々（特に将来を担う若者）と2040年の和歌山について一緒に考える「県民総参加プログラム」を導入し、ご参加いただいた1,000人を超えるの方々のご意見やアイデアを踏まえて策定しました。

計画策定後も引き続き、県民との対話を重ね、取組内容の更新・充実を図っていきます。

〈県民総参加プログラム〉

取組	概要・実績等
作文募集	対象:県内在住又は県内の学校に通学する小学生(高学年)・中学生 方式:「2040年頃のかやま」をテーマとした作文募集 実績:応募総数920人(小学生:231人、中学生:689人)
絵画募集 (ジュニア県展)	対象:県内在住又は県内の学校に通学する小学生・中学生 方式:「2040年の和歌山県」をテーマとした絵画募集 実績:応募総数76人
データ利活用 コンペティション	対象:全国の高校生・大学生等 方式:「2040年頃の理想のまち」をテーマに、行政課題に対するデータを利活用した解決アイデアの募集 実績:応募総数169チーム(高校生:128チーム、大学生等:41チーム)
2040年の 和歌山を語る会 ～熟議～	対象:年齢・性別・地域等を踏まえ無作為抽出した県民等(18歳以上) 方式:知事を交えた参加者同士のワークショップ 実績:9回(県内各地域)、参加者総数145人
タウンミーティング	対象:市町村ごとの地域住民 方式:知事と地域住民との意見交換 実績:6回、参加者総数49人
市町村長との 意見交換	対象:市町村長 方式:市町村長懇談会、全県市町村長会議 実績:全市町村(30市町村)
関係団体との 意見交換	対象:各分野(産業・医療福祉業界等)の関係団体・グループ 方式:県関係部局との意見交換 実績:156団体・グループ
県民意見募集 (パブリックコメント)	対象:県民等 方式:原案について、電子メール・郵送・FAXによる意見の募集 実績:33者130件



2 県議会と共に創る計画

この計画は、「和歌山県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」により、県議会の議決を得て策定されました。計画の実行にあたっては、県民を代表する県議会と連携・協力し、「車の両輪」として県政を運営していきます。

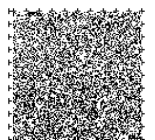
3 市町村との連携・協力を深める計画

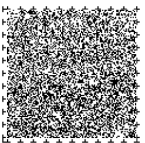
この計画で展望する2040年に向かっては、人口減少・超少子高齢化に伴う人口構造の変化が大きく進行し、支え手・担い手の減少等の資源制約の深刻化や、更新時期が到来するインフラの増加など、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化することが予測されます。そのため、地方行政のあり方もこうした変化・リスクに適応したものへと大きく転換していく必要があります。

このような状況を乗り越えるためには、組織や地域の枠を越えた連携、とりわけ住民に最も身近な行政機関である市町村との連携・協力が今後より一層重要となります。

県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、市町村の自主性・自立性を尊重することを原則としたうえで、市町村がそれぞれの地域の置かれた状況に応じて、長期的な視点で必要な対応を選択していくことができるよう、地域における将来の課題やビジョンを共有し、市町村行政も含めて一体となって施策に取り組むなど、行政の垣根に固執せず県民視点で構想し実践していきます。

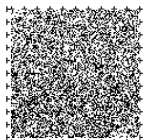
和歌山県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例: 県行政に係る基本的な計画の策定、変更又は廃止を議会の議決すべき事件として定め、立案段階から議会が積極的に参加し、もって、議会と知事その他の執行機関が県民に対する責任を共に担うことにより、計画的かつ県民の視点に立った透明性の高い県行政の推進に資することを目的に策定された条例





第1章 長期構想

- 社会の潮流と和歌山の特性
- 2040年に実現したい和歌山の将来像
- 人口の長期的展望
- コラム



社会の潮流と和歌山の特性

① 社会の潮流(大きな変化・リスク)

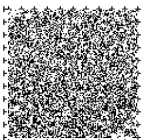
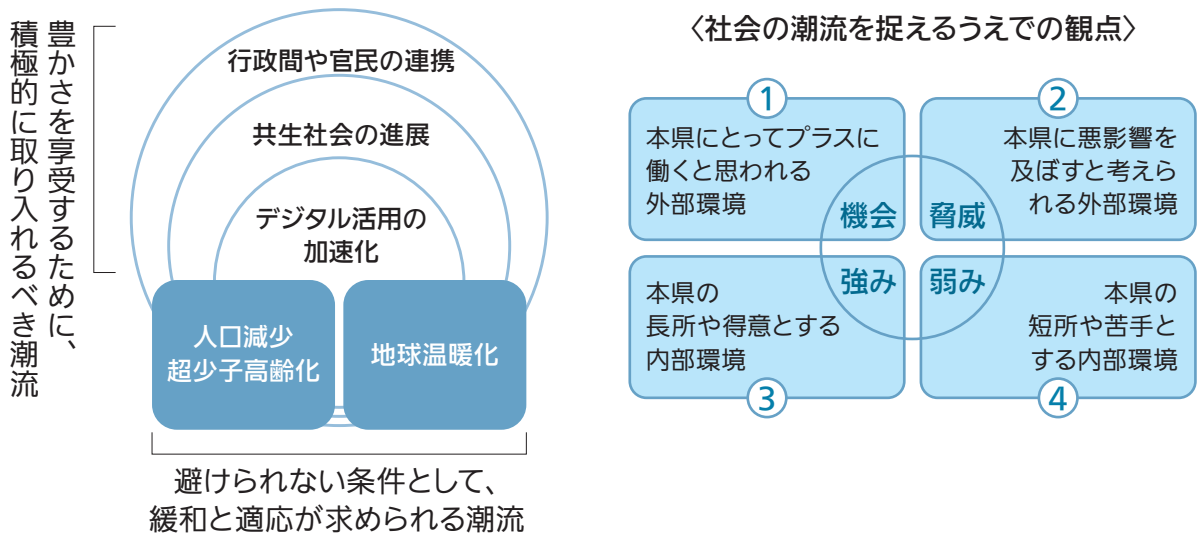
計画の策定にあたっては、本県のおかれている現状や、社会全体で課題となっている事柄、市場トレンドといった外部環境と、本県が有する魅力や特性などの内部環境について、プラス要因とマイナス要因から把握・分析することが不可欠です。

社会や市場の変化などにより、①本県にとってプラスに働くと思われる外部環境(機会)と、②本県に悪影響を及ぼすと考えられる外部環境(脅威)、このほか③本県の長所や得意とする内部環境(強み)、④本県の短所や苦手とする内部環境(弱み)の4つの観点に大きく分類されますが、この計画で展望する2040年に向けて特に考慮すべき社会の潮流(大きな変化・リスク)は、これらの観点を踏まえたうえで、次の5つとすることとしました。

それは、避けられない条件として進行する「人口減少・超少子高齢化」「地球温暖化」と、豊かさを享受するために積極的に取り入れるべき「デジタル活用の加速化」「共生社会の進展」「行政間や官民の連携」の5つです。

これら5つの潮流は、これまで経験したことのないスピードとインパクトで押し寄せてきますが、これらにどう対応するかで私たちの未来は大きく分岐します。この激しく変化し、様々なリスクが潜む時代を、どのように捉えどう乗り越えるか、まずは、県民と課題意識を共有すべく、統計情報等から蓋然性の高い未来を予測します。

なお、③本県の長所や得意とする内部環境(強み)の観点については、本章②の「和歌山の特性」において考察します。



1 人口減少・超少子高齢化

我が国の人口は2008年をピークに減少に転じ、このまま推移すると、現在（2025年）の約1億2,300万人から、わずか75年後の2100年には約6,300万人に半減すると予測されています。地方部の人口減少は特に深刻で、本県は全国に先んじて1985年に減少局面に突入しました。

本県の人口は、1990年（約107万人）から2020年までの30年で86%（約92万人）に減少しましたが、今後30年の減少スピードは、これまでの約2倍に加速し、2050年には58%（約63万人）にまで減少すると予測されています。

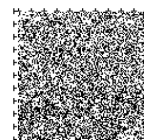
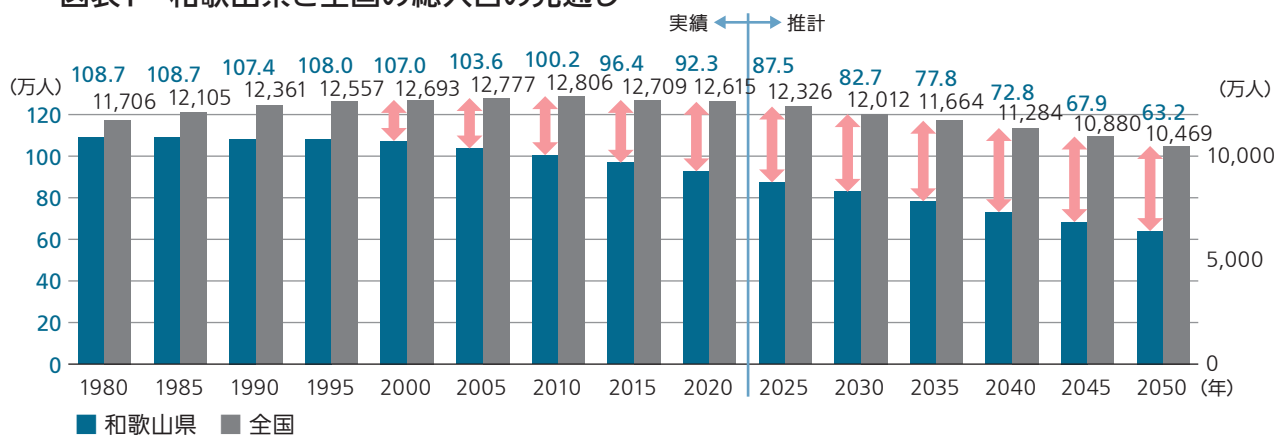
さらに、それは超高齢化を伴って進行し、2050年には高齢者人口と生産年齢人口はほぼ同数となります。

この人口急降下ともいふべき状況が、今後の教育、産業、医療・福祉、防災などの領域において、一体どのような重大な事態を引き起こすかを、私たちは正確に理解するとともに、その意識を共有し、一丸となって早急に対処しなければ、果てしない縮小と撤退を強いられ、個人の生き方も選択の幅が極端に狭められる、より深刻な事態に陥る恐れがあります。

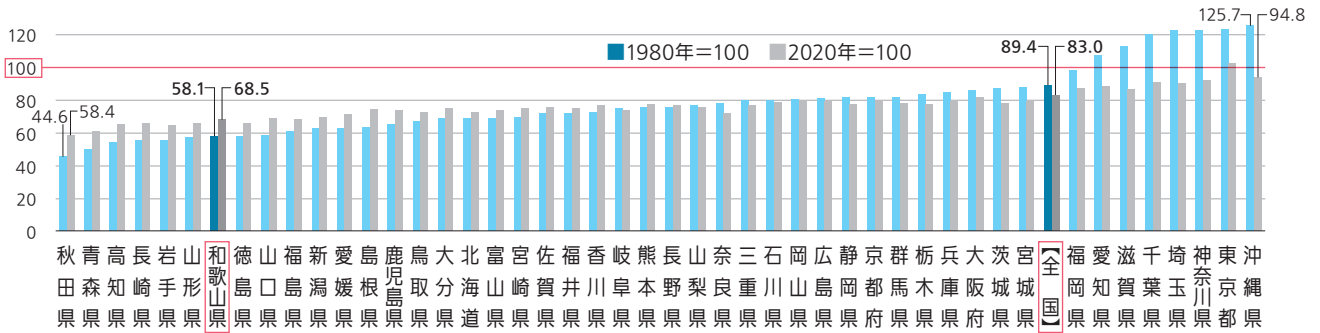
人口減少という大きなトレンドは避けられない中で、少ない人口でも多様性に富んだ豊かな社会を構築するためには、今後も拡大する海外の活力などを取り入れながら、人口増加期につくられた社会・経済システムを人口動態に適応したものへと再構築し、質的な強靱化を図ることが重要な『鍵』になると考えています。

- ▶ 本県の総人口は1985年の108.7万人をピークに減少に転じ、全国を上回るスピードで進行しています
- ▶ 2050年に向けた人口減少幅は、全国で7番目に大きく、他の自治体に先んじて未曾有の局面に突入する見込みとなっています

図表1 和歌山県と全国の総人口の見通し

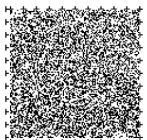
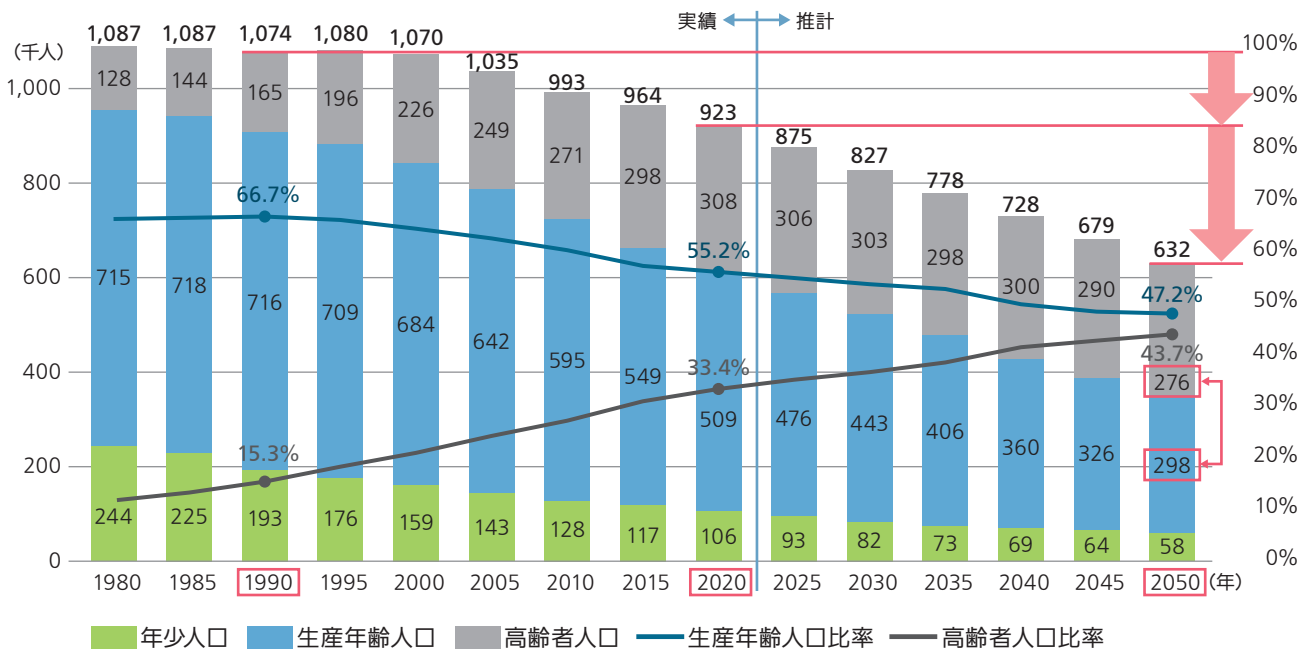


図表2 2050年の将来推計人口の基準年別比較（1980年=100・2020年=100）



- ▶ 今後の人口減少のペースは、かつて経験したことのないスピードで進行（過去30年と比較して約2倍に加速）し、2050年にはピーク時の約6割（現在の約7割）にまで減少する見込みです
- ▶ 特に、生産年齢人口の減少が著しく、2050年には高齢者人口とほぼ同数となる見込みとなっています

図表3 年齢3区分別人口の見通し【和歌山県】



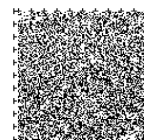
- ▶ 世帯構成も併せて変化し、世帯主が74歳以下の世帯が大きく減少する一方で、世帯主が75歳以上、とりわけ85歳以上の世帯数が単独世帯を中心に大きく増加する見込みとなっています
- ▶ かつて主流であった核家族はほぼすべての年齢階級で減少し、単独世帯（世帯員が一人だけの世帯）の比率は、2050年には全体の約4割にまで到達する見込みです
(単独世帯の比率の見通し:2000年22.0% → 2050年39.3%)

図表4 世帯主の年齢階級・家族類型別の一般世帯※数の増減の見通し(2000→2050年)【和歌山県】

※「施設等の世帯」以外の世帯

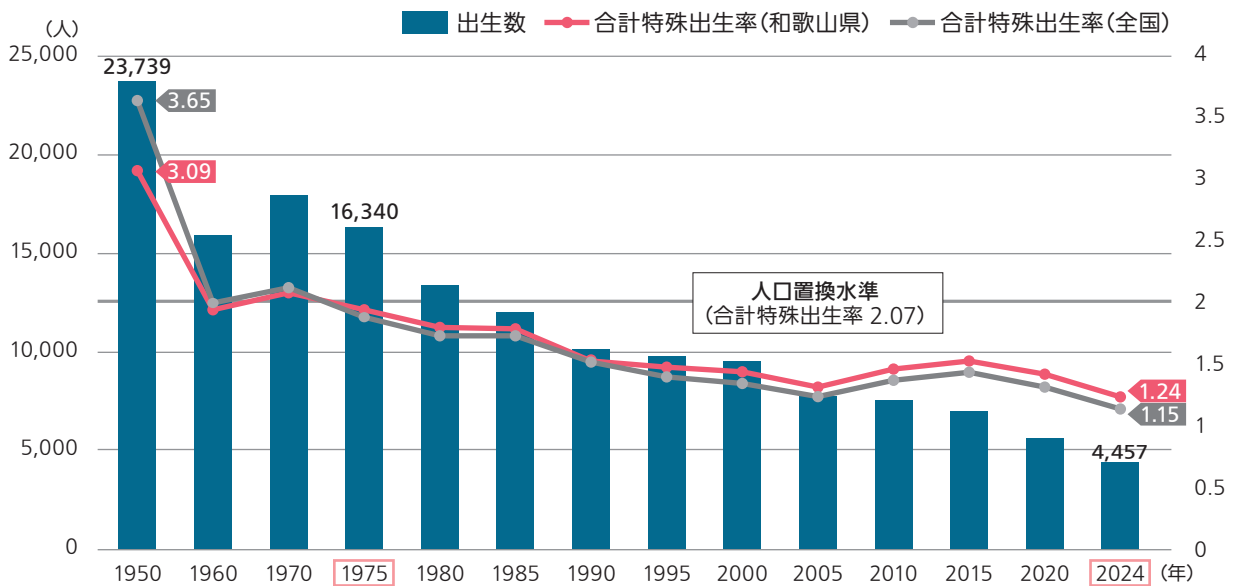
2000年から減少 2000年から増加 (世帯)

世帯主の年齢階級	一般世帯総数 (A+B+C)	単独世帯 (A)	核家族世帯 (B)	核家族世帯 (B)			その他世帯 (C)
				夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	
15～19歳	-1,004	-884	-78	-46	-25	-7	-42
20～24歳	-3,355	-1,746	-1,470	-474	-926	-71	-139
25～29歳	-8,265	-488	-7,300	-1,841	-5,006	-454	-477
30～34歳	-10,830	-205	-9,679	-1,640	-7,360	-679	-946
35～39歳	-11,940	164	-9,757	-799	-8,140	-818	-2,347
40～44歳	-12,335	656	-8,819	17	-8,203	-633	-4,172
45～49歳	-16,404	355	-10,358	-230	-8,687	-1,441	-6,401
50～54歳	-24,702	-407	-15,495	-2,822	-10,787	-1,886	-8,800
55～59歳	-18,843	519	-13,160	-5,172	-7,454	-535	-6,201
60～64歳	-13,158	1,309	-10,564	-6,629	-3,990	55	-3,903
65～69歳	-10,173	1,636	-8,060	-7,093	-1,123	156	-3,749
70～74歳	-2,546	2,936	-1,900	-4,113	1,631	582	-3,582
75～79歳	15,417	8,359	8,573	3,518	3,417	1,637	-1,516
80～84歳	17,298	8,833	8,972	5,093	2,237	1,641	-506
85歳以上	33,888	18,341	13,853	7,646	2,212	3,995	1,694
75歳以上	66,602	35,533	31,397	16,258	7,866	7,273	-328



- ▶ 1人の女性が生涯産むこどもの人数に相当する合計特殊出生率は、全国に比して高いものの、第2次ベビーブーム(1971年～1974年)以降、約50年にわたって人口置換水準(人口が長期的に増減せずに一定となる水準)を大きく下回り、直近30年間、ほぼ横ばいの状況です
- ▶ その結果、出生数は、50年前の3分の1以下にまで急激に減少しています
これは同時に、将来的な親世代の人口の縮小を意味し、出生数の減少は今後より一層加速する見込みとなっています

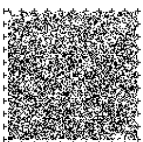
図表5 出生数と合計特殊出生率の推移【和歌山県】



- ▶ 少子化に伴い、2050年には、県内の8割の市町村(24市町村)で小学校学齢人口が2020年の半数以下となり、多くの自治体で単独での小学校の存続は困難になる可能性があります

図表6 市町村における小学校学齢人口の見通し【和歌山県】

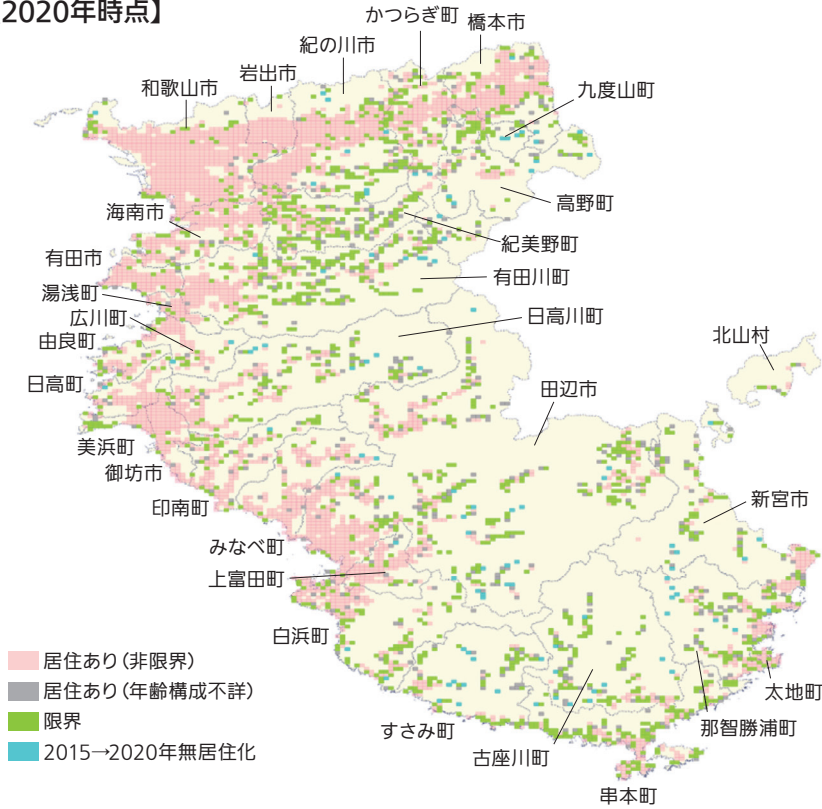
小学校数 (2025年4月時点)	和歌山市 52校	海南市 12校	紀美野町 3校	紀の川市 15校	岩出市 6校	橋本市 14校	かつらぎ町 5校	九度山町 2校	高野町 2校				
2020年	17,667	2,093	268	2,906	3,084	3,046	716	127	96	(人)			
2030年	14,942	1,531	163	2,063	2,435	2,231	525	86	65				
2040年	13,327	1,163	101	1,620	2,124	1,699	398	54	48				
2050年	12,136	966	68	1,279	1,834	1,376	308	33	41				
2020=100	69	46	25	44	59	45	43	26	43				
	有田市 7校	湯浅町 5校	広川町 4校	有田川町 7校	御坊市 6校	美浜町 2校	日高町 2校	由良町 1校	印南町 4校	みなべ町 5校	日高川町 4校		
2020年	1,237	539	366	1,379	1,081	296	491	227	413	616	472		
2030年	766	270	248	1,159	703	215	467	128	308	445	355		
2040年	548	170	190	946	564	167	412	88	238	331	263		
2050年	406	125	150	778	472	131	387	63	202	254	210		
	33	23	41	56	44	44	79	28	49	41	45		
	田辺市 25校	白浜町 9校	上富田町 5校	すさみ町 1校	新宮市 5校	那智勝浦町 6校	太地町 1校	古座川町 3校	北山村 1校	串本町 9校			
2020年	3,446	856	913	134	1,235	595	86	83	16	538			
2030年	2,309	578	770	87	868	386	68	50	14	343			
2040年	1,756	470	631	61	656	274	49	32	10	257			
2050年	1,420	378	544	41	503	210	33	23	8	178			
	41	44	60	31	41	35	38	28	52	33			



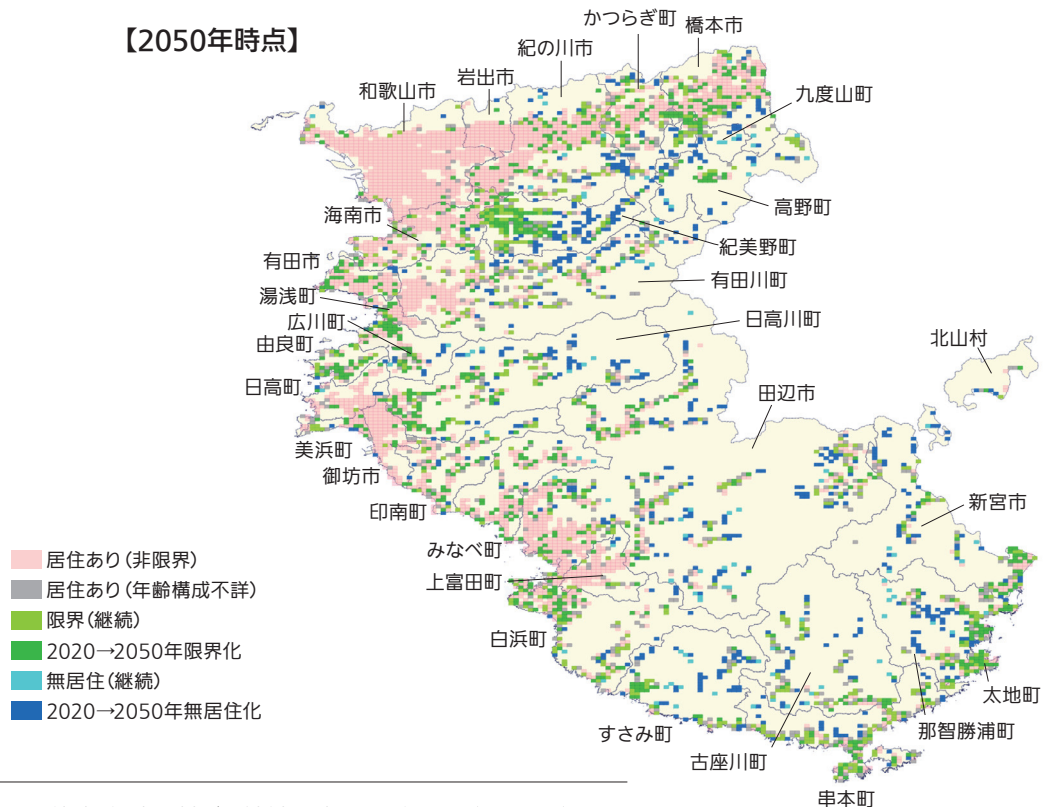
▶人口減少は、集落のかたちも変え、30年後には、多くの市町村で、限界状態(高齢者人口比率50%以上)や無居住となるメッシュが多数発生する見込みです

図表7 限界・無居住化メッシュ分布の見込み【和歌山県】

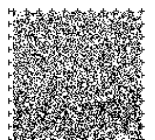
【2020年時点】



【2050年時点】



メッシュ:緯度・経度に基づき地域を隙間なく網の目(メッシュ)の
区域に分けたものです
この資料では500m四方をひとつのメッシュとして表示しています



2 地球温暖化

世界的な人間活動の増大により生じた地球環境への負荷の集積は、地球温暖化による深刻な気候変動問題を招き、今後、豪雨や猛暑等のリスクが更に高まると予測されています。併せて、生態系を破壊し、私たちの豊かな生活環境を将来にわたり維持していくことが困難になります。

私たちは、その主な原因物質である温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と、気候変動による社会、経済、自然環境への悪影響を軽減する「適応策」の両方に取り組まなければなりません。それは同時に、本県の経済を牽引してきたものづくり産業や農林水産業にも変革を迫ることとなります。

経済成長と環境への負荷低減との両立は困難だといわれた時代は終わりを迎え、環境保全を経済成長につなげる時代へと移行しつつあります。脱炭素や自然との共生を早期に実現することが、地域産業の競争力のみならず企業立地や投資上の魅力を相対的に高める極めて重要な要素となっています。

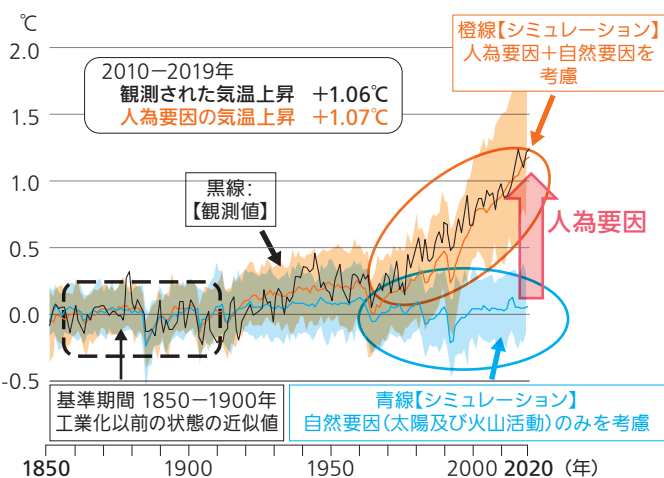
また、地域で利用するエネルギーを輸入の化石燃料に依存せず、本県の強みである豊かな自然資源を賢く活用し、環境と調和した再生可能エネルギーに変えることができれば、自立分散型のエネルギーとして、経済循環のみならず災害対応力を強め、地域の価値そのものを高めることとなります。

何よりも県民一人ひとりがその必要性について理解を深め、家庭や産業界において行動変容を起こすことが『鍵』になります。

▶気候変動によって、豪雨等の災害リスクの増大、海水面の上昇、干ばつによる食料不足、生態系への影響などの様々な変化が生じており、気候変動を抑える「緩和策」と、緩和策をしても避けられない気候変動の影響に備える「適応策」の両方に取り組む必要があります

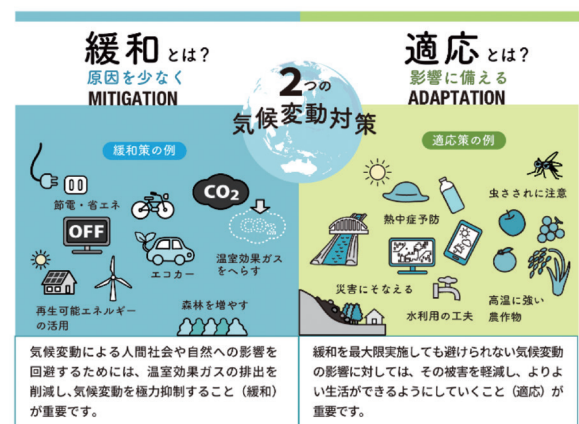
(注)IPCC(195の国・地域が参加した気候変動に関する政府間パネル)は、人間活動が、主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことを報告しています

図表8 世界平均気温(年平均)の変化



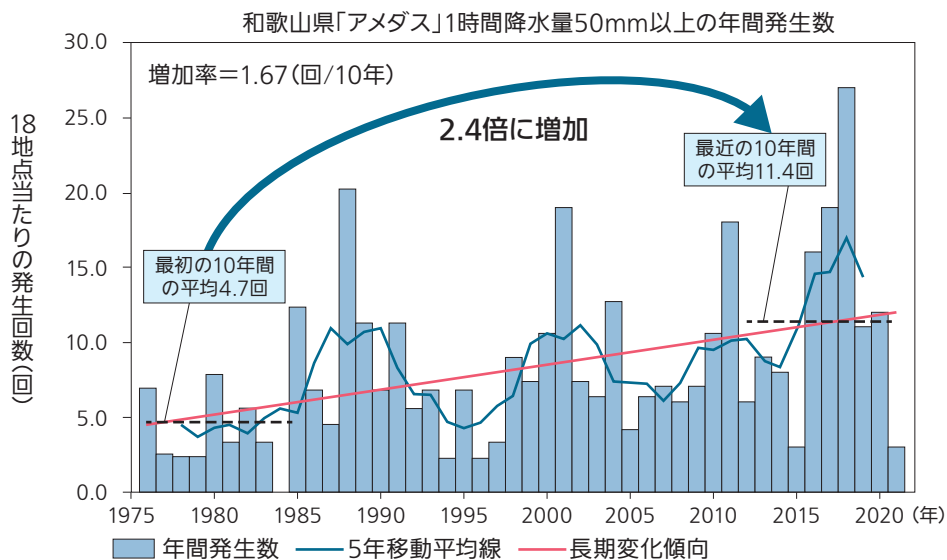
1850~1900年を基準とした世界平均気温
陰影部は可能性が非常に高い範囲

図表9 2つの気候変動対策(緩和と適応)



- ▶ 本県においても、平均気温の上昇に伴い、短時間豪雨の発生頻度・強さは増加し、災害リスクが一層高まることが予測されます
- ▶ 気温・海水温の上昇に伴い、農作物の生産適地や漁場・魚種が変動するなど、農林水産業にも大きな影響が予測されます

図表10 1時間降水量50mm以上の年間発生数【和歌山県】



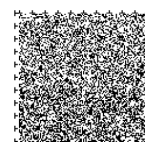
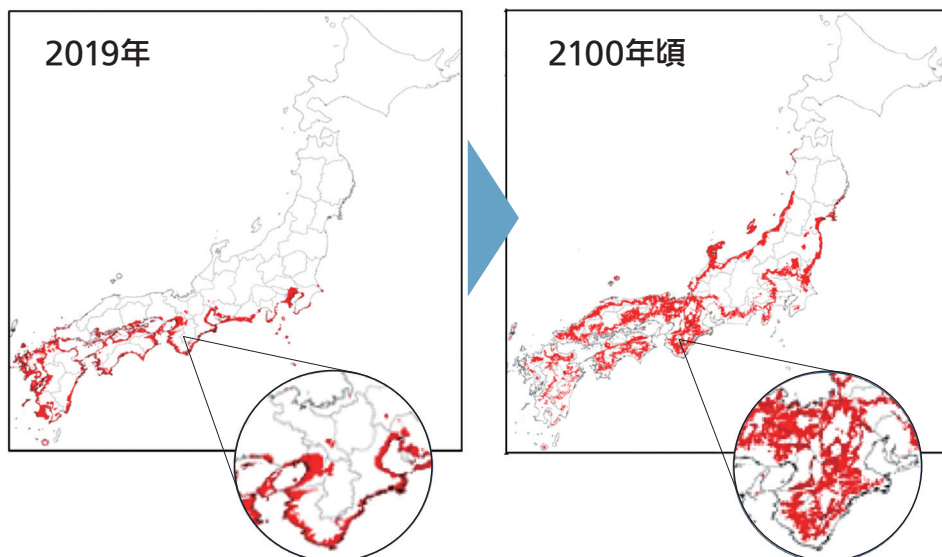
図表11 雨の将来変化【和歌山県】

	気温2℃上昇シナリオ	気温4℃上昇シナリオ
〈1時間降水量〉 50mm以上の回数	約1.9倍に増加	約2.5倍に増加
〈日降水量〉 200mm以上の回数	約1.8倍に増加	約2.4倍に増加

(注) 21世紀末予測(2076~2095年の平均)と20世紀末(1980~1999年の平均)を比較

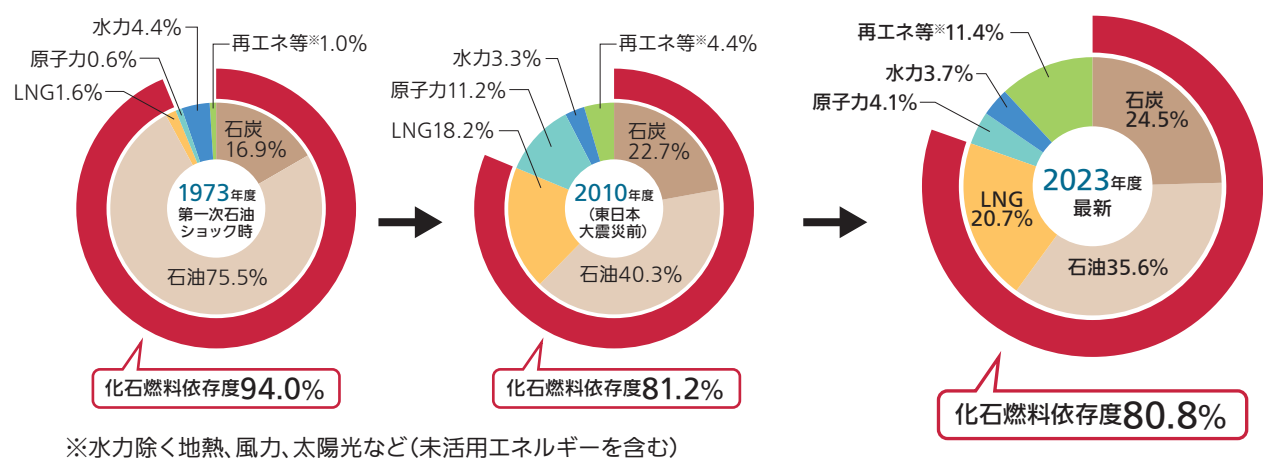
図表12 温州みかんの適地移行の可能性【全国】

温暖化が進むと、温州みかんの適地は沿岸部から内陸部に移行する可能性がある

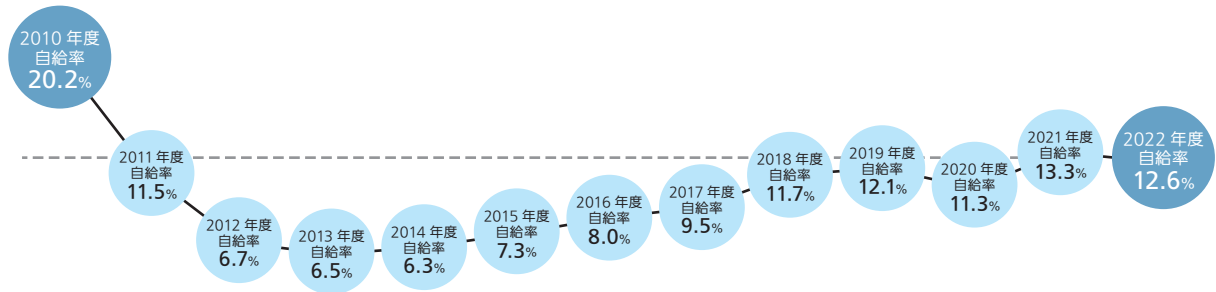


- ▶日本のエネルギーは、石油や石炭など化石燃料への依存度が依然として高く、エネルギー安全保障の観点からも、自給率の向上に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大や、省エネルギーに向けた取組が必要です
- ▶現在、世界各国で気候変動への対策が進められており、我が国においても「脱炭素」と「経済成長」の双方の実現に向け、産業革命以来の化石燃料中心の社会・経済・産業構造を、クリーンエネルギー中心に移行させるGX投資が今後一層拡大していく見込みです

図表13 日本の一次エネルギー供給構成の推移【全国】

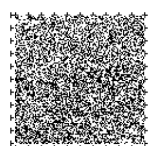


図表14 日本のエネルギー自給率の推移【全国】



図表15 2040年度電源構成の見通し【全国】

		2013年度(実績)	2022年度(実績)	2040年度(見通し)
発電電力量		1.08兆kWh	1.00兆kWh	1.1~1.2兆kWh程度
再エネ	太陽光	1.2%	9.2%	23~29%程度
	風力	0.5%	0.9%	4~8%程度
	水力	7.3%	7.7%	8~10%程度
	地熱	0.2%	0.3%	1~2%程度
	バイオマス	1.6%	3.7%	5~6%程度
	原子力	0.9%	5.6%	2割程度
	火力	88.3%	72.6%	3~4割程度



3 デジタル活用の加速化

デジタル化の進展は、世界の社会・経済の様相を一変させ、人工知能(AI)等の技術開発競争は企業間・国家間で激しさを増しており、今後も引き続き、加速していくことが予測されます。

AIは人ができないデータの解釈・示唆を提供し、量子コンピュータは超高速・高精度のビッグデータ解析を実現、ロボットは人間の行動範囲の大半をカバーし、通信は超大容量・双方向で遅延がないという未来はすぐそこまで来ています。

それは私たちの生活に利便性をもたらすと同時に、大量生産・大量消費を前提に規模を拡大させるこれまでの社会・経済のモデルから、データを源泉に価値を創出するモデルへと転換を迫ります。

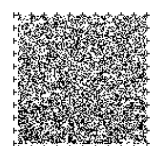
時間・場所・規模の制約を越えた活動が可能となるデジタル化の進展は、地方にとっての弱みを強みに変え、都市部にはない新たな魅力を創る大きなチャンスです。

デジタル化を単なる効率化の手段とせず、産業や地域の活性化と一人ひとりの幸福追求の『鍵』と捉え、本県が本来持つ豊かな自然や文化・精神性といった固有の価値に光を当て、他にない新しい発展のかたちを築いていくことが、人を惹き付ける求心力になると考えています。

▶ 文部科学省が公表した科学技術白書(2020年6月)では、「2040年の社会のイメージ」を下図のとおり予測しています

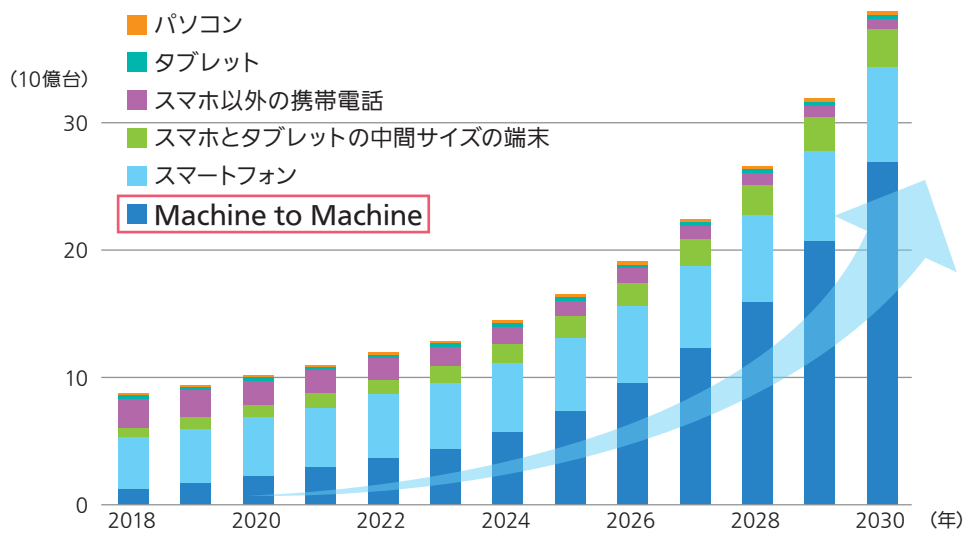
(注)この計画では、現時点(2025年)において制度や技術の確立が未成熟で不確実性が残る要素については、楽観視せずに検討することとしました

図表16 2040年の社会のイメージ

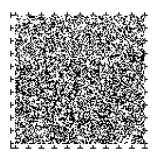
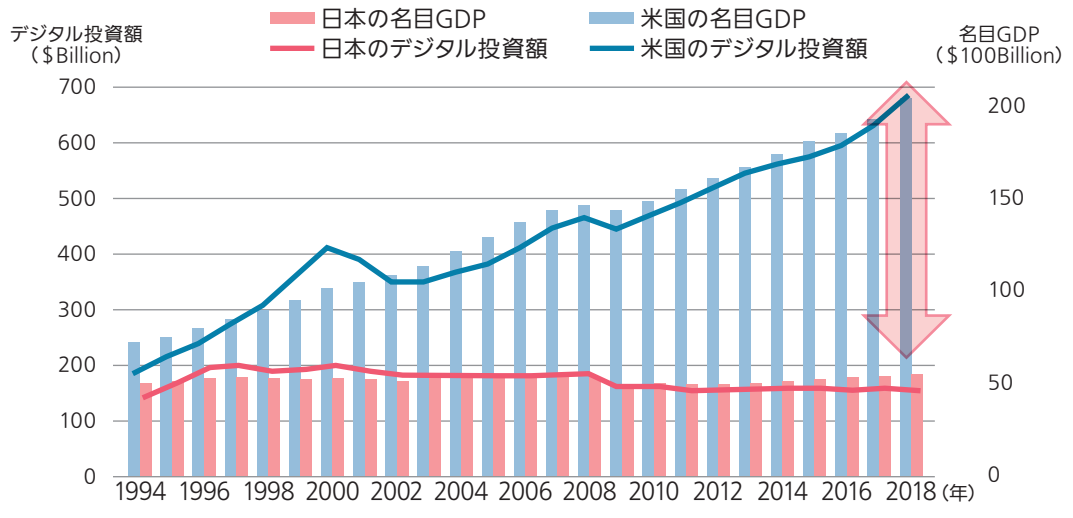


- ▶ これまでデジタル化の中心は、人がスマートフォンやパソコン等を直接扱うことが前提となってきましたが、半導体が進化し、情報処理や通信が高度化することで、将来的にはモノ同士が人を介さずにネットワークを通じて自律的に通信し、自動的に制御や最適化を行う仕組み（Machine to Machine）へと移行する見込みです
- ▶ 一方、デジタル活用の拡大は、副作用として電力消費の急増（情報通信量は約2倍に、IT分野の電力消費は約1.5倍に増大）を招くとの見立てもあり、デジタル化と脱炭素の両立を実現するデジタル産業基盤（半導体や蓄電池、情報処理基盤、高度情報通信基盤等）の整備・強化を迅速に進める必要があります
- ▶ 進化し続けるデジタル技術を活用して生産性を高め、新たな付加価値を生み出し続けることが、産業競争力を強化し、山積する社会課題を解決する重要な要素です

図表17 世界のモバイル通信端末数の見通し

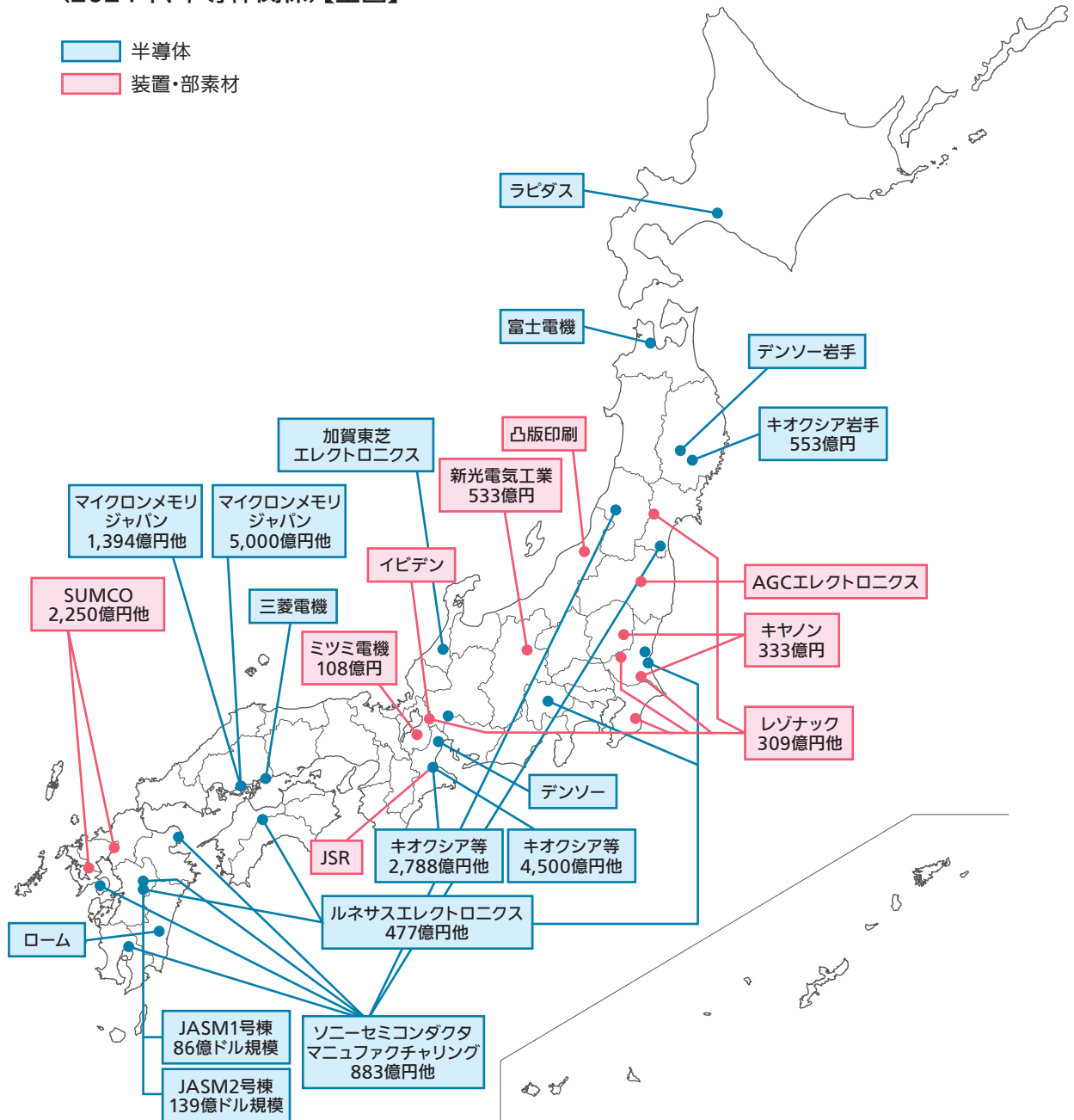


図表18 日本のデジタル投資額とGDPの推移

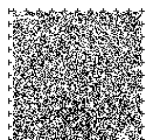


- ▶ デジタル化の進展には欠かせない先端半導体について、その製造装置や部材などの関連産業も含め、大規模な製造拠点が、政府の支援を受けながら、全国各地で整備されています
- ▶ また、データの流通を支えるインフラの整備も重要であることから、全国各地でデータセンターの新設が進んでいます

図表19 政府の支援により動き出している大規模な国内投資案件
(2024年、半導体関係)【全国】



※掲載した予算事業で採択された案件のうち、事業総額が一定額以上の案件を掲載(事業総額が公表されている場合は金額を記載)



図表20 2024年以降のデータセンターの新設計画【全国】

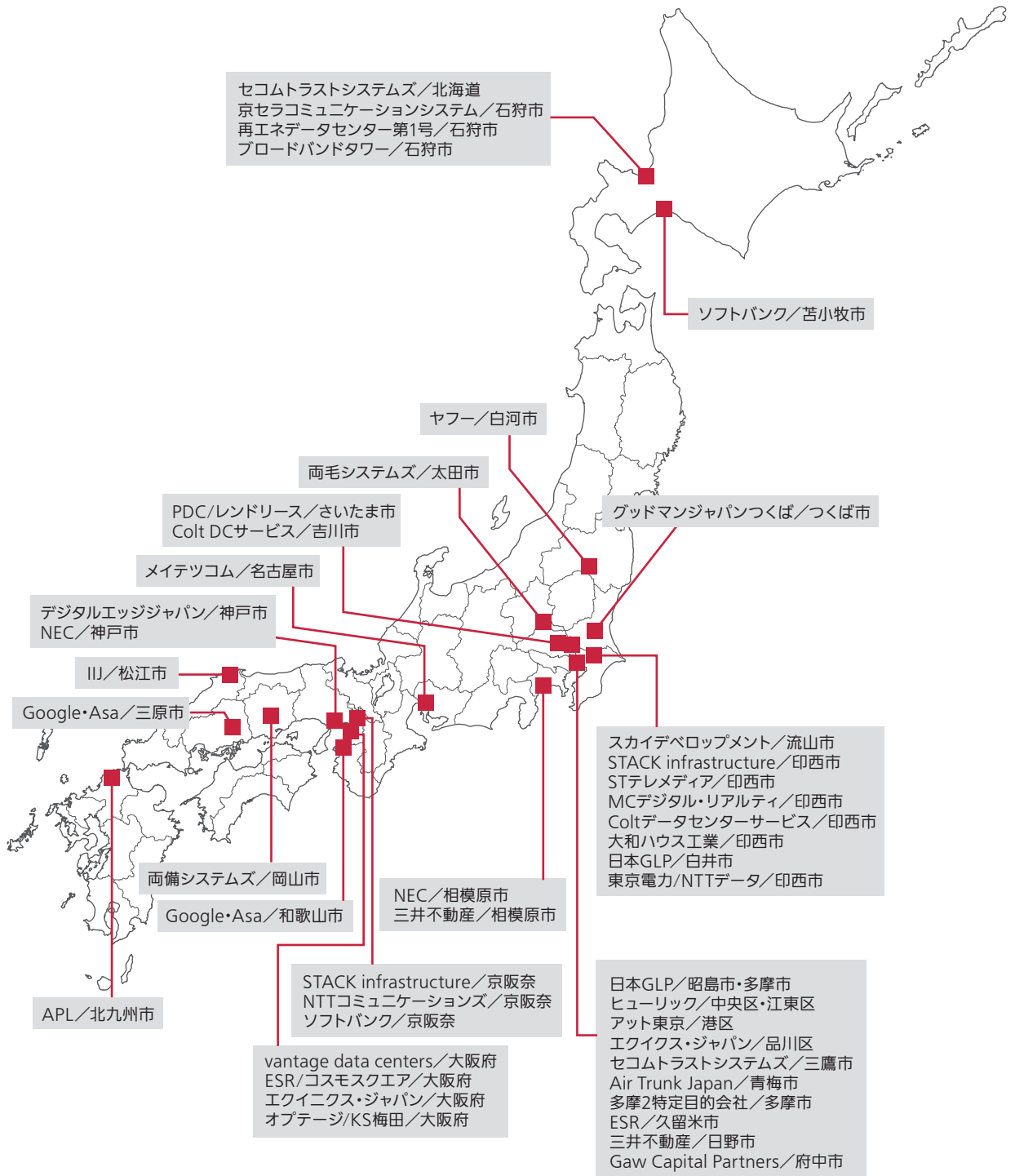
序章
計画策定の基本的な考え方

第1章
長期構想

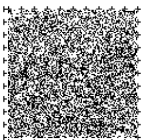
第2章
実施計画（アクションプラン）

第3章
計画の推進

資料編

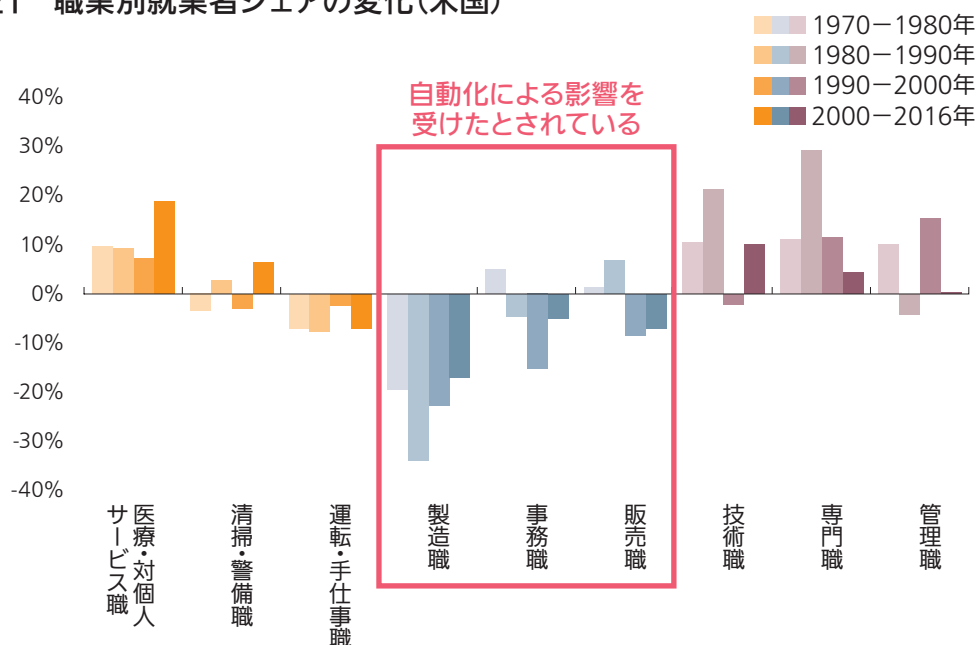


※コンテナ型データセンターなど、
小規模のものや増床案件は除く

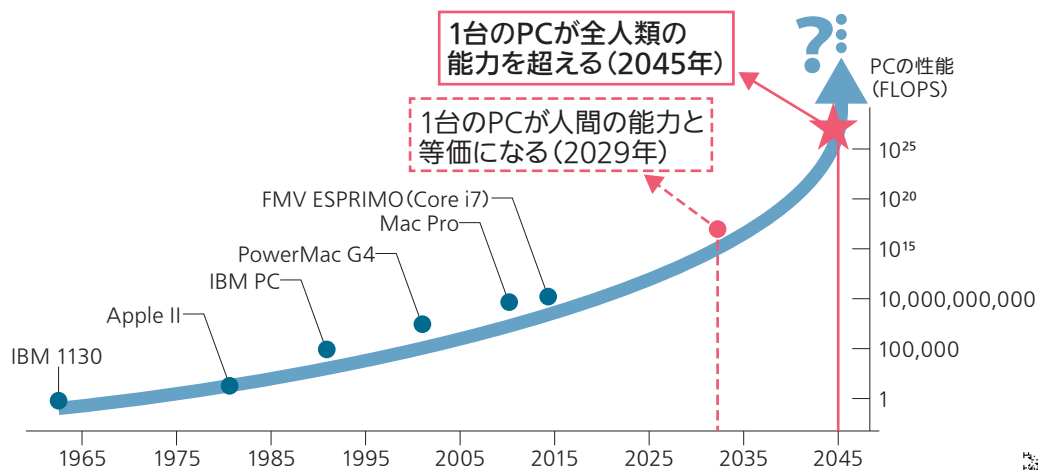


- ▶ 米国では、自動化により「労働市場の両極化」が進んでいるとされ、専門・技術職や医療・対個人サービス職等で就業者が増加する一方、製造職や事務職等は減少しています
- ▶ さらに、AI等の技術革新により、日本の労働者の就いている職業の49%が将来自動化されるとの予測も過去(2015年)にありましたが、AIやロボットによる自動化可能性に関する統一見解はありません
- ▶ 他方で、AIはインプットされた膨大なデータから、そのデータの特徴や法則性を見だし、それを活用しながら自ら学習し進化を続けており、近い将来、人間の知能をはるかに超えるAIの台頭※によって、これまで人間がやってきたことをAIが代行するだけでなく、人間では不可能なことをAIが可能にする未来がやってくるとの予測もあります

図表21 職業別就業者シェアの変化(米国)



図表22 シンギュラリティ(技術的特異点)への展望

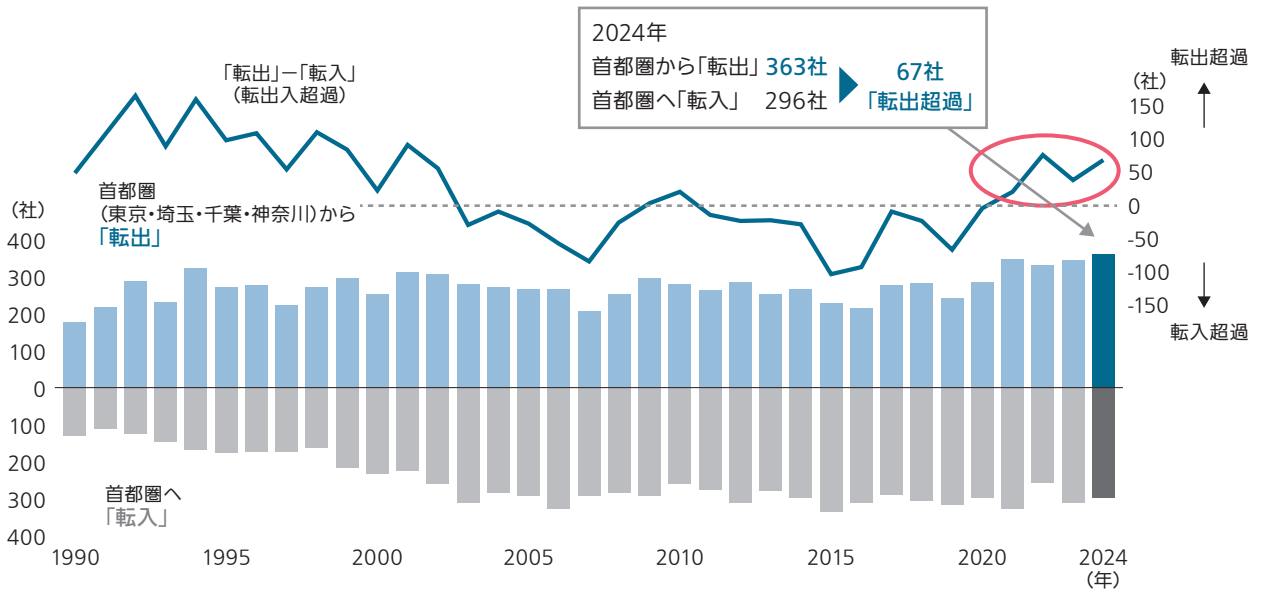


※2045年には、AIの知性(性能)が地球上の全人類の知性を超えるシンギュラリティが到来するとの予測も存在します

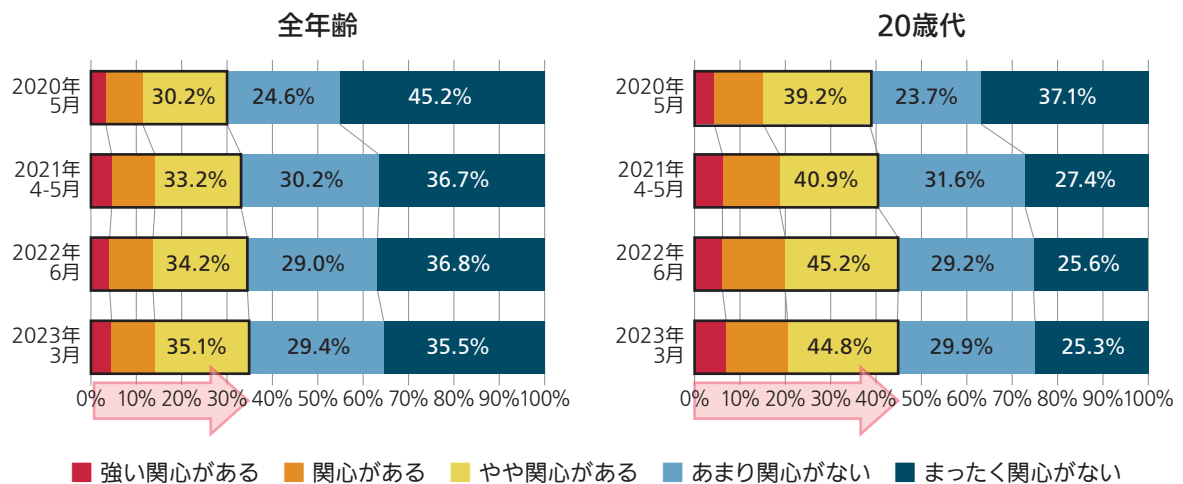


- ▶ コロナ禍を機に、リモートワークやウェブ会議システムが普及し、首都圏に本社を置く必要性が薄れているほか、従業員の働き方改革を目的とした移転もトレンドに加わり、本社を首都圏から地方へ移転する流れ*が強まっています
- ▶ また、地方暮らしの良さが改めて認識され、リモートワークを通じて地方に居ながら都市部での仕事を続けることが可能となったことも背景に、首都圏在住者の地方移住への高い関心が続いています

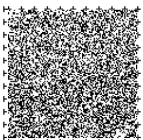
図表23 首都圏の企業転入・転出動向【全国】



図表24 地方移住への関心の変化(首都圏在住者)【全国】



*2024年に首都圏(東京・埼玉・千葉・神奈川)から本社を移転した企業は363社(前年347社)で、4年連続で300社を超え転出超過の状況です



4 共生社会の進展

「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる」誰ひとり取り残さない持続可能な社会。それは、誰にでも居場所や活躍の場がある社会ともいえます。

その前提として、一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、思いやりをもって共に生き、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現が求められます。

女性や高齢者、障害のある人、性的少数者など、多様な人材の活躍は、その人の幸福だけでなく、新しい価値やイノベーションの源泉ともなります。また、労働力不足や社会・経済のグローバル化を背景に、地域で暮らす外国人の増加は一層進むことが予測されます。

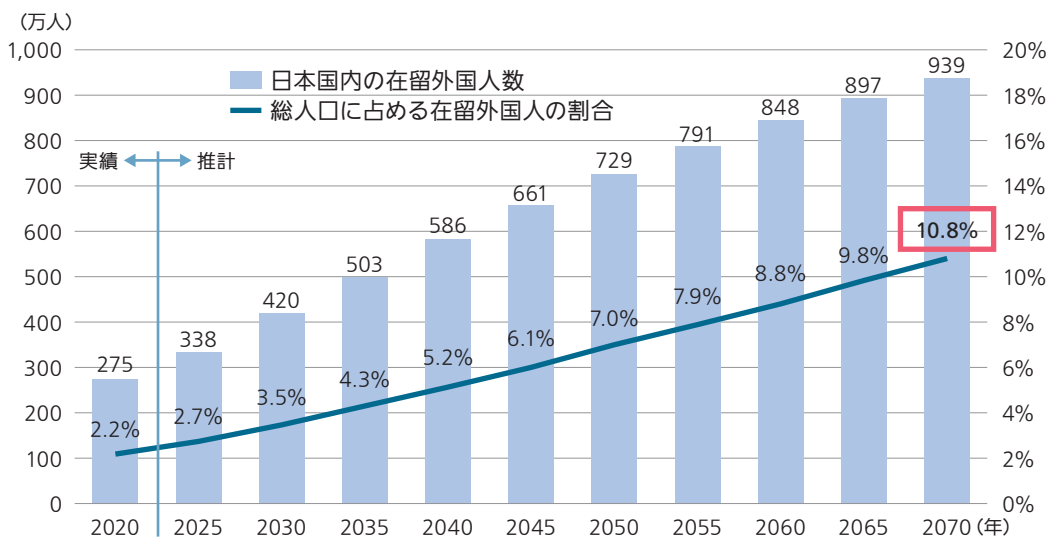
このような多様性の価値がより重視される社会全体の認識の変化の中で、幸福度を向上させる対象である「県民」の概念も再定義が求められます。

これまでのように、県民を居住者や出身者に限定するのではなく、地域と多様に関わる「関係人口」、さらには将来世代までも含めたより包括的な概念で捉える必要があります。

「老若男女を問わず、貴賤を問わず、浄不浄を問わず、信不信を問わず」*すべての人々を受け入れてきた熊野の寛容性が息づく地域性を活かし、誰もが個性を活かして自分らしさを追求できる場所として、多様な人々に選ばれる地となることが、地域の持続的な繁栄につながる『鍵』になると考えています。

- ▶ 我が国の在留外国人数は、2070年には2020年比で約3.4倍(939万人)まで増加し、総人口の約1割を占める人数に達すると予測されています
- ▶ また、政府は、2027年度にも新制度(技能実習制度廃止、育成就労制度創設)をスタートさせ、本格的に外国人材の受入れに乗り出す方針です

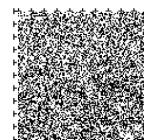
図表25 在留外国人数の将来推計【全国】



※歴史的に様々な差別意識や制度があった時代から、いかなる差別もすることなく、すべての人を受け入れてきた、熊野信仰の特徴を表す際に一般的に使われている表現

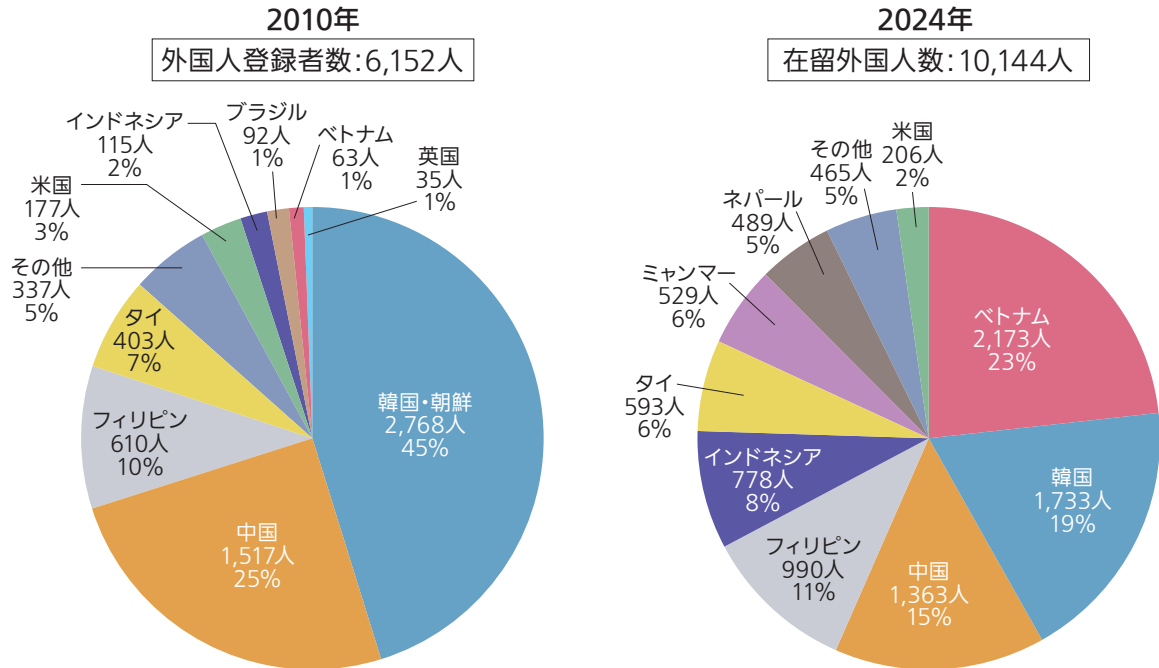
技能実習制度: 技能移転による国際貢献を目的とする制度。技能の習熟に応じ、在留資格を「技能実習1号」、「技能実習2号」、「技能実習3号」と移行することで、最長5年まで在留することができる。抜本的な制度見直しにより、新たに創設された育成就労制度への移行が予定されている

育成就労制度: 現行の技能実習制度を見直し、新たに創設された制度。3年間の就労を通じ、特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、当該分野における人材を確保することが目的

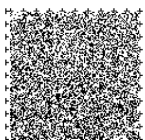
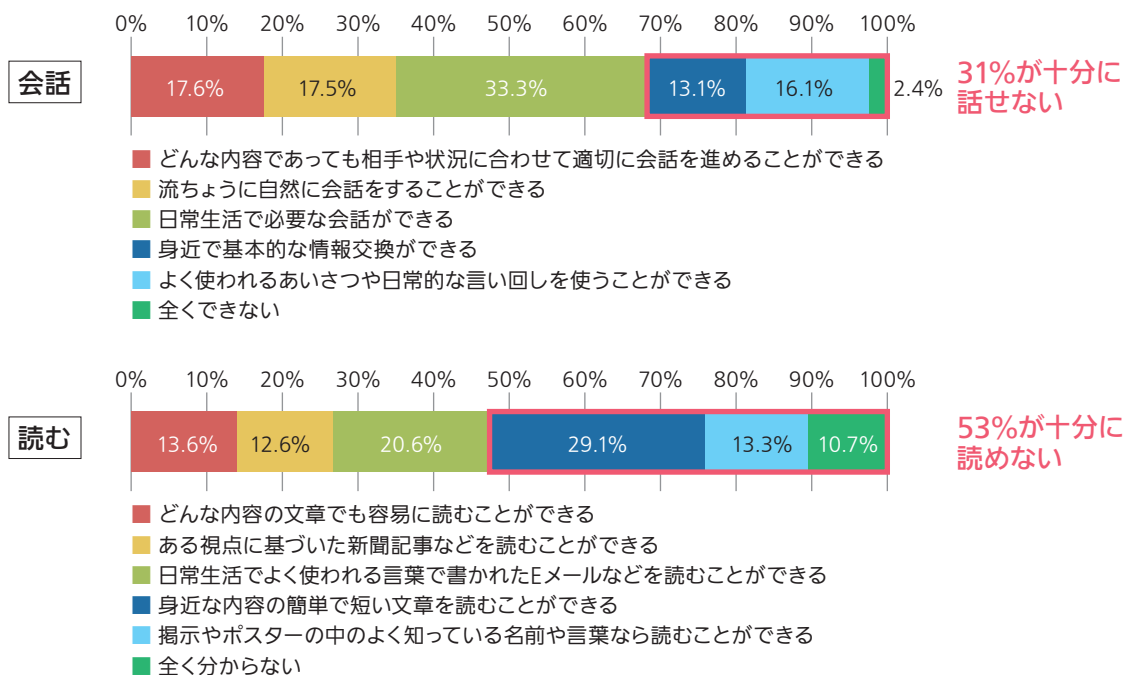


- ▶ 近年、在留外国人数は継続的に増加し、出身国籍・地域も多様化しています
- ▶ 日本語能力の不足や、社会・生活習慣等に関する知識不足、外国人を受け入れる体制の不十分さにより様々な課題を抱えており、外国人を地域社会の仲間として受け入れるための各種施策の更なる実行が必要です

図表26 在留外国人の出身国籍・地域の多様化【和歌山県】

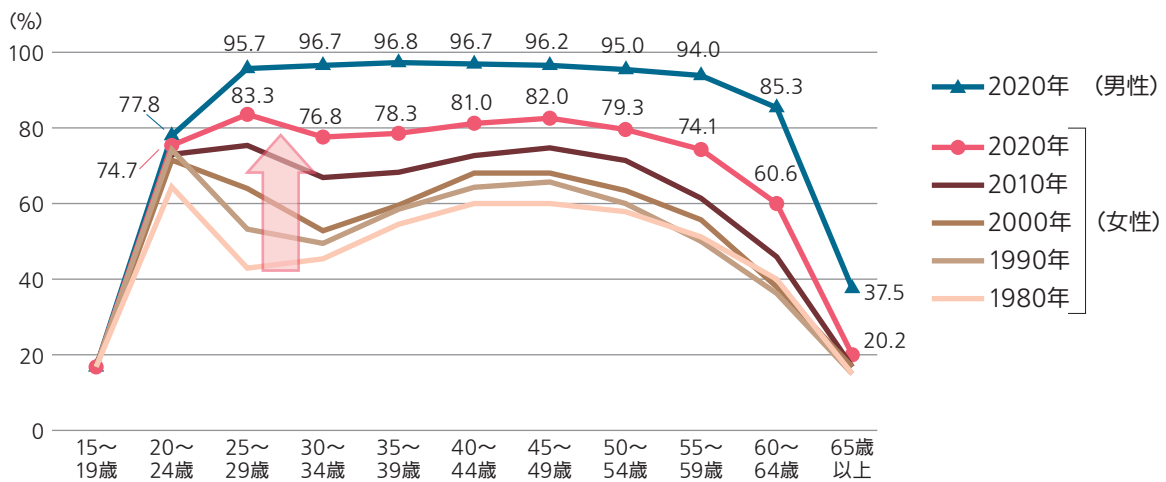


図表27 在留外国人の日本語能力(2024年)【全国】

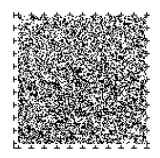
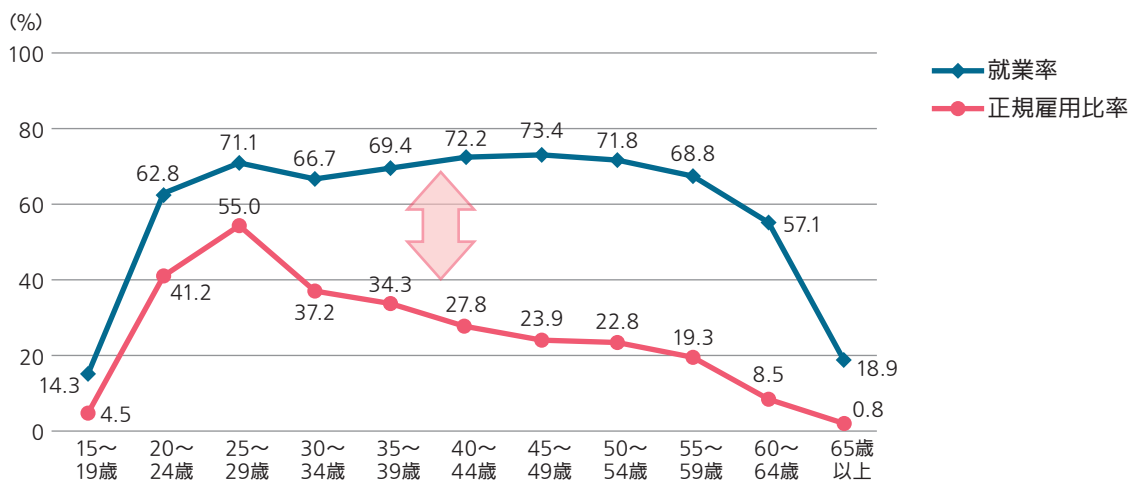


- ▶ 日本の女性の年齢階級別労働力率の特徴である「M字カーブ」は解消されつつありますが、正規雇用比率は25～29歳をピークに低下する「L字カーブ」になっており、男女間の賃金格差は未だ解消されていません
- ▶ 日本のジェンダーギャップ指数は世界でも低位であり、本県においても男女間で家事関連時間に依然として大きな格差があるなど、固定的な性別役割分担意識の改革が求められます

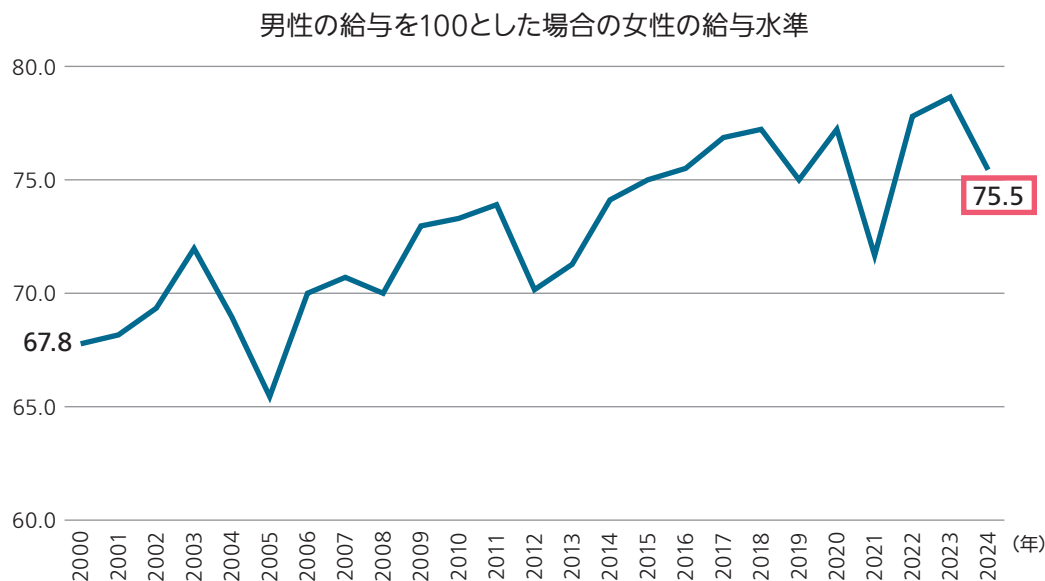
図表28 女性の年齢階級別 労働力率の推移【和歌山県】



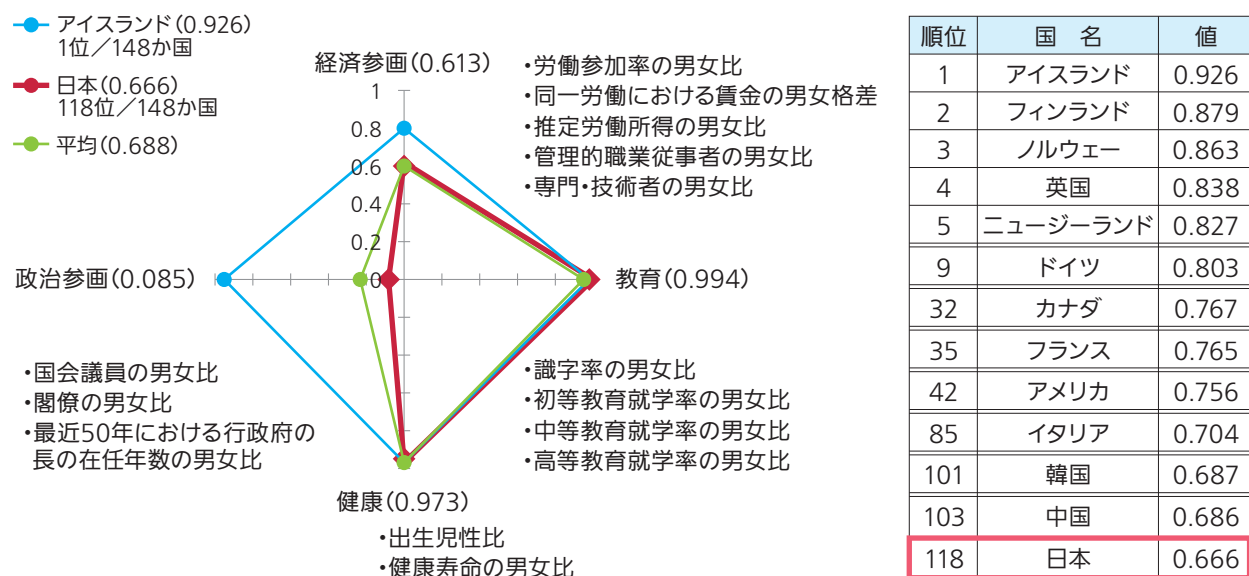
図表29 女性の年齢階級別 正規雇用比率(2020年)【和歌山県】



図表30 男女間賃金格差の推移【和歌山県】



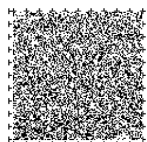
図表31 日本のジェンダーギャップ指数(2025年)



図表32 男女別家事関連時間※の推移【和歌山県】

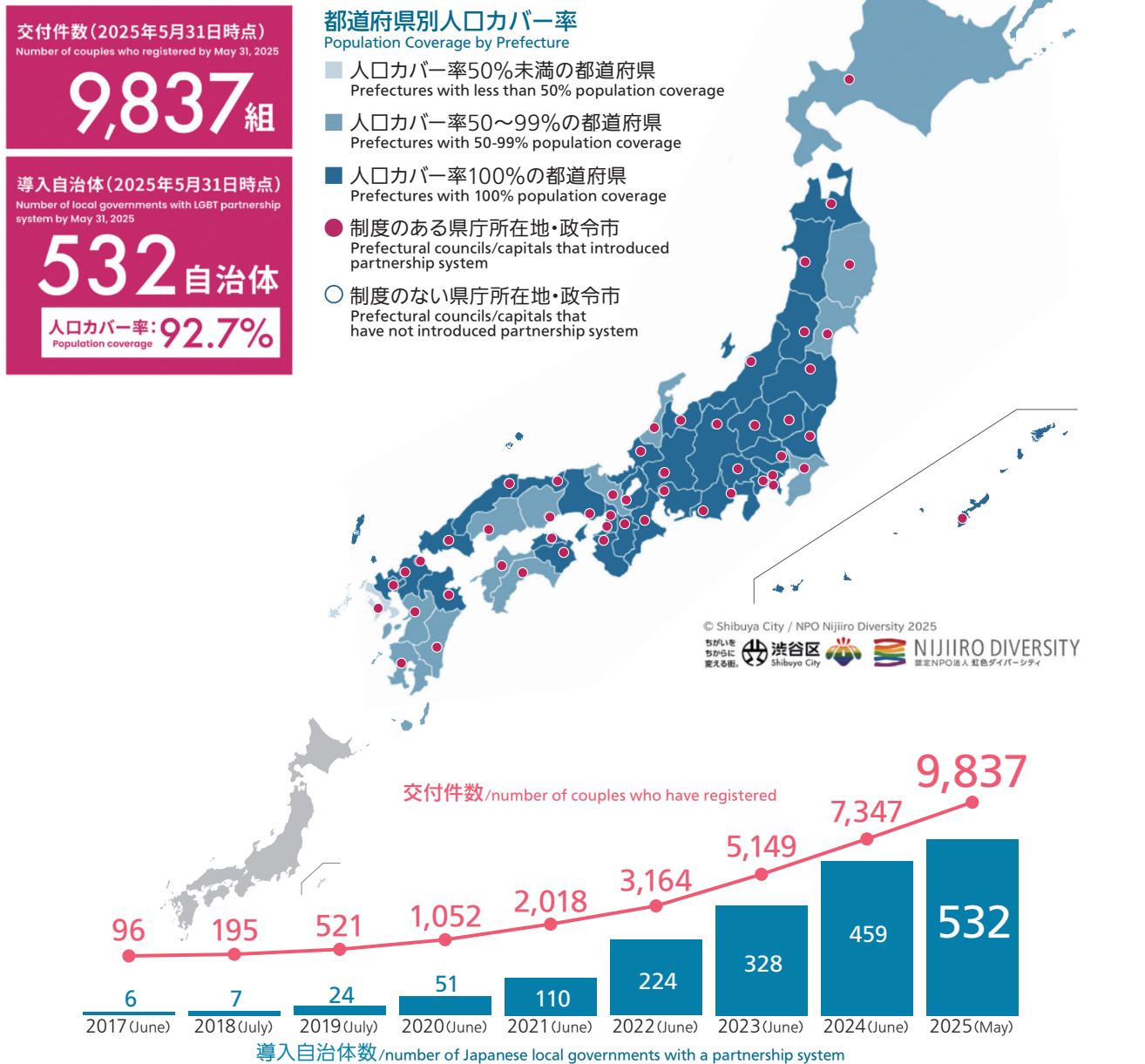
	男性	女性	男女差
2001年	35分	3時間36分	3時間 1分
2006年	37分	3時間47分	3時間10分
2011年	36分	3時間49分	3時間13分
2016年	41分	3時間23分	2時間42分
2021年	53分	3時間33分	2時間40分

※1日当たりの家事、介護・看護、育児、買い物の合計時間

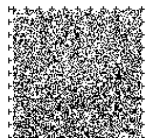


- ▶ 近年、LGBTQという言葉が広く認知されるようになり、2023年6月には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されるなど、性的指向や性自認に関する社会的な関心が高まる中、パートナーシップ制度のある自治体は、全国で急速に増加しています
- ▶ 県では、2024年2月からパートナーシップ宣誓制度を導入していますが、今後、利用できる行政サービス拡大が課題となっています

図表33 パートナーシップ制度登録件数の推移【全国】



パートナーシップ制度: 法律上の婚姻とは異なり、法的な効力は生じないが、お互いを人生のパートナーと約束する性的少数者のカップルが協力して共同生活を行う「パートナーシップ関係」にあると宣誓したことを自治体が証明し、婚姻関係にある夫婦と同等のサービスを受けられるようにする制度



5 行政間や官民の連携

人口減少のもとでの資源制約は、行政機関(県・市町村)も例外ではありません。

今後は、人員面・財政面ともに一層の深刻化が見込まれることから、行政間においては、県と市町村の二層性を柔軟に捉えて垣根を越えた連携の仕組みを構築していくなど、地方行政のあり方も見直しが迫られます。

また、地域社会においても、コミュニティの希薄化や支え合い機能の弱体化、生活を支える民間サービスの撤退などが生じることが予測されます。

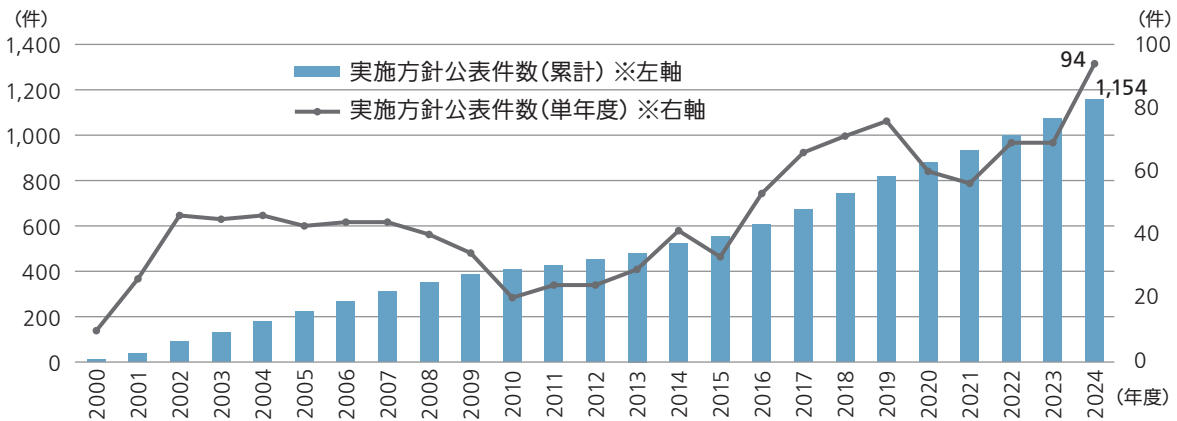
こうした状況を乗り越えるためには、行政機関と、県民や企業、教育機関、NPO等の地域社会を支える様々な主体との、組織や地域の枠を越えた連携が不可欠です。

この局面において、「公共」=「行政」という考え方は、改めていかなければなりません。

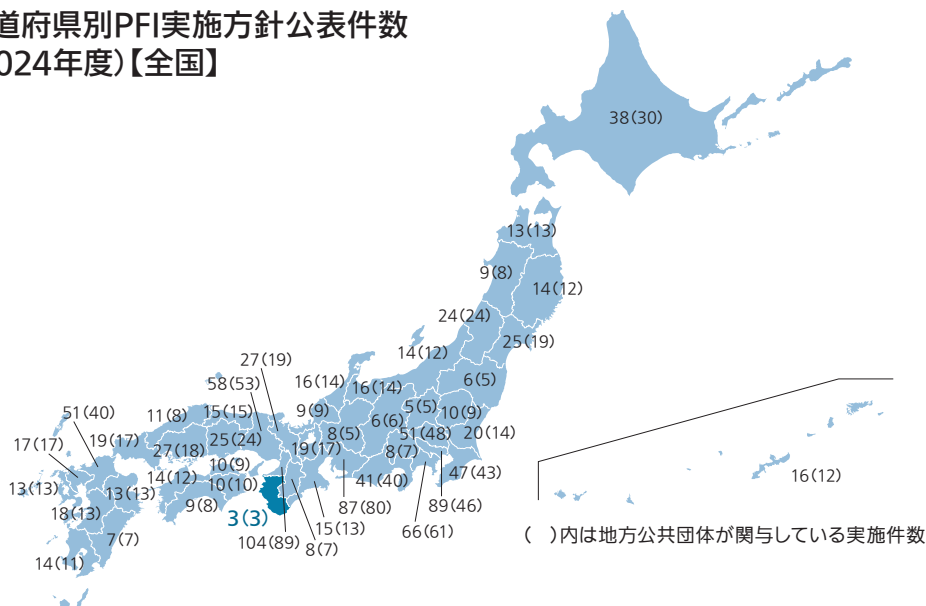
官民の協働が「公共」にイノベーションを生み、皆で共創する「公共」こそが、持続的な公共を創るという考えに移行していくことが重要な『鍵』になると考えています。

▶ 近年、PFI事業は、毎年50件以上の実施方針が公表され、これまでの累計が1,000件を超えるなど、全国的に取組が拡大されていますが、本県における実施件数は47都道府県のうち最も少なく(3件)、取組の余地は残されています

図表34 PFI事業数の推移【全国】



図表35 都道府県別PFI実施方針公表件数(2024年度)【全国】



PFI:「Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

▶ 既存の行政区域にこだわらない広域的な視点で、地域に必要なインフラの機能・性能を維持するため、地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の取組が全国で進められています

図表36 国が選定した「群マネ」モデル地域(2023年12月)

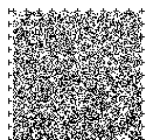
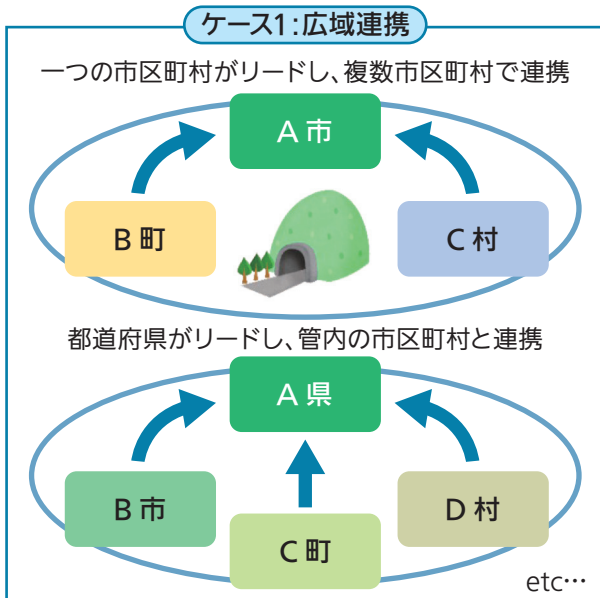
【選定案件】計11件(40地方公共団体)

No.	自治体名 (*応募自治体)	No.	自治体名 (*応募自治体)
①	北海道 幕別町*	⑥	奈良県 宇陀市*
②	秋田県 大館市*		曾爾村
③	滋賀県 草津市*		御杖村
④	大阪府 岸和田市	⑦	和歌山県*
	泉大津市		橋本市
	貝塚市*		かつらぎ町
	泉佐野市		九度山町
	和泉市	⑧	島根県 益田市*
	高石市		津和野町
	泉南市		吉賀町
	阪南市	⑨	広島県*
	忠岡町		安芸太田町
	熊取町		北広島町
	田尻町	⑩	広島県 三原市*
岬町	山口県 下関市*		
⑤	大阪府 大阪府	⑪	山口県 下関市*
	養父市*		
	豊岡市		
	朝来市		
	香美町		
	新温泉町		



垂直連携: 都道府県が関与した広域連携
水平連携: 市町村同士の広域連携

〈群マネのイメージ〉



② 和歌山の特性

本県は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のみならず、神話の舞台となった重要な歴史資産や、日本三古湯「白浜温泉」をはじめとする温泉資源、日本三大火祭りの一つ「那智の扇祭り」など四季折々の伝統行事、醤油・鯉節発祥の地としての和食の起源ともいえる食文化、海・山・川の雄大な自然など、都市部では味わうことのできない数多くの魅力が今に息づいています。

また、グローバル化の進行により世界との関係が著しく深まるとともに、働き方のスタイルが若者を中心に大きく変化する中において、関西国際空港や熊野白浜リゾート空港を通じて、首都圏やアジアの大都市へ短時間でアクセスでき、都市部より心豊かに暮らせる環境は、移住・定住のみならずビジネスや観光面において、本県の大きな強みです。

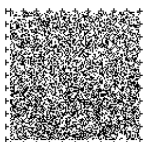
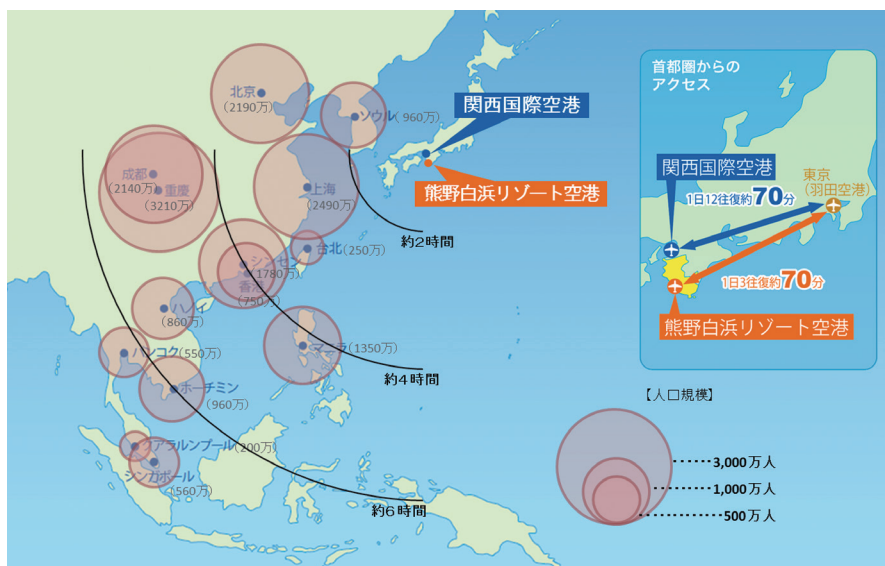
産業においては、長らく経済成長を支えてきた鉄鋼、石油、化学といった基礎素材型産業をはじめ、特色ある地場産業や、恵まれた自然条件を活かした農林水産業が盛んですが、自然が豊かで個性的な地理的特性や社会資源を有する本県の各地域には、脱炭素や宇宙などの今後成長が期待される産業分野において新たな勝ち筋を生み出すうえで、他にはない多くの優位性が秘められています。

これらの多くは、普段の生活の中で近くにあるが故に見逃されやすいですが、本県ならではの魅力や特性を、私たち県民自身が、客観的な視点で見つめ直し、皆で協力して有効に活用していくことが、地域の持続的な発展において極めて重要です。

1 大都市との近接性

- ▶ 本県から至近距離にある関西国際空港は、全国で3番目に国際線旅客数が多い空港となっています
(2023年度国際線年間旅客数:約1,901万人 (参考)羽田空港:1,910万人)
- ▶ 中国・韓国をはじめとするアジア諸国に就航地が多く、数百万～数千万の人口を誇る大都市と数時間で結ばれる近さにあり、国際的な交流に適した地域です

図表37 東アジア・東南アジアの大都市とのアクセス



2 暮らしやすさ

- ▶ 本県の初任給などの労働賃金は、都市部と比して低いものの、物価が安く、特に家賃は東京と比べて2分の1以下の水準となっています
- ▶ また、土地の価格が安いことから、住宅平均価格は東京の10分の1以下であり、持ち家比率や持ち家の平均延べ面積も全国平均を上回り、通勤時間も東京の約2分の1の水準であるなど、都会暮らしでは失われやすい心豊かな生活を送ることができる環境です

図表38 高卒初任給(2023年)

和歌山	180,000円
全国平均	186,800円
東京	187,200円
大阪	193,500円

図表39 大卒初任給(2023年)

和歌山	239,000円
全国平均	237,300円
東京	244,500円
大阪	235,600円

図表40 家賃平均月額(2023年)

和歌山	42,054円
全国平均	59,643円
東京	87,126円
大阪	59,227円

図表41 消費者物価地域差指数(2023年)

和歌山	98.6
全国平均	100.0
東京	104.5
大阪	99.3

図表42 1㎡当たり住宅平均価格(2023年)

和歌山	35,400円
全国平均	54,638円
東京	404,400円
大阪	155,200円

図表43 持ち家比率(2023年)

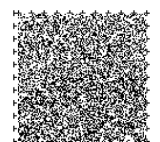
和歌山	73.8%
全国平均	60.9%
東京	44.7%
大阪	54.5%

図表44 持ち家の平均延べ面積(2023年)

和歌山	123.8㎡
全国平均	118.3㎡
東京	90.5㎡
大阪	99.9㎡

図表45 世帯主の平均片道通勤時間(2023年)

和歌山	21.6分
全国平均	28.1分
東京	43.7分
大阪	36.2分



3 各地域の特性

1 紀北地域

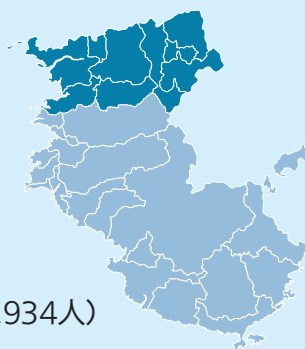
和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町

面積(2024年): 約1,168km²(県全体の24.7%)

総人口(2020年): 609,748人(県全体の66.1%)

通勤・通学流動(2020年): 11,411人の流出超過

(紀中: +3,493人、紀南: +30人、他県: ▲14,934人)



歴史・文化

- 万葉集の代表歌人・山部赤人に「若の浦に 潮満ちくれば 瀧をなみ 葦辺をさして 鶴鳴きわたる」と詠まれるなど、万葉歌人に愛された和歌の聖地・和歌の浦。紀州徳川家初代藩主の頼宣公が創建した紀州東照宮では、例大祭「和歌祭」が毎年開催され、現在も人々に受け継がれています。
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の霊場の一つである高野山は、弘法大師空海が、真言密教の根本道場として嵯峨天皇よりこの地を賜り、標高800mの山上盆地に「金剛峯寺」を開創して以来、1200年の歴史を誇る日本仏教の「聖地」です。
- 温暖な気候と都市圏に近い立地条件を活かし、紀の川の流れる平地から南北に伸びる丘陵地帯では、果樹をはじめとする高品質な農産物が生産されており、柿・桃・新しょうがなどの全国有数の産地※となっています。

地域の新たな可能性

【化学企業群の集積】

- 日本ではじめて染料の原料であるアニリンの工業的製造に成功した地である和歌山市を中心に、界面活性剤や石炭酸など、多様な化学製品の開発・製造を行うグローバルニッチトップ企業が集積しています。
- こうした化学企業群を核とした関連事業者の協働により、地球温暖化の原因となる排ガスCO₂等を資源に変えるカーボンリサイクル技術が確立され、脱炭素かつ循環経済の先進地となる可能性があります。



引用: 新エネルギー・産業技術総合開発機構HP

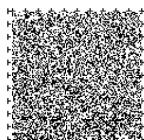
【蓄電池製造の拠点】

- 脱炭素社会の進展に伴い、車載用、定置用ともに蓄電池市場の拡大が見通される中、2024年、蓄電池企業が新型車載用円筒形リチウムイオン電池の量産準備を完了させました。
- この生産拠点を中心として、蓄電池産業のサプライチェーン集積(化学工業、金属製品製造業等)が実現する可能性があります。



引用: パナソニック エナジー社HP

※柿は全国1位(全国シェア19%、2024年)、桃は全国5位(全国シェア5%、2024年)の収穫量



2 紀中地域

有田市、御坊市、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町

面積(2024年): 約1,174 km²(県全体の24.9%)

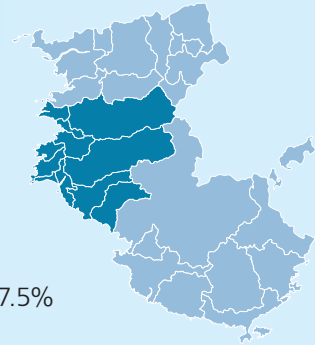
総人口(2020年): 141,841人(県全体の15.4%)

労働力人口(2020年): 農業の割合が高い(18.4%)

(参考)労働力人口のうち農業の割合: 全国3.2%、本県7.5%

通勤・通学流動(2020年): 4,251人の転出超過

(紀北: ▲3,493人、紀南: ▲252人、他県: ▲506人)



歴史・文化

- 和食に欠かせない醤油と鰹節の発祥の地。鎌倉時代、興国寺の僧、覚心が、宋で製法を学んだ径山寺味噌の製造過程から醤油が生まれ、湯浅町において醤油醸造が発展しました。また、鰹節は印南町の漁民が製法を考案し、その後、全国に広がりました。日本の伝統食材である「南高梅」や「ぶどう山椒」^{※1}も、この地域が発祥です。400年前から受け継がれてきた梅栽培を中心とする農業システムは、世界農業遺産に認定されています。
- 有田地域では、400年以上前から壮大な石積み階段園を築き、江戸時代には日本ではじめての共同出荷組織が結成されるなど、みかん^{※2}栽培を日本ではじめて生計の手段とし、現代においても持続的な農業が実践されていることが評価され、世界農業遺産に認定されています。
- 安政元年(1854年)の大地震の際、稲むらに火を放ち高台へ導くことで、津波から多くの人々を救った濱口梧陵。その後、私財を投げ打って堤防の建設に取り組み、当時失業した多くの人に仕事を与え、災害からの復興の礎を築くとともに、後の津波災害からも人々の命を守りました。安政の津波が起きた11月5日は、国連により「世界津波の日」と定められています。

地域の新たな可能性

【脱炭素燃料製造の拠点】

- 石油精製機能停止で余剰となった資産(タンク、土地等)を活かし、2028年度目途で、国内最大規模のSAFの量産が開始される予定です(年間40万kL)。
- 今後、国の支援の下、SAFの拡充や合成燃料など、脱炭素燃料の国内製造拠点となっていく可能性があります。



引用:和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会資料

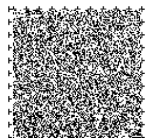
※1 梅、山椒ともに、全国1位(梅は全国シェア64%・2023年、山椒は全国シェア56%・2022年)の収穫量

※2 みかんは全国1位(全国シェア21%、2023年)の収穫量

世界農業遺産: 社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた伝統的で独自性のある農林水産業と、それと密接に関わって育まれた文化、景観(ランドスケープ・シースケープ)、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった地域のシステムで、国際連合食糧農業機関(FAO)によって認定されるもの

SAF:「Sustainable Aviation Fuel(持続可能な航空燃料)」の略称で、従来の航空燃料が原油から精製されるのに対して、廃食油、微細藻類、木くず、サトウキビ、古紙などを主な原料として製造される航空燃料。従来と比較して約60~80%のCO₂削減効果があり、航空分野のCO₂削減に最も効果が高いとされる

合成燃料: CO₂(二酸化炭素)とH₂(水素)を合成して製造される燃料。原油にくらべて硫黄分や重金属分が少なく、燃焼時にもクリーンな燃料となる



【洋上風力発電所の適地】

- 本県沖は、良好な風況と送電線等のインフラが整う、近畿随一の洋上風力発電に適した環境であり、2040年頃までの事業開始を見据え、取組を進めています。
- 地産地消の大規模再生エネルギー確保を目的に、近隣の地域にエネルギー多消費産業が集積する可能性があります。



引用：資源エネルギー庁HP

3 紀南地域

田辺市、新宮市、白浜町、上富田町、すさみ町、
那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町

面積(2024年)：約2,382km²(県全体の50.4%)

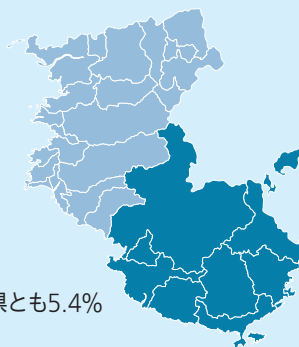
総人口(2020年)：170,995人(県全体の18.5%)

労働力人口(2020年)：宿泊・飲食サービスの割合が高い(8.5%)

(参考)労働力人口のうち宿泊・サービスの割合：全国・本県とも5.4%

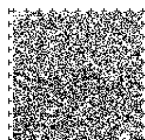
通勤・通学流動(2020年)：1,136人の流入超過

(紀北：▲30人、紀中：+252人、他県：+914人)



歴史・文化

- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の霊場の一つである熊野には、豊かな大地の上に温暖多雨な気候により発達した緑深い森が茂り、あらゆるものを包み込む奥深さがあります。その恵み豊かな自然に対する人々の畏敬が信仰となった「自然崇拜の地」であり、日本人の信仰の原点です。日本の観光の始まりは「巡礼の旅」であり、「熊野詣」が起源といわれています。
- 本県は古くから「紀州・木の国」と呼ばれ、優れた木材を生み出す林業地として位置づけられてきました。近代的な輸送手段がない時代、木材を運ぶ手段は水運であり、日本唯一の「飛び地の村」である北山村では、村民の半数が筏師として、木材の輸送を担いました。600年続いた筏流しの伝統や技術は「北山川観光筏下り」へと引き継がれています。
- 日本とトルコの絆は、エルトゥールル号の遭難(1890年)から始まりました。エルトゥールル号の遭難は悲劇ではありませんでしたが、旧大島村檜野(串本町)住民による決死の救援活動はトルコ本国に伝えられ、これをきっかけとして、日本とトルコとの友好関係は今も続いています。イラン・イラク戦争(1985年)の際には、テヘランに残された日本人を救援するためにトルコ政府が救援機を派遣し、危機から救ったことはよく知られています。



地域の新たな可能性

【熊野白浜リゾート空港の滑走路延伸】

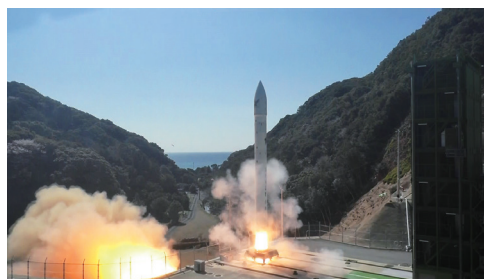
- 現在、白浜温泉や熊野三山などへの空の玄関口である熊野白浜リゾート空港の滑走路延伸に向けた調査を進めています。
- 滑走路延伸が実現すれば、国内外の都市と紀南地域を定期的につなぐ国際ゲートウェイとなる可能性があります。



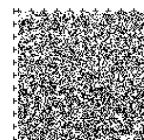
引用：熊野白浜リゾート空港HP

【小型ロケット発射場の立地】

- 本州最南端に位置し、東・南に陸地や島がないという地理的特性を活かして立地された、国内初の民間ロケット発射場（小型衛星の宇宙輸送サービス）では、2030年代に年間30機の小型ロケットの打上げが計画されています。
- 打上げ機会を求める衛星事業者は世界中に存在することから、宇宙と地球をつなぐアジアの国際ハブとなる可能性があります。



提供：スペースポート紀伊周辺地域協議会



2040年に実現したい和歌山の将来像

2040年に向けて私たちがめざす将来像は、本章①で考察した、特に考慮すべき5つの社会の潮流(大きな変化・リスク)における予測される未来の状況や、それらに適応するための『鍵』となる考え方、本章②で考察した和歌山の特性を踏まえ、

2040年に実現したい和歌山の将来像

「人口減少や気候変動に適応した、
持続可能で心豊かな和歌山」

「個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山」

と表現しました。

これは、劇的に変化する人口動態への適応のみならず、脱炭素・循環型社会への構造転換や、デジタル技術を駆使した時間・空間・規模的な制約の克服、多様な他者との共創などにより、持続可能でより豊かな社会へ移行することを表しています。

またそれは、多様な個人が尊重され活躍できる社会であると同時に、本県の特性を活かして、あらゆる分野で独自性を磨き、「ここにもある」ではなく「ここにしかない」地へと進化することでもあります。

＜社会の潮流(大きな変化・リスク)に適応するための『鍵』となる考え方＞

1 人口減少・超少子高齢化

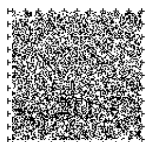
人口減少を避けられない条件と捉え、人口増加期につくられた社会・経済システムを人口動態に適応したものへと再構築し、質的な強靱化を進める

2 地球温暖化

脱炭素、自然共生の早期実現を、産業の競争力や地域の価値そのものを高める要素と捉え、生活や産業における構造転換を進める

3 デジタル活用の加速化

デジタル化を単なる効率化の手段とせず、産業や地域の活性化、一人ひとりの幸福追求に欠かせない要素と捉え、積極的に取り入れて本県固有の新たな価値創造を進める



4 共生社会の進展

多様な人々（女性や高齢者、障害のある人、性的少数者、外国人など）の活躍を、その人の幸福だけでなく、新しい価値やイノベーションを生む源泉と捉え、誰もが個性を活かして自分らしさを追求できる場所として選ばれる地となることを進める

5 行政間や官民の連携

県と市町村の二層性を柔軟に捉えるとともに、官民の協働が「公共」にイノベーションを生み、皆で共創する「公共」こそが、持続的な公共を創るという考えへと移行を進め、行政のあり方を見直す



私たちは、未来の県民にも誇れる和歌山をつくるため、変化に挑み変える要素と、変化に負けずに守り抜く要素を、うまく組み合わせながら、少ない人口でも多様性に富んだ豊かな社会を構築し、県民一人ひとりの幸福と国際社会における和歌山の存在感が大きく高まっている、そんな未来の実現をめざして、次の**6つの柱**を軸に政策を展開していきます。

〈 政策の6つの柱 〉



海外の活力を取り込む

世界との結びつきを深め、多文化共生の社会を築きます。



人への投資を強化する

子育てを応援し、多様な学びの場をつくり、能力や意欲に応じて個人の可能性を拡げます。



産業の創造力と生産性を高める

脱炭素先進県をめざし、地域の特性を活かした産業政策を進めます。



つながりを拡げて、暮らしを守る

地域の魅力に磨きをかけ、域内外との交流と支え合いの力で暮らしを守ります。



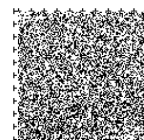
誰にでも居場所がある社会をつくる

柔軟な働き方やスポーツ・文化芸術活動などを通じて、自分らしさを発揮できる環境をつくります。



安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

資源制約を乗り越え、災害や犯罪に対して強い地域をつくります。





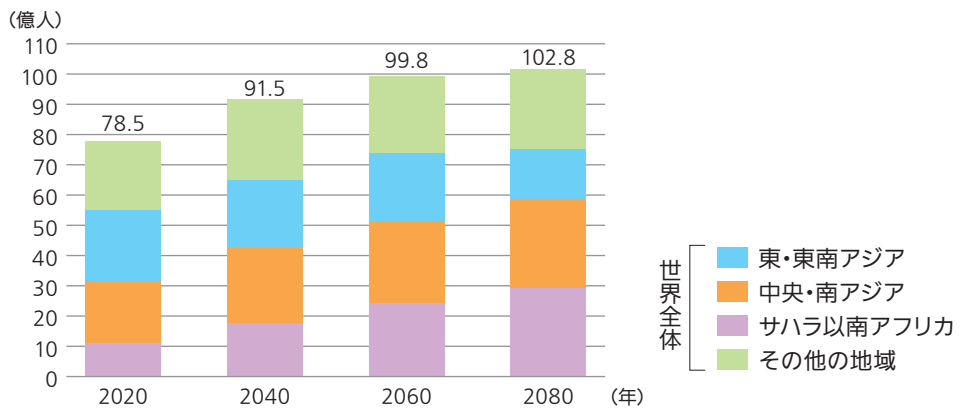
1 海外の活力を取り込む

世界との結びつきを深め、多文化共生の社会を築きます。

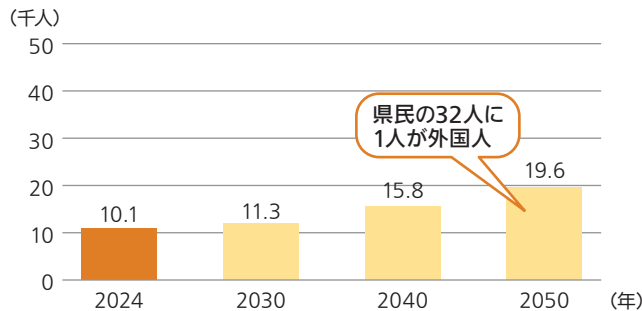
＜現在の延長線上の予測される未来＞

- 国内人口は縮小し2100年には半減すると予測される一方、世界の人口・市場規模はアメリカや中央・南アジアを中心に今後も増加を続け、海外でのチャンスはより一層拡大する
- 国内の在留外国人数は、増加を続け2070年には総人口の約1割に達する見込みだが、今後の方針と取組次第で本県の未来は分岐する

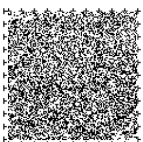
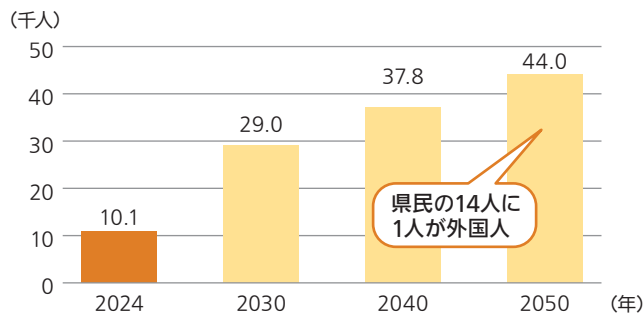
図表46 世界の人口の見通し



図表47 県内在留外国人数推計(現状維持シナリオ)【和歌山県】

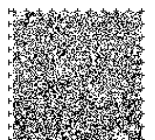


図表48 県内在留外国人数推計(全国平均並み増加シナリオ)【和歌山県】



〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 「社会や世界に向き合い自ら未来を切り拓く人」を育成する教育改革に加え、小中高すべての教育課程での外国との交流機会の拡大や、海外留学、外国人留学生の受入れを促進することで、多様な価値観を持った他者との協働の中で、既成概念にとらわれず、新たな価値を創造できるグローバルな人材を多く輩出している
- ▶ 商工業・農林水産業における輸出を促進するとともに、外国人旅行者が快適に滞在できる環境を整備することで、外貨の獲得と併せて和歌山固有の魅力が世界に発信されている
- ▶ 外国人材を地域の仲間として積極的に受け入れる環境整備(労働・教育・生活環境)と、日本における生活ルール等の情報を外国人に理解してもらうための積極的な情報発信を併せて実施することで、外国人が産業や地域活動の担い手として活躍し、それらの活動を通じて多文化交流が活性化している





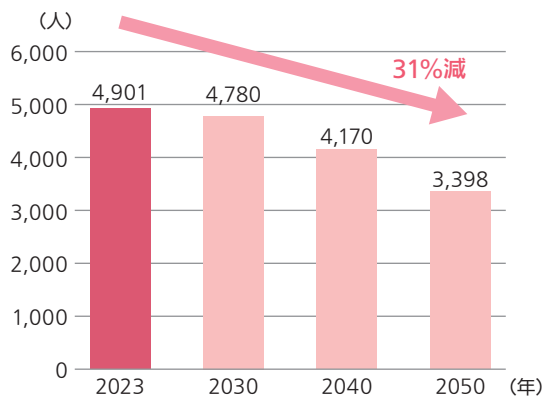
2 人への投資を強化する

子育てを応援し、多様な学びの場をつくり、能力や意欲に応じて個人の可能性を拓けます。

〈現在の延長線上の予測される未来〉

- 出生数の減少に伴い、こどもを産むための分娩取扱医療機関の経営が成り立たなくなり、地域によっては現状の周産期医療体制を維持することが困難となる
- 学校の小規模化に伴い、現在の学校数の維持が困難となり、学校教育における集団の多様性が失われる
- 不登校の児童生徒の割合が増加するとともに、地域コミュニティの希薄化の進行に伴い、子育て家庭の地域での孤立が進み、こどもを取り巻く問題(貧困・虐待・ヤングケアラー・ネット依存等)が深刻化する
- 在留外国人の増加により学校教育現場や日常での多文化交流機会が拡大するとともに、デジタル技術の進展により、教育コンテンツが充実する

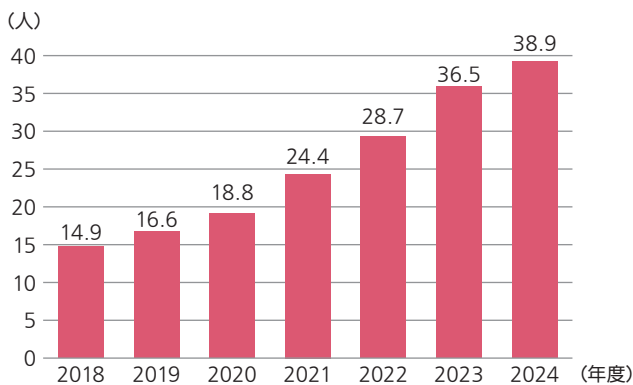
図表49 出生数の見通し【和歌山県】



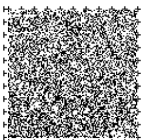
図表50 小学校児童数の見通し【和歌山県】

地域	2020年	2050年	減少率
和歌山市	17,667人	12,136人	▲31%
海草	2,361人	1,034人	▲56%
那賀	5,990人	3,113人	▲48%
伊都	3,985人	1,758人	▲56%
有田	3,521人	1,459人	▲59%
日高	3,596人	1,719人	▲52%
西牟婁	5,349人	2,383人	▲55%
東牟婁	2,553人	955人	▲63%
計	45,022人	24,557人	▲46%

図表51 小中学校不登校児童生徒数の推移(千人当たりの人数)【和歌山県】



周産期医療:妊娠満22週から生後7日未満の母子に対する医療。この時期は母子ともに体調の異常が生じやすい

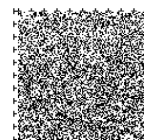


〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 一定地域内での周産期医療体制を確保し、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の充実や、固定的な性別役割分担意識の改革を進めることで、子どもをもつことによる経済的・社会的リスクや負担感、孤立感が少なくなり、希望に応じて安心して子どもを産み育てられる環境が整っている
- ▶ 「社会や世界に向き合い自ら未来を切り拓く人」を育むため、これまでの「画一的な一斉授業で速さと正確性を競う教師主体の教育」から「一人ひとりの個性や希望・能力に応じて個別最適で探究的な学びを進める学習者主体の教育」へと学校教育のあり方を、社会潮流に応じて根底から見直し、それが教育現場で定着している
- ▶ 県と市町村が共に長期的な視野に立って地域の実情に応じた学校配置を行い、デジタル技術を積極的に活用することで、児童生徒数が減少しても多様な他者との協働的な学びの場が確保されている
- ▶ 高等学校や高等教育機関等において、産業集積戦略に沿った人材の育成に必要な専門知識や技術・技能を習得できる教育プログラムが確立されている
- ▶ 日本語指導が必要な子どもに対し、適切な就学支援や特別の教育課程による指導が行える環境が整っている
- ▶ 特別支援学校のセンター的機能が強化されるとともに、通常の学級をはじめすべての学びの場で、障害のある子どもが十分に教育を受けられるインクルーシブな環境が整っている
- ▶ 学校とフリースクール等の民間団体や外部人材との連携を新たに構築することで、不登校児童生徒が、学びたいと思ったときに学びにアクセスできる環境が保障されている
- ▶ 学校・行政・医療・福祉・関連団体等が連携し、子どもを地域で見守り支援するネットワークが、どの地域においても確立され、貧困・虐待等の課題を抱えた子どもを含むすべての子どもの心身の安全が確保されている

周産期医療：40頁参照

フリースクール：一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設





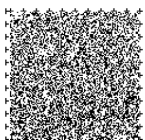
B 産業の創造力と生産性を高める

脱炭素先進県をめざし、地域の特性を活かした産業政策を進めます。

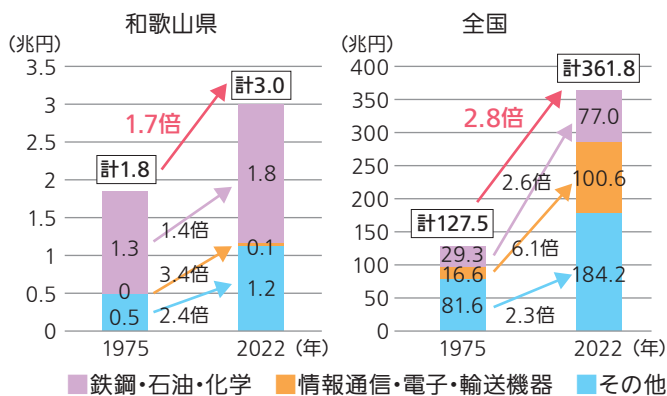
商工業

〈現在の延長線上の予測される未来〉

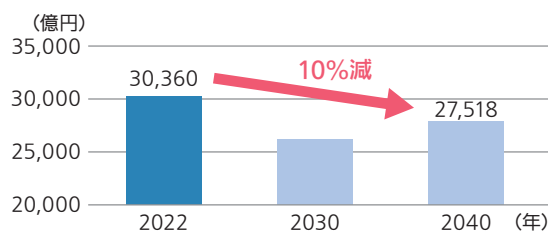
- 本県の製造品出荷額等は全国に比べて伸びが弱い上、産業構造も大きく変化しておらず、今後もこの状況が続けば、脱炭素をはじめとする社会の潮流に取り残され、県経済が弱体化する恐れがある
- 本県では再生可能エネルギーの導入が着実に推移しているが、大規模な太陽光発電や陸上風力発電では環境や災害への配慮が求められ、適地制約もあることから、今後は導入が停滞する可能性がある
- 温室効果ガスの排出削減と経済成長をともに実現する「GX」に向けた大規模な投資が国内外で進展する
- 労働力人口の減少により、あらゆる産業において人手不足が深刻化する
- 高齢化の進行や共働き世帯の増加、大企業を中心としたデジタル技術導入の加速化等により、働き方のニーズが多様化（子育てや介護と仕事が両立できる働き方など）する一方、本県の産業界がそれら変化に対応できなければ、進学期や就職期を中心に県外に人口（若者）が流出し、社会減がより一層拡大する



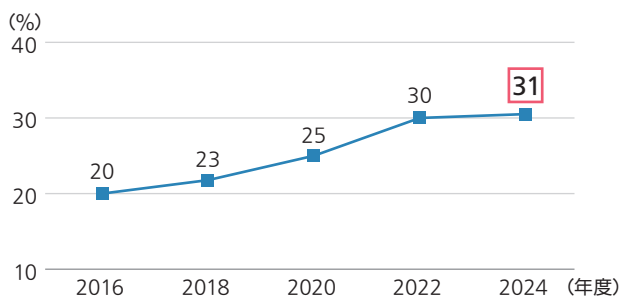
図表52 製造品出荷額等の変化



図表53 製造品出荷額等の見通し【和歌山県】



図表54 再エネ発電比率の推移【和歌山県】

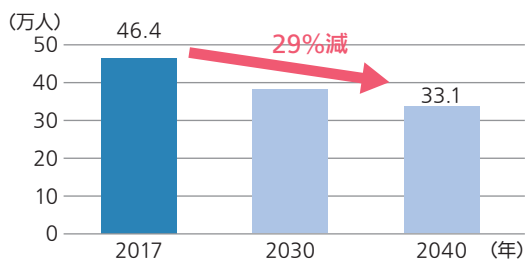


図表55 GX国内投資【全国】

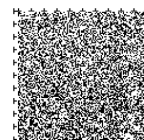
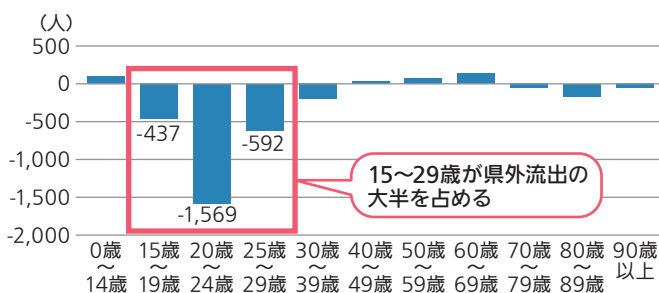
国の分業別投資戦略で見込まれる官民投資

蓄電池	約7兆円～
鉄鋼	約3兆円～
化学	約3兆円～
再生可能エネルギー	約20兆円～
持続可能な航空燃料(SAF)	約1兆円～
CCS(二酸化炭素回収・貯留)	約4兆円～
水素等	約7兆円～

図表56 就業者数の見通し【和歌山県】



図表57 年齢別移動(県内→県外)状況(2024年)【和歌山県】

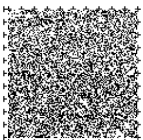


〈2040年にめざす姿〉

【商工業】

- ▶ 既存産業の振興とともに、和歌山の地域特性や地理的条件と親和性の高い成長産業（デジタル社会基盤、宇宙ビジネス、脱炭素社会の根幹を支える蓄電池や資源循環・木質バイオマス等）を呼び込み、第三次産業の創出にもつなげるとともに、県内企業の成長分野への事業転換、サプライチェーン参入や第二創業などを通じて、産業レベルの集積を実現している
- ▶ 環境と調和した再生可能エネルギーが導入され、地産地消の洋上風力発電や合成燃料などのクリーンエネルギーを大規模に供給できる地域としてGX関連産業に選ばれ、地元と企業が一体となって、成長する地域となっている
- ▶ 大企業等への森林クレジットの販売が進展することで循環型林業の実践が後押しされ、その結果、和歌山の森林が我が国のカーボンニュートラル実現に大きく貢献している
- ▶ 県が、自ら省エネルギー・再生可能エネルギーの導入等の率先行動に取り組むとともに、事業者、県民への脱炭素に向けた取組支援や普及啓発を行うことで、産業界や県民一人ひとりに脱炭素の必要性が正しく理解され、社会に行動変容が起こっている
- ▶ 省力化投資や価格転嫁の促進を通じて、県内企業の生産性を向上させるとともに、下請けからの脱却も含めた事業領域の拡大や新たな海外展開への挑戦を支援することにより、国内市場が縮小する中であっても、付加価値を高め、成長を遂げる県内企業が多数生み出されている
- ▶ 高等学校や高等教育機関等において、産業集積戦略に沿った人材の育成に必要な専門知識や技術・技能を習得できる教育プログラムが確立され、県内産業の成長を支える人材確保の仕組みが構築されている
- ▶ 業種や企業規模を問わず、デジタル技術の活用により業務の効率化と生産性の向上が図られるとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透することにより、労働者の心身の負担が軽減され、可処分時間が十分に確保される労働環境が整っている

第二創業:企業がこれまでとは異なる分野に乗り出したり、新たな事業をスタートさせたりして、経営刷新を図ること
合成燃料:33頁参照
森林クレジット:森林の適切な管理(施業)を行うことによる二酸化炭素吸収量の増加量を売買可能なクレジットとして国が認証したもの

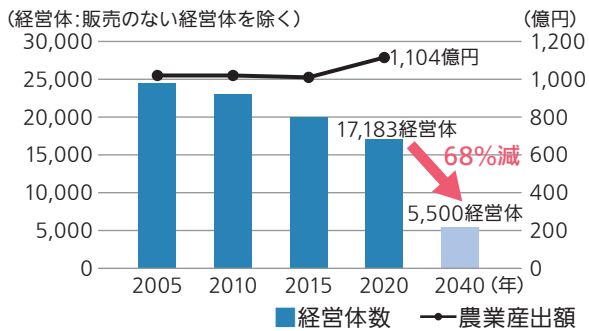


農林水産業

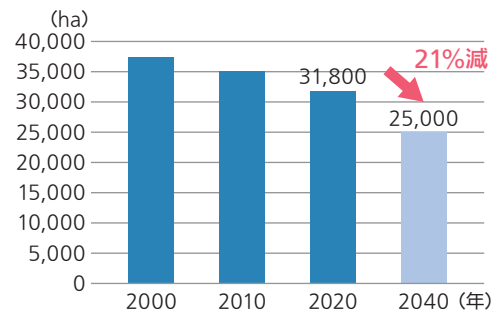
〈現在の延長線上の予測される未来〉

- 農業従事者の減少に伴い、農業経営体の減少が止まらず、中山間地域が衰退する
- 豊富な森林資源を有効に活かすことができず、林業・木材産業の衰退が進み、その結果、森林の高齢化や荒廃が加速し、山村地域が衰退する
- 漁業就業者の減少に伴い、漁村地域が衰退する

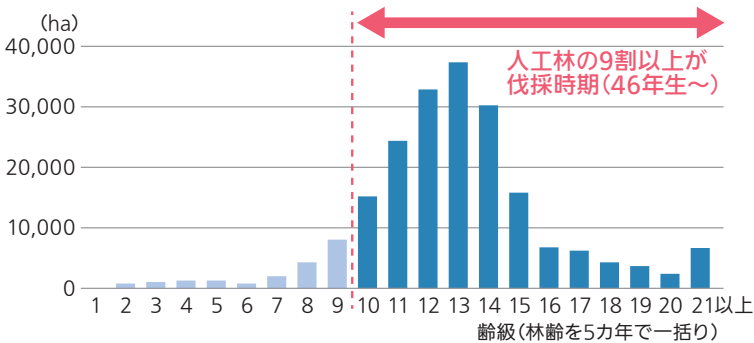
図表58 農業経営体の見通し・農業産出額【和歌山県】



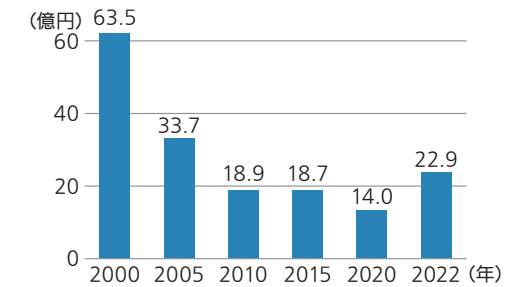
図表59 農地の見通し【和歌山県】



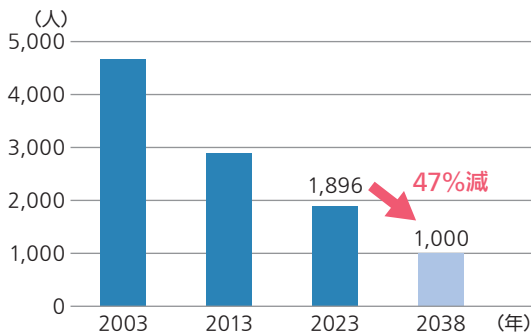
図表60 森林資源の高齢化(2025年4月)【和歌山県】



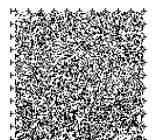
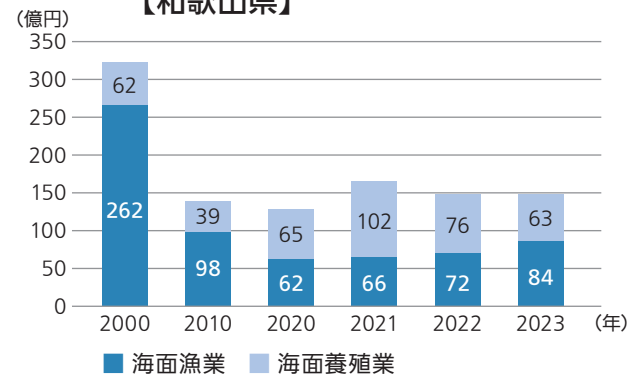
図表61 林業産出額(木材生産)の推移【和歌山県】



図表62 漁業就業者数の見通し【和歌山県】



図表63 海面漁業・海面養殖業生産額の推移【和歌山県】



〈2040年にめざす姿〉

【農業】

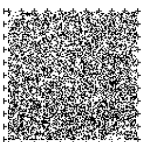
- ▶ 農地集積や農業経営の規模拡大により、農業の生産構造が変革し、全国有数の産地が形成されることで、次世代を担う若者にとって、農業が魅力ある職業として選ばれている
- ▶ 省力化や多収化生産に資するデジタル等先端技術が浸透し、多様化する消費者ニーズに対応した付加価値が高い青果物や加工品を国内外に供給することで、収益性の高い農業が実現するとともに、温暖化や人口減少に対応した産地づくりや環境と調和した持続可能な農業が進んでいる

【林業】

- ▶ 林道整備や高性能林業機械等先端技術の導入支援などにより、生産性や収益性が向上し、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業が実践されている
- ▶ 労働災害防止に資する林業機械や林内通信のデジタル技術導入等による安全・安心な労働環境のもと、林業が魅力ある職業として選ばれている
- ▶ 建築物の木造木質化や販路拡大等はもとより、紀州材の特性である高強度を活かした新たな木材需要の創出によって、紀州材の利用が拡大している

【水産業】

- ▶ 環境変化に対応した水産資源の適切な管理や漁場整備のもと、デジタル技術導入による漁業や養殖業の効率化・高度化等により、経営基盤が強化され、水産業が魅力ある職業として選ばれている
- ▶ 荷さばき施設等の市場機能の集約化により、水産物の安定供給と価格形成力が強化されている
- ▶ 漁港施設等を再編整備し、直売所等の集客施設として有効活用することで、交流が活発となり、漁村が活性化している



観光業

〈現在の延長線上の予測される未来〉

- インバウンドによる需要拡大が予測される一方、労働力人口の減少による人手不足から、市場成長が頭打ちとなる
- 他産業に比して労働生産性が低く、賃金格差が大きい現状が改善されなければ、人手不足がより一層深刻化する
- 需要と供給の両面を踏まえ、観光の量だけでなく質の視点も考慮しなければ、国内外に対する観光地としての魅力が低下し、廃業に追い込まれる宿泊施設が増加する

図表64 年別 訪日外客数の推移【全国】

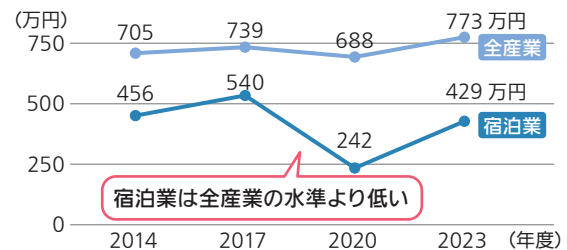


図表65 事業所数・従業者数に占める宿泊業の割合(2021年)

事業所数に占める宿泊業の割合	従業者数に占める宿泊業の割合
1位 長野県(3.79%)	1位 山梨県(3.32%)
2位 山梨県(3.74%)	2位 沖縄県(3.25%)
3位 沖縄県(1.98%)	3位 長野県(2.99%)
11位 和歌山県(1.51%)	5位 和歌山県(2.04%)

県内産業における宿泊業の割合が全国の中でも高い

図表66 労働生産性の推移【全国】



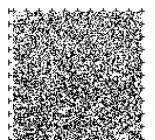
宿泊業は全産業の水準より低い

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 高付加価値旅行者をはじめとする様々な旅行者が快適に滞在できる環境整備(宿泊施設等の誘致、移動手手段の確保等)や、関係者(事業者、市町村、DMO等)と連携した季節的・地理的な需要の偏りの平準化、デジタル技術を活用した経営の高度化・業務効率化に取り組むことで、高付加価値化と生産性向上が実現し、観光業が魅力的な雇用の場となっている
- ▶ DMO等による地域全体をマネジメントする体制の強化やローカルガイド人材の育成・確保等に取り組むことにより、地域の魅力(固有の文化・歴史・自然・食等)を見極め、磨き上げ、その価値を分かりやすく伝えることで、地域とつながる旅行者が増加し、持続可能な観光地となっている

高付加価値旅行者:単に一旅行当たりの消費額が大きいのみならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向の旅行者

DMO:「Destination Management Organization」の略称で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりの戦略策定とともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人





4 つながりをつけて、暮らしを守る

地域の魅力に磨きをかけ、域内外との交流と支え合いの力で暮らしを守ります。

地域づくり

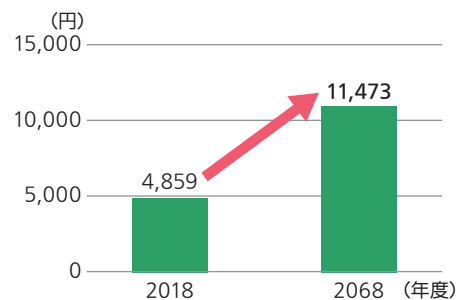
〈現在の延長線上の予測される未来〉

- 地域住民の減少に伴い、日常生活に必要なサービス機能(買い物、医療・福祉、教育、交通)が生活圏から失われることにより、暮らしづらい地域が広がる
- 公共交通の利用者・運転手双方の減少に伴い、鉄道やバスなど既存の公共交通の維持が困難となることで、交通空白地が増え、日常生活に必要なサービス施設までのアクセスが困難な地域が増えるとともに、観光客の移動も不便となる
- 水道をはじめとしたインフラ施設が老朽化による更新時期を迎える一方、利用者の減少により使用料金などの一人当たりのインフラコストが上昇するとともに、施設を維持管理する人材の減少により、適切な維持管理が困難となる
- 移住相談の件数は増加傾向にあり、デジタル技術の進展に伴う場所や時間にとらわれない働き方が進むことで、地方移住の関心がより一層高まる
- 周辺に悪影響を及ぼすような危険な空き家は市町村による対策が進んで減少するが、使用目的のない空き家は今後も増加する

図表67 県内のJR・私鉄乗降客数推移【和歌山県】
(千人)

路線	年度	2000	2010	2020	2024	2000年度から2024年度までの増減率
JR阪和線		6,259	6,030	4,438	5,182	▲17%
JR和歌山線		11,000	9,274	7,204	7,206	▲34%
JR紀勢本線		39,546	34,659	25,292	28,369	▲28%
南海本線		6,413	4,660	4,329	5,763	▲10%
南海高野線		6,266	5,922	3,095	3,801	▲39%
南海和歌山港線		486	190	95	153	▲69%
南海加太線		3,114	2,069	1,423	1,692	▲46%
和歌山電鐵貴志川線		2,363	2,171	1,422	1,695	▲28%
紀州鉄道		120	113	79	92	▲23%

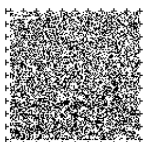
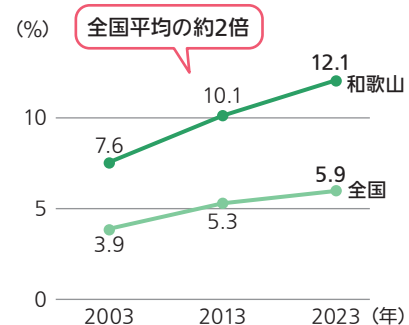
図表68 水道料金の見込み(1世帯1ヶ月当たり水道経費)【和歌山県】



図表69 移住相談受付件数推移 (件)

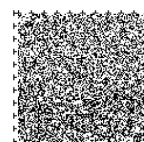
区分	年度	2019	2024	増減率
全国		315,744	433,810	37.4%増
和歌山県		4,897	7,390	50.9%増

図表70 使用目的のない空き家率の推移



〈2040年にめざす姿〉

- ▶生活圏の核となる市街地等においては、日常生活に不可欠なサービス機能(買い物、医療・福祉、教育、交通)が維持されるとともに、市街地以外の地域については、同一生活圏の拠点や集落、さらには近隣の生活圏とをつなぐことにより、これらの機能が補完・確保できている
- ▶従来の定時定路線の公共交通だけでなく、デマンド交通やライドシェア、住民相互による移動支援など、多様な交通手段を組み合わせるとともに、移動サービスの自動運転システムなど新たな技術を活用しながら、地域の実情に応じた交通手段が確保されている
- ▶世界との玄関口となる空港・港湾施設と県内各地とを結ぶ道路ネットワークを整備するとともに、鉄道・海上交通の利用を促進することで、国内外との活発な人流・物流を創り出している
- ▶県の広域性や市町村の地域密着性というそれぞれの特性を活かしつつ、県と市町村、市町村と市町村の垣根や民間を含め分野の垣根を越えた連携(計画の共同策定、業務・施設の共同化、施設・サービスの複合化)が進むことで、まちづくり・交通・インフラ施設の維持管理などあらゆる分野において、地域の実情に応じた地域運営が行われている
- ▶地域に対する住民の誇りや地域社会に貢献する意識(シビックプライド)が高まり、若年層や移住者、地域と多様に関わる関係人口も含め、各人の特性を活かした住民主体の地域づくり・助け合いのネットワークが構築されている
- ▶産業の創造力と生産性が高まることで仕事の選択肢が充実するとともに、地域の核となる人材による地域活性化の取組を支援することで、起業や地域課題の解決にチャレンジしやすい環境が整い、地元で就職する或いはUターンする若者が増加している
- ▶状態の良い空き家は利活用しやすい環境整備(住宅流通市場の活性化や所有者と利活用希望者をマッチングする仕組み)が行われることで、新しい空き家の発生が抑制されるとともに、状態の良くない空き家は除却が進むことで、危険な空き家の放置が抑制されている



地域資源

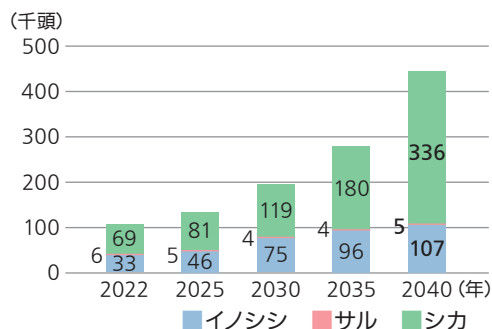
〈現在の延長線上の予測される未来〉

- 自然崇拜に根ざした神道と、仏教、その両者が融合した修験道などの霊場(熊野三山、高野山、吉野・大峯)とそれらを結ぶ参詣道からなる世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」、貴重な地質とそこで育まれてきた優れた自然や文化が息づく「南紀熊野ジオパーク」など、長い歴史を通じて培われてきた和歌山の宝ともいえるべき景観や自然・文化・伝統行事等が、気候変動や人的・経済的な要因により維持管理が困難となり危機に瀕する
- 人口減少・高齢化による自然に対する人間の関与の縮小に伴い、人と共存してきた生態系が損なわれ、里地里山や森林の荒廃が進むとともに、野生鳥獣の管理が行き届かなくなり、農林水産業や人への被害が増加する
また、グローバル化を背景とする外来種の流入により、様々な恵みをもたらしてきた自然環境が悪化・喪失する

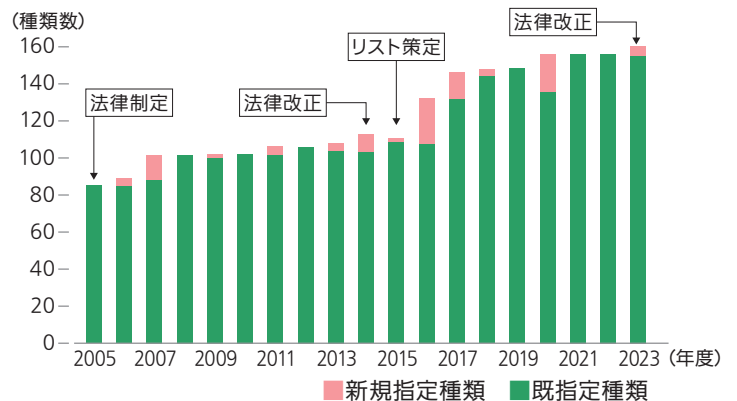
図表71 文化資産【和歌山県】

- 国 宝 36件(2025年11月、全国6位)
- 重要文化財 400件(2025年11月、全国7位)
- 日本遺産 7件
鯨とともに生きる、絶景の宝庫 和歌の浦、「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅、百世の安堵、1300年つづく日本の終活の旅、女性とともに今に息づく女人高野、「葛城修験」
- 世界農業遺産 2件
みなべ・田辺の梅システム、有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム

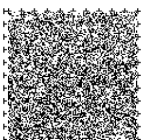
図表72 イノシシ・シカ・サルの生息数見通し【和歌山県】



図表73 特定外来生物の種類数推移【全国】

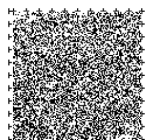


世界農業遺産:33頁参照



〈2040年にめざす姿〉

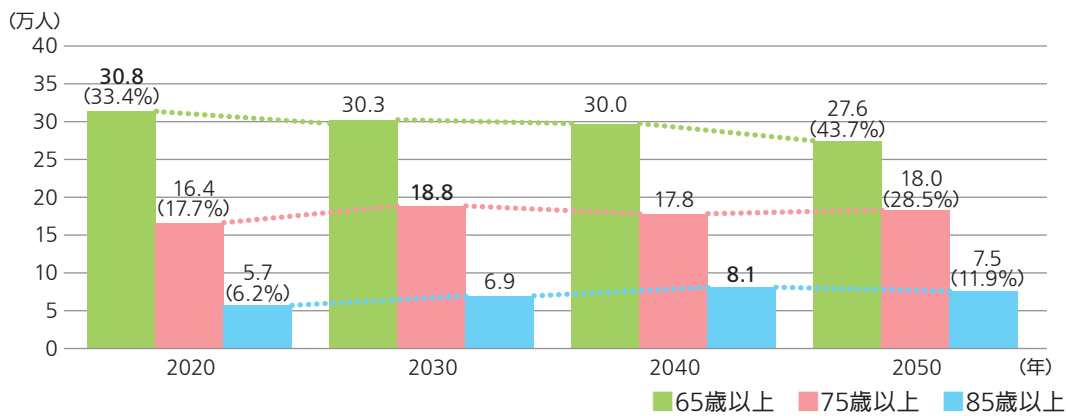
- ▶ 伝統知・自然観の継承(世界遺産の語り部・ジオパークガイドの養成等)や、自然を活かした事業活動(ジオサイト等自然そのものを活用した観光利用やジビエ利用の拡大等)、生物多様性の質の向上(手入れが放棄された人工林の広葉樹林への転換や外来生物の防除、保護区域の拡大等)を通じて、和歌山の美しい自然環境と、そこで育まれる多様な文化や生態系が保全され、次世代にわたって自然がもたらす恵みを享受し続けている
- ▶ 固有の地域資源(祭り・伝統・食文化などの文化遺産等)が地域住民の誇りとして適切に維持管理・継承され、地域振興や観光資源としても活用されることで、世界中の人々を惹きつける魅力となっている



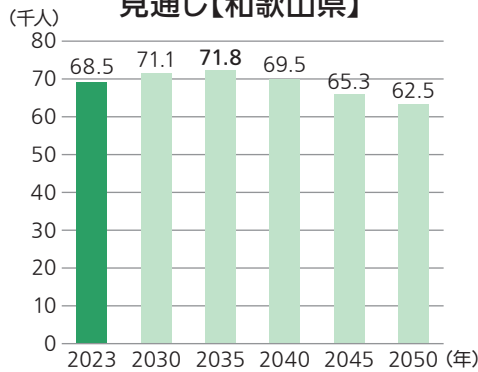
＜現在の延長線上の予測される未来＞

- 当面の間、医療需要が高まるとされる75歳以上、介護需要が高まるとされる85歳以上の人口が増加するとともに、年齢構成の移行により需要が大きく変化する（外来・入院需要から在宅・介護複合需要へ）
- 高齢化の進行や医療の高度化等に伴い、医療・介護に係る費用が増加することから、一人当たりの保険料負担が増大し、保険制度の持続性が課題となる
- 医師数は県全体では一定確保できているが、地域偏在や診療科偏在が拡大するとともに、看護師などの医療人材や介護・福祉人材の不足が一層深刻化する
- 2030年に75歳以上人口が、2040年に85歳以上人口が、それぞれ県平均でピークアウト（地域によってより早く進行）し、以降、需要縮小局面に転じることで、医療機関や介護施設の安定的な経営が困難となる
- 障害児者数は、身体障害者手帳所持者数が減少傾向にある一方、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加傾向にあり、全体として今後も増加する

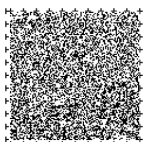
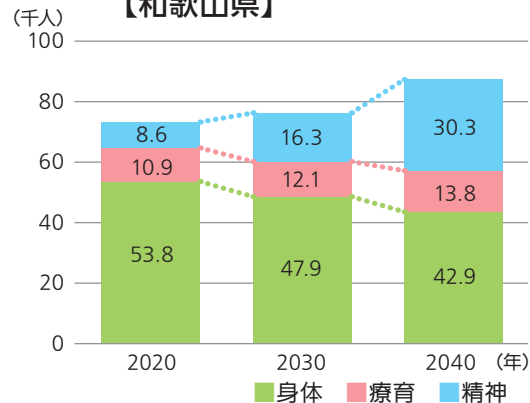
図表74 高齢者人口の推計【和歌山県】



図表75 要支援・要介護認定者数の見通し【和歌山県】

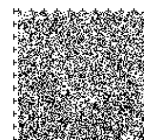


図表76 障害者手帳所持者数の見通し【和歌山県】



〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上や、デジタルヘルス技術・ヘルスケアサービスの更なる活用推進などに取り組むことにより、自主的な健康行動(発症予防・重症化予防)が定着することで、健康寿命が延伸し、「健康長寿日本一わかやま」が実現するとともに、医療・介護費用が過度に増大することなく適正な水準となっている
- ▶ 人口減少に対応した、医療機関の再編・統合を含む効率的な資源配分やデジタル技術の活用により、年齢・世代にかかわらず県内のどこに住んでいても、安心して質の高い医療を受けることができる
- ▶ 介護現場では、多様な人材の参入・定着や介護テクノロジーの導入等による効率化が進み、需要のピークアウトを踏まえたサービスの集約や施設の機能転換等も図りつつ、利用者の状況に応じた必要なサービスを受けることができる
- ▶ 地域生活支援拠点(障害のある人の重度化・高齢化・「親亡き後」を見据えた居住支援の場所)の機能の充実・強化に必要な支援や地域社会への参加・包容の推進体制の構築により、様々な特性の障害のある人が充実した生活を送ることができている
- ▶ 医療・介護・福祉・住まい・地域の支え合い等が包括的に確保された体制を充実することにより、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる





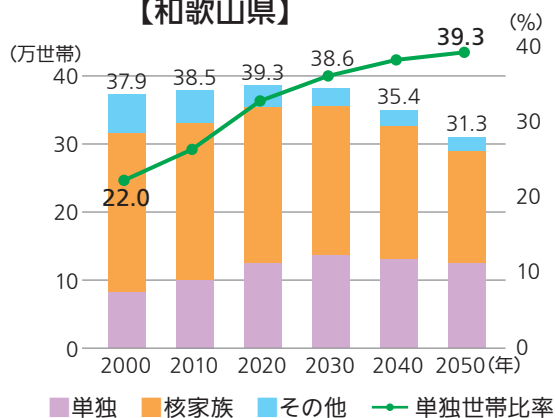
5 誰にでも居場所がある社会をつくる

柔軟な働き方やスポーツ・文化芸術活動などを通じて、自分らしさを発揮できる環境をつくります。

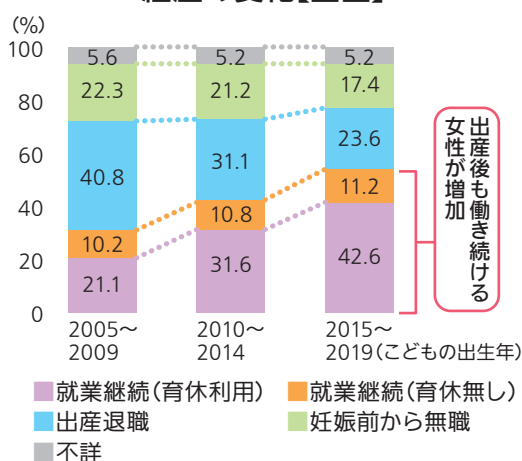
＜現在の延長線上の予測される未来＞

- 世帯構成の変化に伴い、日常生活における人とのつながりや支えの乏しい単独世帯が増加するとともに、地域コミュニティの希薄化が進み、社会的孤立が世代を超えて拡大する
- 生涯学習やスポーツ・文化芸術活動の参加者・指導者が減少し、活動の拠点となる施設・利用環境、団体・ネットワークの維持が困難になり、活動が縮小する
- 生徒の減少に伴い、学校単位での部活動の運営が困難になるとともに、地域の活動拠点や団体の活動が縮小すれば、地域展開の受け皿も確保できない地域が出現する
- 高齢化の進行や共働き世帯の増加等により、性別を問わず子育てや介護と仕事との両立の必要に迫られるなど、働き方のニーズが多様化する一方、本県の産業界がそれら変化に対応できなければ、労働者の心身にかかるストレスが増大する
- 女性や子ども、障害のある人に対する人権侵害や同和問題など様々な人権問題が完全な解決に至らない中、さらにかつては社会的理解が十分でなかったために問題視されていなかった性的少数者への偏見など、新たな人権問題が顕在化する
- デジタル活用の加速化により、顔の見えない関係が増え、人とふれあう機会が減少するとともに、様々なコンテンツを悪用した誹謗中傷や差別による人権侵害が続く

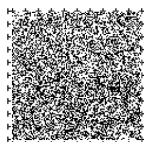
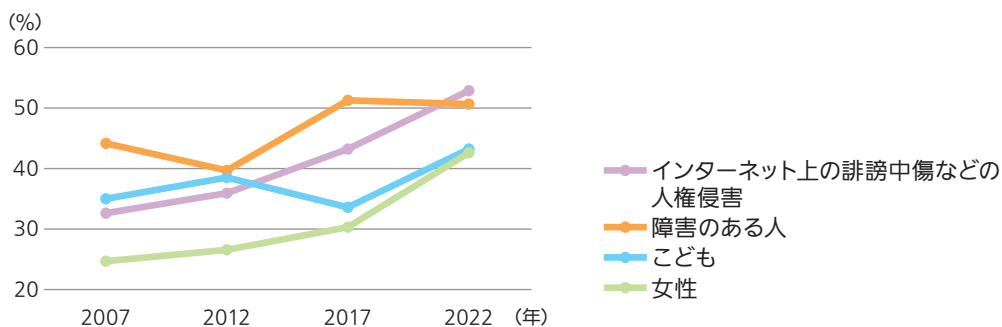
図表77 家族類型別の一般世帯数の見通し【和歌山県】



図表78 第1子出産前後の妻の就業経路の変化【全国】

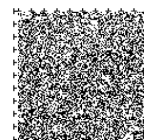


図表79 関心のある人権課題の推移(複数選択可)【全国】



〈2040年にめざす姿〉

- ▶ こどもが身近な地域において安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに、学校教育とこどもの居場所との連携強化や学校の空き教室の活用も含めた社会教育施設の検討など、時代の変遷や地域のニーズに応じて生涯学習のあり方を見直すことで、地域の人と人、学びと活躍の場がつながり、多世代にわたって交流が深まる環境が各地域で形成されている
- ▶ スポーツ・文化芸術活動の拠点(施設のあり方)が広域的な視点(県・市町村・民間施設を含め)で環境整備され、指導者やサポート人材の発掘・育成・ネットワークづくりとともに、デジタル技術が有効に活用されることで、地域や時間等の制約を越えて、県民が広く活動に親しめている
その活動が充実することで、身近なコミュニティや部活動に代わる活動の場として機能するなど、課題解決の一つの手段となっている
- ▶ 業種や企業規模を問わず、デジタル技術の活用により業務の効率化が図られるとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透することにより、労働者の心身の負担が軽減され、可処分時間が十分に確保される労働環境が整っている
- ▶ 新たな人権問題やデジタルコンテンツを悪用した人権侵害の発生リスクが高まる中であっても、それらの変化に適応し、学校や企業等と連携して人権教育・啓発を充実させるとともに、人権に関する相談員の資質の向上や、インターネット上の差別や誹謗中傷などの人権侵害情報の拡散防止、関係団体等と連携した被害者支援の体制強化に取り組むなど、救済体制を整備することで、人権が尊重され、生きていることそのものの価値を実感できる社会が実現している





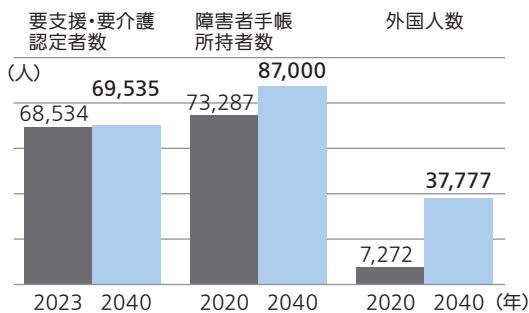
6 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

資源制約を乗り越え、災害や犯罪に対して強い地域をつくります。

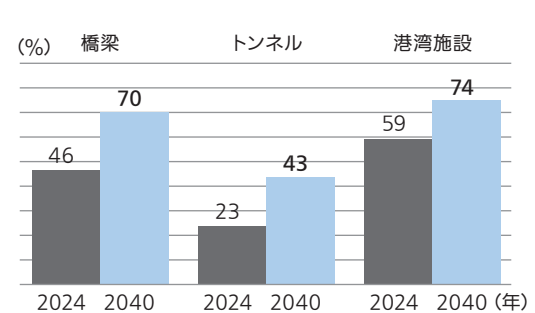
〈現在の延長線上の予測される未来〉

- 高い確率で発生が予想される南海トラフ地震や、気候変動の影響で激甚化・頻発化している自然災害※により、命や暮らしが失われるリスクが増大する
- 災害時要支援者(高齢者・障害のある人・外国人等)の増加に伴い、避難行動の遅れや避難所生活における身体的負担等による災害関連死により、犠牲者が増加する
- 建設から50年以上経過する施設が加速度的に増加する一方、土木技術職員や建設業等の担い手が減少し、県民の命や安全を守る公共インフラの維持管理が困難となる
- テクノロジーの進展やサイバー空間の拡大、経済のグローバル化等に伴い犯罪が複雑化・多様化するとともに、新モビリティの出現による交通事故の発生リスクが増加する

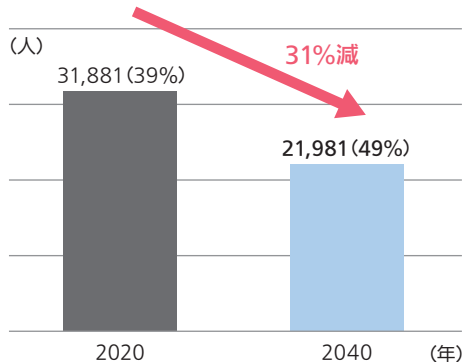
図表80 災害時要支援者の見通し【和歌山県】



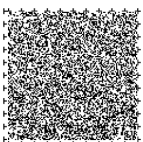
図表81 建設から50年以上経過する県管理施設の割合見通し【和歌山県】



図表82 建設業就業者数及び55歳以上建設業就業者の割合見通し【和歌山県】



※1時間降水量80mm以上、3時間降水量150mm以上、日降水量300mm以上等の強い雨の頻度は、1980年頃から2020年頃にかけて約2倍増



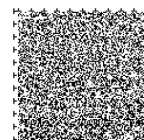
〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 県民一人ひとりが自然災害のリスクを正しく理解し、発災時の避難など、まずは災害から自らの命を守る適切な行動をとれるとともに、地域住民同士の助け合いや避難行動要支援者へのサポートにより、多くの命が災害から救われる社会が実現している
- ▶ 防災関係機関や民間・支援団体との連携強化により災害対応力を高めるとともに、デジタル技術の積極的な活用等により、限られた職員数であっても、激甚化・頻発化する災害時の対応が迅速かつ的確に行われている
- ▶ 半島地域での大規模災害に備える「半島防災」の観点から、避難・救助や物資供給等の応急活動に必要な紀伊半島一周高速道路をはじめとする道路ネットワーク整備や、防災拠点や物流網を確保するための港湾・漁港の耐震岸壁の整備、空路活用等の対策が行われている
- ▶ ハード対策中心の治水の限界を認めつつ、流域のあらゆる関係者で治水対策に取り組む「流域治水」への転換や防波堤等の粘り強い化などにより、コスト抑制と施設の適切な整備を両立し、住民の安全が確保されている
- ▶ 施設の機能や性能に不具合が生じる前に対策を講じる予防保全への転換や、県と市町村が連携し、道路・公園・上下水道といった複数・広域・多分野のインフラを一括して維持管理する取組を進めるなど、資源制約の中においても必要なインフラが適切に保全されている
- ▶ 社会情勢の変化に伴う新たな手口の犯罪や交通事故発生リスクに対し、的確に対応することで、安全・安心な社会を確立できている

避難行動要支援者: 高齢者や障害のある人等の要配慮者のうち、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする者

流域治水: 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、流域全体のあらゆる関係者(国・県・市町村・地元企業・住民など)が協働してハード・ソフト一体となって被害軽減に取り組む考え方

粘り強い化: 想定を超える規模の津波が来襲することを前提として、津波が防波堤等を越えたとしても、繰り返し押し寄せる津波・引き波に対して、倒壊に至らない構造にし、減災効果を発揮するもの



人口の長期的展望

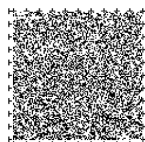
2014年にまち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生の取組が本格的に始まってから約10年が経過しました。本県においても、2015年に「和歌山県長期人口ビジョン」とその実現をめざす「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市町村と協力した少子化対策や、県経済の活性化に資する産業政策、観光振興や移住政策など、人口減少の抑制・緩和と地域の活力創造に向けた様々な施策を展開してきました。

その結果、個別の施策では一定の成果が得られたものの、全国的に生じている東京圏への人口一極集中や、国民の結婚、出産、子育てに対する意識の変化などが進む中、人口減少に歯止めをかけるというマクロレベルでの大きな成果は得られず、高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態をめざした「和歌山県長期人口ビジョン」の目標値を、下回る結果となっています。

この半世紀にわたり、合計特殊出生率は、全国的に一貫して、人口を維持するのに必要な水準を下回り、出生数は、50年前(1975年)と比較すると、全国・本県ともに約3分の1にまで大きく減少しています。現在のこどもの人数は将来の親世代の人数であることや、国民の意識の変化なども鑑みると、今後生まれるこどもの人数が大きく増加に転じることは想定しにくく、これまでの人口動態を踏まえると、少なくともこの計画で展望する2040年に向かっては、国立社会保障・人口問題研究所が分析した将来推計人口に近い数値で推移することが見込まれます。

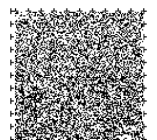
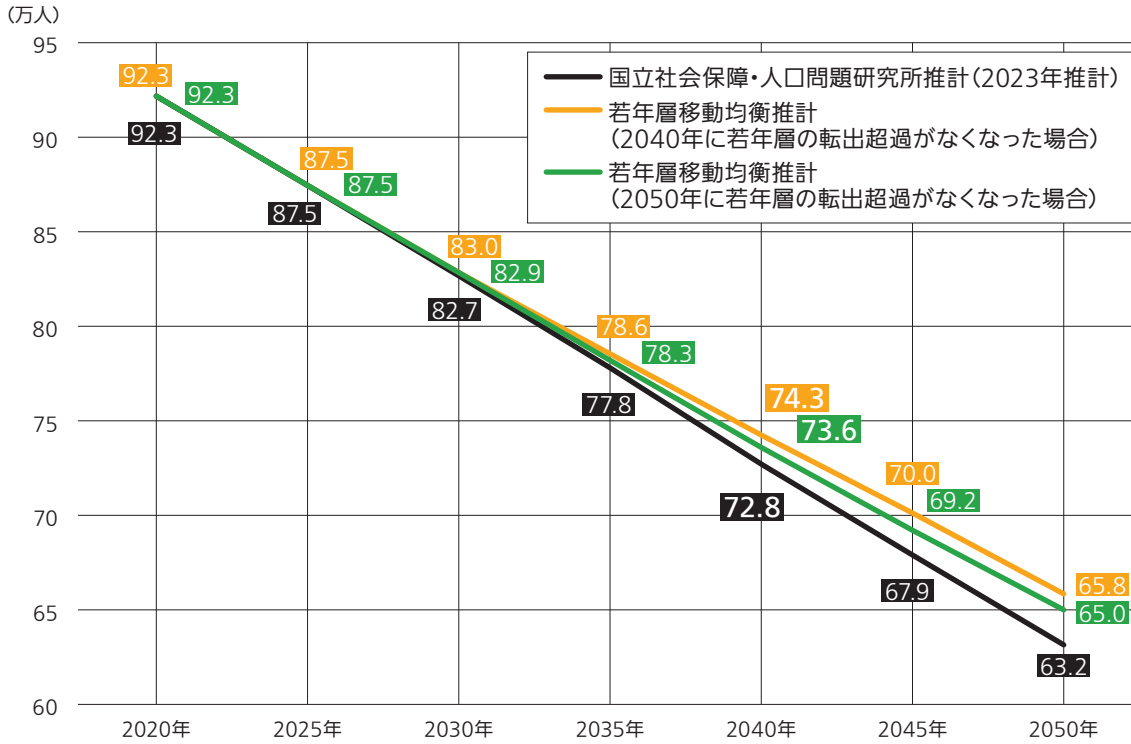
そのため、社会・経済システムを人口動態に適応したものへと再構築していくことが急務ですが、地方創生に立ち足る最大の壁は人口減少であるとの認識のもと、その抑制・緩和と人口構造の若返りに最大限の力を注いでいくことに変わりはありません。

この計画に盛り込んだ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、こどもの個性と能力を伸ばし可能性を拡げる教育改革、本県の地域特性・地理的条件を活かした産業政策などを推し進めることで、若者や女性にも選ばれる地として魅力を高め、進学・就職時に流出が著しい若年層の回帰と定着に、積極果敢に挑戦を続けます。



▶若年層（10代～30代）の、就職による人口流出の抑制やUターンの増加により、転出超過がなくなった場合の人口の見通しを、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（2023年推計）をベースに試算した結果、2040年時点の本県の人口は72.8万人から74.3万人となる見込みです

図表83 将来人口の試算【和歌山県】





長期構想の背景にある考え方や2040年にめざす姿の具体的なイメージなどについて、簡単に解説するものです。

1 海外の活力を取り込む

成長するアジア、多文化共生の社会へ

IMF(国際通貨基金)の統計によると、2023年の世界の名目GDPのランキングは、米国が1位(約26%)で、中国(約17%)、ドイツ(約4%)に次いで、日本は世界4位(約4%)となっています。

また、米国大手金融機関のレポート(2022年)によると、2050年には、日本は、人口規模と労働力の低下を背景に6位まで順位を落とす一方で、中国やインド、ASEAN諸国等からなるアジアの存在感は増し、世界の実質GDPの約40%を占めるまでに成長すると予想されています。

世界経済の中心が、欧米から近隣のアジアに移行するため、日本の産業界は、縮小する国内市場での生存競争を回りながら、拡大するアジア市場に成長を求めるといった戦略が現実的なものになると考えられます。

一昔前は、日本から海外へ進出することをグローバル化と捉える傾向がありましたが、これからは多くの業界において、海外とりわけアジアの国々から日本に進出してくるといふ、双方向の意味でグローバルな時代となります。

経済的な意味でいう人・物・技術の交流だけでなく、文化や生活レベルにおいても、アジアの国々がこの先ますます身近な存在になってくるのです。

本県においても、隣国であるアジア諸国をはじめとする海外の活力を積極的に取り込み、異なる言語・宗教・習慣等について理解を深めながら、互いに学び、協力し合うことで、より豊かで調和のとれた多文化共生社会の実現をめざしていきます。

世界とつながる空の玄関口へ(熊野白浜リゾート空港)

熊野白浜リゾート空港(正式名称:南紀白浜空港)は、1968年に開港しました。1996年には、旧空港の東隣に1,800mの滑走路を有する空港として新たに開港し、2000年には、より大型のジェット機に対応可能な2,000メートルの滑走路を有する空港となりました。現在、10年前に比べ約2倍となる年間20万人以上の方に利用頂いています。

白浜温泉や世界遺産である熊野三山をはじめとする観光資源、今後期待される、宇宙産業の集積や洋上風力発電所の開発等を踏まえれば、空の玄関口としてのより一層のニーズの高まりが想定されます。

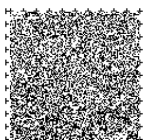
現在の2,000mの滑走路では、満席※の状態においては直線距離で3,000km程度の地域(韓国や台湾、中国沿岸部)にまでしか運航できませんが、滑走路を2,500mに延伸すれば、東南アジア、中国内陸部、ハワイなどにまで満席で運航することが可能となります。

リーチできる人口や経済圏が広がり、国際線の定期便化等に繋げることができれば、観光利用のみならずビジネス利用や物流でアジアの大都市へダイレクトにアクセスできるゲートウェイとして機能します。

また、国内定期便についても、より大型の航空機が運航できることから、大規模経済圏である首都圏からのより多くの誘客が期待でき、紀南地域のみならず和歌山県の発展のチャンスは今後ますます拡大していきます。



韓国からの国際チャーター便



※ 1機当たり150席程度の航空機を想定

2 人への投資を強化する

避けられない人口減少

本県の人口減少は、超少子高齢化によって、死亡者数が出生数を上回る自然減と、県外への転出者が転入者を上回る社会減によって生じています。

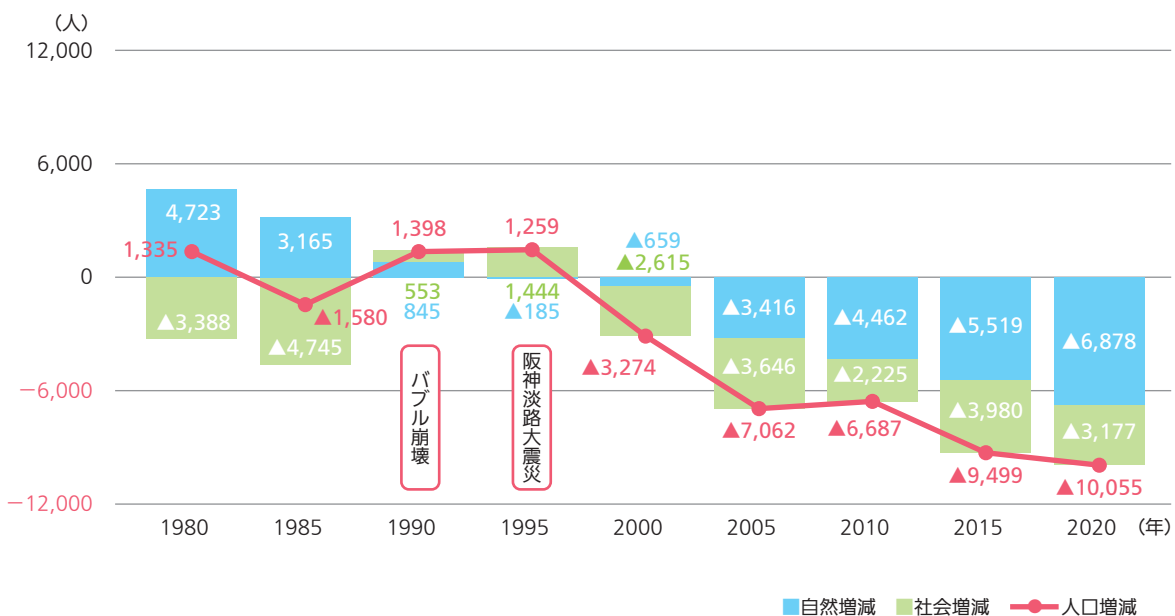
まず自然減について、出生数の推移を見てみると、未婚化・晩婚化・晩産化などを背景に、全国的に一貫して、人口を維持するのに必要な出生の水準を下回り、50年前(1975年)と比較すると、全国・和歌山県ともに約3分の1に大きく減少しています。

現在のこどもが、20~30年後に大人となり、出産適齢期を迎えることとなるため、将来の親世代の数は既に決まっており、生まれてくるこどもの数は、急激に増えることはありません。

また、全国的な出生数の減少に加え、本県では、進学期や就職期を中心に、県外への若者の流出が著しく、大規模な災害や不景気が起こった年を除いて、1980年代から一貫して社会減が続いており、人口減少に拍車をかけています。

これらを踏まえると、当面の間、人口減少は避けられないといわざるを得ず、本計画で展望する2040年に人口増となることは、現実的ではありません。そのため、本県では少ない人口でも多様性に富んだ、豊かな社会の構築をめざしています。

図表84 人口(自然増減/社会増減)の推移【和歌山県】



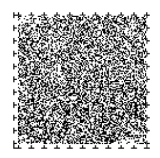
序章
計画策定の基本的な考え方

第1章
長期構想

第2章
実施計画(アクションプラン)

第3章
計画の推進

資料編



2人への投資を強化する

和歌山県がめざす教育

これまでの学校では、全国一律に効率的で質の高い教育を進めることにより、高度経済成長期における経済発展を支え、戦後の日本社会において一定の役割を果たし成功を収めた一方、多くの知識を暗記し、与えられた問題に、早く正確に答えることが重視される傾向がありました。

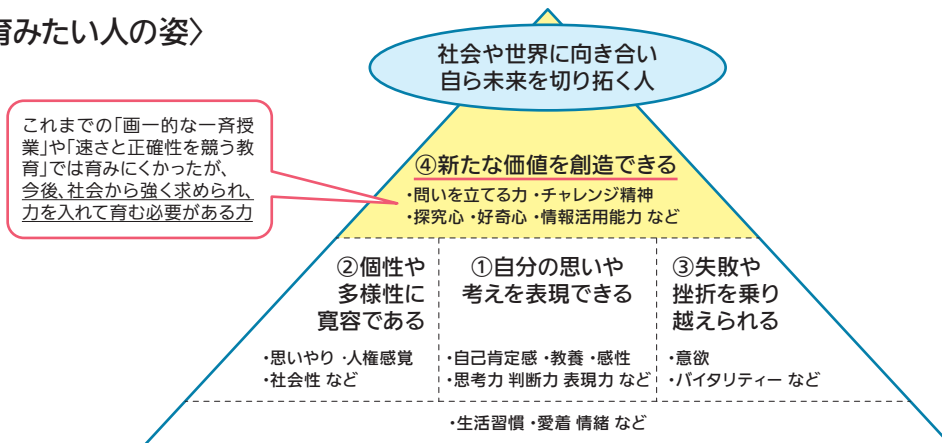
これからの社会では、AI・ロボットなどのデジタル技術が進化し、私たちの日常生活や仕事の効率を向上させると同時に、人間の創造力を刺激するツールとして機能します。そこで生み出された時間や余力、創造性は、独自のアイデアや新たな価値を生み出す源泉となります。

そのため、学校教育は、これまでの「暗記中心」の「正解主義」から脱し、柔軟な思考や多様な他者とコミュニケーションができるように、こどもが自ら課題を設定し探究する力や、前例やこれまでの常識にとらわれない健全な批判精神、論理的な思考力などを養う場へと変わっていく必要があります。また、芸術・スポーツ・ものづくりなど、一人ひとりの適性や興味・関心を伸ばせるような専門学科の学びも充実させていく必要があります。

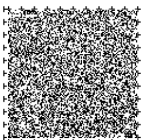
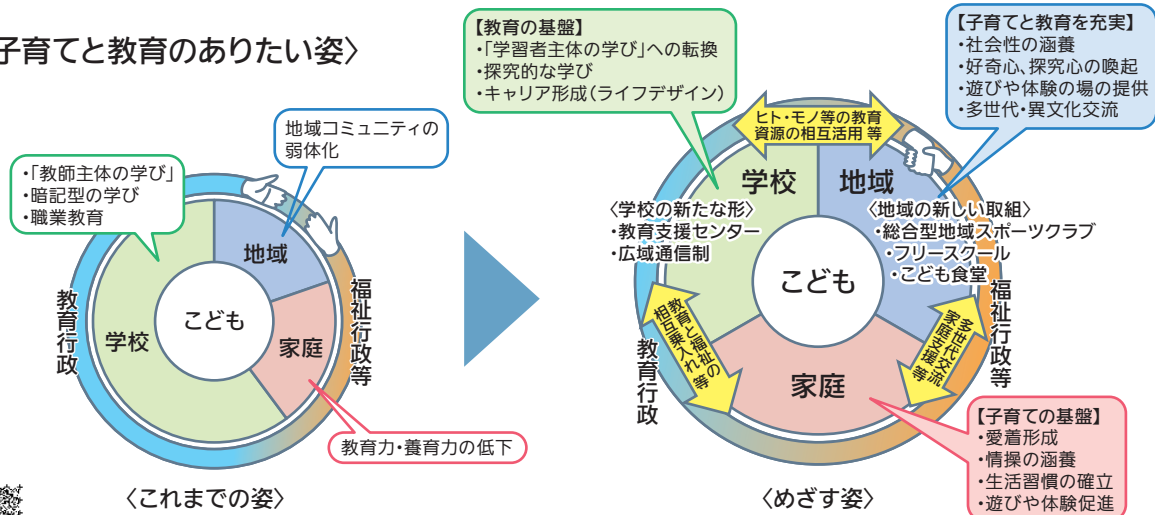
また家庭や地域においても、一面的な学力や学歴のみで評価するような従来の学力観を転換し、一人ひとりの学びや育ちを積極的・多面的に評価するよう心がけるとともに、個性や能力の伸長に必要な遊びや体験等の機会を創出することが必要となります。

学校・地域・家庭が連携・協働し、こどもの主体的な学びを支えることで、和歌山で育つこどもたちが、自らの夢や希望を叶えながら、楽しく暮らせる、そんな未来の実現をめざしていきます。

〈2040年の育みたい人の姿〉



〈子育てと教育のありたい姿〉



ライフデザイン: 将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できる知識・情報を習得し、自分の価値観に基づいた生き方について考えること
フリースクール: 41頁参照

③ 産業の創造力と生産性を高める

未来環境供給基地が生まれる

有田市と海南市は、長きにわたり、石油精製と共に歩んできた地域です。中核を担う事業者が2023年に石油精製機能を停止したことにより、経済面でも雇用面でも地域に甚大な影響を及ぼしかねない中、同事業に代わり、脱炭素社会に向けて世界的に需要拡大が見込まれるSAFの日本最大規模の製造事業計画が進んでいます。

その先には、二酸化炭素と水素を原材料に製造される石油代替燃料(合成燃料)などの次世代エネルギーの事業化も期待され、GXの推進を担う成長産業の企業誘致についても取組を進めています。

1941年に操業を開始し、80年以上にわたり、地域経済をリードしてきた石油基地が、地域とともに脱炭素社会を先導する「未来環境供給基地」に生まれ変わる、そういう未来の実現をめざしていきます。

宇宙のまちづくり

本州最南端に位置し、東・南に陸地や島がないという地理的特性を活かし、串本町には日本初となる民間ロケット発射場「スペースポート紀伊」が立地し、世界でもあまり類をみない衛星打上げビジネスへの挑戦が進められています。

小型衛星は成長市場であり、今後も安定的な需要が見込まれ、串本においても2030年代には年間30機の打上げが計画されるとともに、新たな打上げ拠点の整備も含め、更なる事業拡大が期待できます。

「スペースポート紀伊」という稀有な宇宙産業インフラを活かし、ロケット燃料や組立関連工場、衛星事業者などの宇宙関連企業の誘致や宇宙教育活動を進めていくことで、紀南地域を宇宙ビジネスで世界と戦う日本の拠点にしていく、そういう未来の実現をめざしていきます。

スマート農業で、こどもたちの憧れの職業へ

本県では、温暖な気候や日照時間の長さ^{※1}、水はけが良好な傾斜地といった地理的条件を活かし、果樹をはじめとする高品質な農産物が生産されています。就業者全体の約7%(全国平均の2.5倍^{※2})が従事し、面積当たりの生産性^{※3}は全国8位となっており、みかんや梅、柿などは全国1位の産出額を誇るなど、農業は本県の基幹産業の一つです。

一方で、傾斜地であるが故に、機械化が進んでおらず、全国と比べ労働生産性が低い構造(全国40位^{※4})となっており、担い手の減少と高齢化が急速に進行し、若い担い手の確保が課題となっています。

課題解決のためには、体への負担や危険な作業を減らし、収益向上にもつながるスマート農業を定着させ、農業の魅力を高めていく必要があります。

先人たちが作り上げてきた伝統的な農業技術や栽培方法にAI技術を活用したロボットやドローンなどを組み合わせて、農作業の自動化・省力化を進めることで働きやすさと高い収益性を実現し、農業が憧れの職業になる、そういう未来をめざしていきます。

※1 日照時間(年間):全国6位(2,260.4時間、2022年)

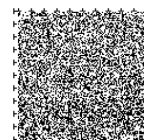
※2 農業就業者率(全就業者に占める農業就業者の割合):全国9位(7.47%(特化係数2.54)、2020年)

※3 土地生産性(耕地面積1ha当たりの農業産出額):全国8位(359.2万円、2021年)

※4 就業者一人当たり農業産出額(個人経営体):全国40位(417.2万円、2021年)

SAF:33頁参照

合成燃料:33頁参照



4 つながりを広げて、暮らしを守る

環境と社会・経済の関係性

従来、環境保全を重視することは即ち社会・経済の発展を犠牲にするトレードオフの関係にあると考えられてきました。しかし、現在では、環境は社会・経済が持続的に発展していく基礎であるという考え方が、世界のスタンダードになりつつあります。

普段意識されることは少ないですが、私たちは、自然から様々な恩恵を受けています。例えば、日々の食卓に上る食糧や水はもちろん、衣服や燃料、医薬品なども自然からの恵みによるものであり、観光やアウトドアなどの体験活動も、豊かな自然に依存している部分が多いのです。

しかし近年では、気候変動や生物多様性の損失、海洋プラスチック問題など、地球環境が危機に瀕しています。これらの問題を解決し、すべての人が安心して暮らすためには、環境・社会・経済が調和した持続可能な社会の実現が必要です。

そのためには、再生可能エネルギーの活用や食品ロス・プラスチックごみ削減等の3Rを推進し、食料や製品などのあらゆる物質が生産・流通・消費・廃棄などの経済社会活動の中で「循環」する社会、自然と調和した社会経済活動や適切な動植物の保護及び管理を行い、人・生き物・環境が相互作用した「共生」する社会を同時に構築する必要があります。

環境問題は地球規模での大きな課題であり、個人の行動がすぐに結果として現れるものではありません。しかし、小さな行動からでも環境問題を「自分ごと」として取り組むことが、持続可能な社会の実現の第一歩となります。

和歌山県としても、環境と社会・経済との関係性を踏まえ、環境負荷の低減や環境の質の向上を通じて、経済成長の好循環や高い生活の質（ウェルビーイング）を実感できる社会を築いていきます。

次世代へ繋ぐ豊饒の大地と多様な生態系～自然と共生する社会の実現～

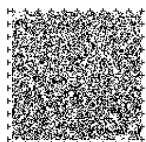
和歌山県は、約8割の面積を占める森林や約650kmにも及ぶ海岸線など、豊かな自然やそこに生息する多種多様な生物に恵まれた県土を有し、特に農業・林業・水産業といった生態系との相互作用に支えられた産業が多くの人々の営みを形作ってきました。

一方、世界では人類の活動に起因する生物多様性の危機が生じています。例えば、熱帯雨林の消失や砂漠化などの回復不能な自然破壊により、生物種の絶滅がこれまでにない速度で進行しています。普段当たり前前に感じている本県の多種多様な生物が織りなす自然は、大変貴重な価値があるものなのです。

こうした危機が顕在化したことで自然環境の保全に対する注目度や重要性が世界的に高まり、生物多様性の損失は企業にとって持続可能な経営を続けるうえで「リスク」である一方で、保護・保全することは、CSRとしてのみならず新たな投融資を得る「チャンス」となるなど、経済活動においても重視されてきています。

現在、脱炭素に係る取組がGXとして新たな経済成長の契機として捉えられてきているように、近い将来には生物多様性保全が新たな成長のきっかけとなり、自然豊かな本県の発展につながることを期待されます。

新しい価値観が自然と浸透するのを待つのではなく、県民自身が生物多様性の価値を認識し行動することは、企業に対して変化を働きかける起点となります。そうして、本県の誇る豊饒の大地に対して新たに価値を付け加えながら、次世代へとしっかりと繋いでいく、そういう未来をめざしています。



5 誰にでも居場所がある社会をつくる

高齢者は何歳から？

1956年に世界保健機関(WHO)が、65歳以上の人口が全人口の7%を超えると高齢化社会とする、という見解を公表したことが一つの契機となり、世界の多くの国で65歳以上を高齢者としていますが、この定義には医学・生物学的な根拠はありません。日本においても人口の年齢3区分で65歳以上を「老年人口」として定義するなど、様々な制度で65歳以上を高齢者として設計し、65歳を基準点として対応が変わることが一般的になっています。

1956年からの平均寿命の変化を見てみると、当時は男性約63歳、女性約67歳でしたが、現在(2022年時点)では男性約81歳、女性約87歳と、およそ20歳ずつ伸びています。また、健康上の問題により日常生活に制限がない期間である健康寿命についても、男性約73歳、女性約75歳と、65歳を上回る水準となっています。

内閣府の調査(令和3年度高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査)においても、自分を高齢者と感じる年齢は65歳以上が30%程度、70歳以上が50%程度、75歳以上で70%程度となっており、自身が65歳以上になっても高齢者になったと感じる人は少数派となっています。

このように身体的にも意識的にも65歳以上を高齢者とするにはズレが生じてきている中で、かつてのように65歳以上を画一的に支えられる者として捉えるのではなく、一人ひとりの実情や何のための基準であるかなどを踏まえて、柔軟に定義していくことが必要なのかもしれない。

新たな若者文化の形成、クリエイターの聖地をめざして

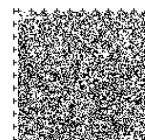
デジタル技術の急速な進化により、動画・アプリ・ゲームなどのデジタルコンテンツ・アートは、私たちの日常生活やビジネスシーンに欠かせないものとなっています。特に近年、消費トレンドがモノ消費からコト消費に移行し、人々に感動や共感を与えるコンテンツがますます重要となってきています。

また、それらの創作や発信は、場所を選ばず、世界中のどこにいても取り組むことができるため、本県のような地方部においてもイノベーションを生み出せる可能性が大いにあり、若者たちの新たな自己表現や収入を得るための手段として、今後より一層発展していくことが見込まれます。

例えば、ゲーム開発の世界では、プログラマーだけでなく、ゲームのコンセプトを考案するデザイナーや、キャラクター等のビジュアルを担当するアニメーター、音楽や効果音を制作するアーティストなど、多様な分野の才能の持ち主が、デジタルコミュニティの中で集い、協力して創作活動を行います。異なる背景を持つ若者たちが、活動を通じてつながり、学び合うことで、創造力や思考力・表現力・コミュニケーション能力などを養い高め合う場ともなるのです。

そこで、本県では、次世代を担う若者たちに、そうした活動を通じて、経済・文化・社会面においてデジタルコンテンツ・アートを駆使した新たな魅力を創出し、活躍の可能性を拓いていってほしいと考えています。そのため、ゲーム開発に取り組む若者たちが刺激しあい、楽しく、自発的に学び、活躍できる環境を整備すべく、企業・団体や教育研究機関等と連携してコミュニティの形成・拡大を進めています。

こうしたプロジェクトを通じて、和歌山県に、新たな若者文化が形成され、本県独自の地域資源と融合した魅力的なコンテンツ・アートを世界に発信し、イノベーションにつなげていく、そんな未来をめざしています。



⑥ 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

「半島防災」という新たな視点に立った対策の推進

半島地域は、「三方を海に囲まれ、急峻な傾斜地が多く平地が少ない」という地理的な特徴から、主要な道路が寸断されると警察や消防などの救助活動や物資輸送が滞り、速やかな支援が困難となる可能性が高い地域です。

「令和6年能登半島地震」では、緊急輸送道路を含む主要道路が土砂崩れや道路陥没などで寸断され、代替の海路ルートにおいても港湾が損壊したため、救助関係者が被災地まで到達することができず、数多くの集落が孤立し、人命救助のタイムリミットといわれる72時間以内に救助が間に合わない事態が生じました。

和歌山県が位置する紀伊半島は日本最大の半島です。能登半島地震の教訓を踏まえ、半島地域特有の実情に合わせた備えとして「半島防災」という新たな視点に立った防災対策を講じる必要があります。

例えばインフラ面では、紀伊半島一周高速道路の早期整備によるダブルネットワークの確保や緊急輸送道路における橋りょうの耐震化・土砂崩れ対策、港湾や空港の耐震対策などを進めることにより、救助・救援手段の途絶を防止する必要があります。

また、半島地域では、それらの対策を講じたとしても、その他の地域の災害と比べ、避難所生活が長期化することも想定されることから、災害関連死を防ぐうえで重要とされている「清潔で快適なトイレ」、「温かい食事」、「簡易ベッド」の整備など避難所生活の環境改善に向けた備えも必要です。

他にも、孤立する地域へのドローンによる物資輸送や通信環境の断絶に備えた衛星インターネットの整備などデジタル技術を活用しつつ、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震への対策を着実に推進することで、半島という地域特有の課題を克服し、安全・安心に暮らすことができる社会をより一層めざしていきます。

社会基盤の維持管理手法の転換

道路をはじめとする多くの社会基盤（インフラストラクチャー＝インフラ）は、高度経済成長期以降に集中的に整備されたことから、一般的な耐用年数とされる建設後50年を経過する施設の割合が加速度的に高くなる見込みであり、一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められています。

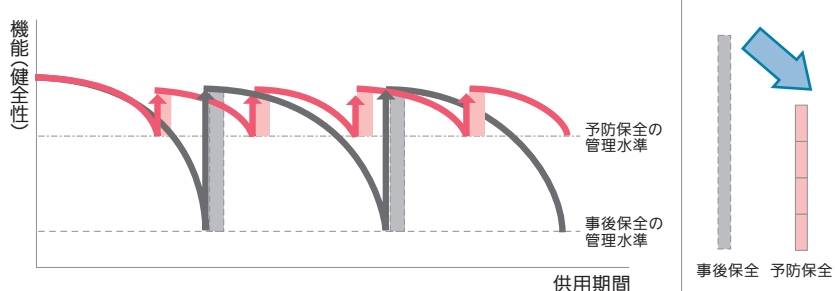
このため、施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じる従来型の「事後保全」から、施設を定期的に点検して不具合が発生する前に対策を講じる「予防保全」へと転換させることで、安全・安心の確保や費用の縮減・平準化を図る必要があります。

国土交通省の試算では、この「予防保全」への転換が進めば、将来に必要な費用が「事後保全」と比べて約30%減少すると推計されています。

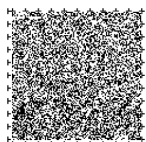
本県においても、インフラの「事後保全」と並行して、順次、「予防保全」に転換していくことで、概ね15年後をめどに費用の縮減・平準化をめざします。

また、各地方公共団体の維持管理に対する体制面や予算面の課題に対応するため、道路、公園、上下水道といった広域・複数・多分野のインフラを一括して維持管理が行えるよう、県と市町村の連携を強化します。

○インフラの維持管理における「事後保全」と「予防保全」のイメージ

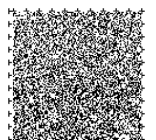


緊急輸送道路: 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路



第2章 実施計画【アクションプラン】

- 具体的なアクション



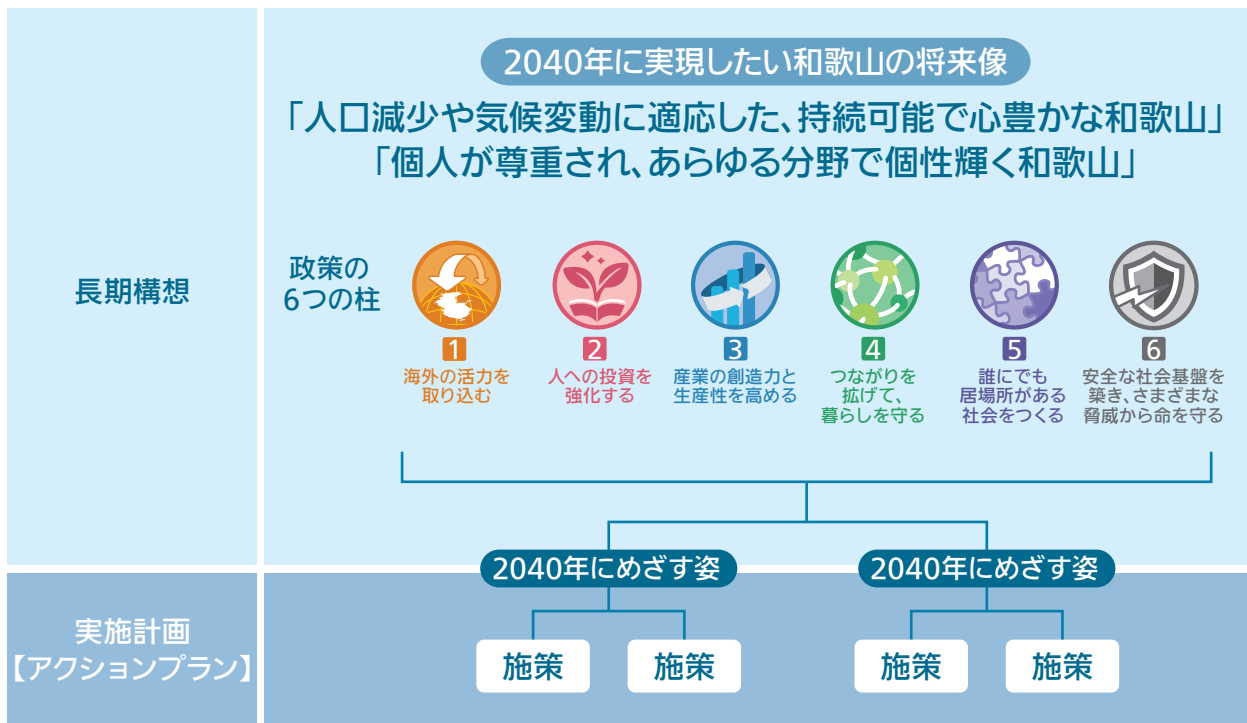
具体的なアクション

（基本的な考え方）

1 長期構想との関係

長期構想で捉える社会の潮流（大きな変化・リスク）に対応し、めざす将来像を実現するため、政策の6つの柱における〈2040年にめざす姿〉ごとに、具体的なアクション（分野別施策）を展開します。

また、めざす姿の具体的な状況と現状との距離感を共有するため、政策の6つの柱ごとに主な指標における現在位置と目標位置をお示しすることとしました。（詳しくは、本章における6つの政策の柱それぞれの冒頭のページをご参照ください。）

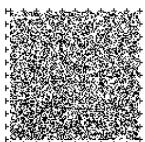


2 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

実施計画【アクションプラン】は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるものとします。

3 計画期間(前期)

2026年度から2030年度までの5年間





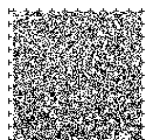
1 海外の活力を取り込む

世界との結びつきを深め、多文化共生の社会を築きます。

- (1) グローバル人材の育成 70
- (2) 国際化を踏まえた産業振興 71
- (3) 外国人材の活躍推進 72

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
高校生の英語力(CEFR A2(英検準2級程度)レベル相当以上)	48.2% (2024年)	60%	65%
訪日外国人旅行消費額	179億円 (2024年)	300億円	500億円
外国人労働者数	5,711人 (2024年)	10,000人	16,000人

CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment」の略称で、外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠



(1) グローバル人材の育成

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 「社会や世界に向き合い自ら未来を切り拓く人」を育成する教育改革に加え、小中高すべての教育課程での外国との交流機会の拡大や、海外留学、外国人留学生の受入れを促進することで、多様な価値観を持った他者との協働の中で、既成概念にとらわれず、新たな価値を創造できるグローバルな人材を多く輩出している

〈5年間で実施する主な施策〉

① グローバル社会におけるコミュニケーション能力や発信力の強化

- 世界の人々と英語でコミュニケーションを図ることのできる力や、自分の考えを世界に向けて発信できる力を強化するため、教職員やALT・FLTによる指導とAI等の活用を組み合わせた言語活動中心の授業を推進するとともに、オンライン交流やディベート大会、海外の教育機関と連携した学習機会を提供
- 児童生徒がふるさと和歌山への理解を深め、地域のよさを世界で発信できるよう、「わかやま何でも帳」の活用や出前授業の実施、自然・文化・歴史・芸術に触れられる博物館施設の活用等を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを小学校から醸成

② 国際交流を通じた異文化理解の深化

- 異文化理解を深め、国際的な視野を育むため、在外和歌山県人会や海外都市との友好・姉妹提携等に基づく青少年交流を活性化するとともに、体験型観光を活用した訪日教育旅行を誘致するなど、他国の文化や習慣に直接触れる交流機会を創出

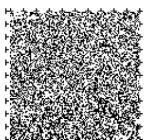
③ 海外留学の促進に向けた支援制度の確立

- 地域の将来をリードし得る創造的なグローバル人材を育成するため、産学官が連携した留学支援制度を創設し、県内高校生の海外留学を促進



④ 外国人留学生の受入体制の整備

- 外国人留学生の受入れに向け、各学校において学習面・生活面での支援や環境整備を充実するとともに、各学校の姉妹校提携等を通じて留学機会を拡大



ALT:「Assistant Language Teacher」の略称で、外国語指導助手(小学校・中学校)

FLT:「Foreign Language Teacher」の略称で、外国語指導講師(県立学校)

わかやま何でも帳:和歌山県教育委員会が編集し、デジタルブックとして同委員会のHP上で公開している「ふるさと教育副読本」

(2) 国際化を踏まえた産業振興

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 商工業・農林水産業における輸出を促進するとともに、外国人旅行者が快適に滞在できる環境を整備することで、外貨の獲得と併せて和歌山固有の魅力が世界に発信されている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 商工業の輸出促進

- 新規輸出に挑戦する企業を増やすため、潜在力を有する企業に対して、専門家による輸出戦略の策定や事業性調査、海外企業とのビジネスマッチング等を段階的に支援

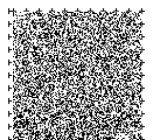
② 農林水産業の輸出促進

- 県産果実の輸出拡大に向け、競合産品が少ない海外市場に挑戦する事業者の取組を支援するとともに、農薬基準の厳しい輸出先国に対応した生産や、輸送性に優れた品目の輸出を促進
- 木材の輸出拡大に向け、海外での木材ニーズを調査し、新たな販路開拓を推進
- 水産物の輸出拡大に向け、販売に有効な認証取得や輸出商社との商談会出展などを促進

③ 訪日外国人旅行者の受入環境整備

- 新たな客層を呼び込むため、国内外のホテル投資関係者への誘致活動などにより地域と共に高級宿泊施設等の誘致を行うとともに、高付加価値な体験コンテンツの造成を支援
- 航空機・クルーズ船・新幹線などの主要ターミナルから県内観光地等を結ぶ新しい交通体系を創出するため、空飛ぶクルマの商用運航をめざし、県内観光の周遊の拠点となる場所などに離発着場を整備するとともに、小型船舶・小型航空機の寄港誘致に向けた受入環境を整備
- 熊野白浜リゾート空港の利用者の増加に向け、搭乗待合室の拡張や保安設備の増設、滑走路延伸に向けた準備など空港施設の機能強化を推進するとともに、大型客船を誘致するため、船舶の大型化に対応するための港湾施設の改良や船会社へのプロモーションを推進
- 特定複合観光施設(IR)の誘致については、国の動向や県民の意見などを踏まえ、その是非を含めて検討

特定複合観光施設(IR)：「Integrated Resort」の略称で、カジノ施設と観光振興に寄与する施設(会議場施設、レクリエーション施設など)から構成される一群の施設であって、民間事業者が設置及び運営をするもの



(3) 外国人材の活躍推進

〈2040年にめざす姿〉

- ▶外国人材を地域の仲間として積極的に受け入れる環境整備(労働・教育・生活環境)と、日本における生活ルール等の情報を外国人に理解してもらうための積極的な情報発信を併せて実施することで、外国人が産業や地域活動の担い手として活躍し、それらの活動を通じて多文化交流が活性化している

〈5年間で実施する主な施策〉

①外国人材が安心して働ける環境づくり

- 政府の外国人政策の方向性や県内事業者のニーズ、海外情勢・労働市場の動向等を踏まえ、戦略的に外国人材を呼び込むため、ターゲット国の選定や、海外高等教育機関等と連携した新たな仕組みの構築、県内事業者とのマッチング機会の提供など、幅広い産業分野における外国人材の県内就労を推進
- 外国人材のニーズに則した就業環境整備を進めるため、就労やキャリアアップの支援体制を充実するとともに、職場環境整備や相互理解促進に向けた取組を支援

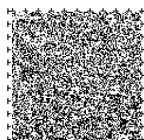


②外国人が安心して暮らせる環境づくり

- 外国人が地域で安心して活躍できるよう、生活相談窓口と雇用就労支援窓口を統合し、更なる機能拡充を図るなど、外国人に関する一括支援体制を構築するとともに、地域住民との交流イベント(グローバルセミナーや英会話カフェなど)の県内各地での開催等を通じて相互理解を促進
- 日本語学習に意欲のあるすべての外国人が、日本語を学ぶ機会が得られるよう、オンラインでの日本語教室などを実施するとともに、日本語ボランティアの育成や派遣などにより、民間レベルでの日本語学習支援を充実

③秩序ある多文化共生の社会を構築するための環境づくり

- 外国人が法令やルールを知らずにトラブルになることがないように、外国人を雇用する事業者と連携し、県の在留外国人支援策のほか、市町村や労働局等からの外国人に知ってほしい各種情報を多言語で発信
- 不法就労や不法滞在をなくすため、関係官庁(出入国在留管理局、労働局等)や各種業界団体等と連携し、在留資格の確認と不法状態を発見した場合の通報・摘発を徹底する仕組みづくりなど、実態に応じた対策を推進





2 人への投資を強化する

子育てを応援し、多様な学びの場をつくり、能力や意欲に応じて個人の可能性を上げます。

子育て

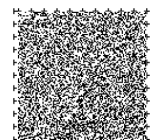
- (1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり 74
- (2) 子ども見守りネットワークの構築 76

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
結婚、妊娠、子ども・子育てにやさしい社会だと思う人の割合	29.8% (2023年)	50%	100%
年度途中の保育所等の待機児童	148人 (2024年)	解消	解消
病児保育の実施市町村(広域利用含む)	21市町村 (2024年)	30市町村	30市町村

教 育

- (3) 学習者主体の教育への転換 77
- (4) 学校配置と協働的な学びの確保 78
- (5) 産業人材の育成 79
- (6) 日本語指導体制の構築 80
- (7) インクルーシブな教育環境の整備 81
- (8) 多様な学びの場の確保 82

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
児童生徒のICT活用を指導する能力がある教員の割合	76.9% (2023年)	95%	100%
特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率	小学校26.3% (2024年)	小学校43.8%	小学校70%
	中学校17.2% (2024年)	中学校32.4%	中学校50%
学校内又は学校外の専門的な相談、指導等を受けた不登校児童生徒の割合	小学校72.5% (2023年)	小学校100%	小学校100%
	中学校72.9% (2023年)	中学校100%	中学校100%



(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

〈2040年にめざす姿〉

- ▶一定地域内での周産期医療体制を確保し、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援の充実や、固定的な性別役割分担意識の改革を進めることで、子どもをもつことによる経済的・社会的リスクや負担感、孤立感が少なくなり、希望に応じて安心して子どもを産み育てられる環境が整っている

〈5年間で実施する主な施策〉

①周産期医療体制堅持のための医師の育成・確保

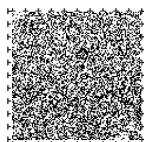
- 安心して出産できる医療体制を堅持するため、県立医科大学に設置している地域枠等を通じて、県内で勤務する産科医を養成し、県内公立病院に派遣

②妊娠・出産期からの心理的・時間的・経済的支援

- 各家庭の状況に応じた切れ目ない支援を行うため、すべての妊産婦や子育て世帯、子どもについて一体的に相談支援を行うこども家庭センターの全市町村への設置を促進
- 希望する人が安心して子どもを産み育てることができるよう、不妊治療費の一部助成や、遠方の分娩取り扱い施設への通院にかかる交通費等の支援、産前・産後の相談体制の充実など、市町村と連携した環境整備を推進

③子育て期における心理的・時間的・経済的支援

- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市町村と連携し、乳幼児医療費助成や多子世帯向けの保育利用料、副食費、一時保育利用料の支援、小中学校の給食費無償化等を実施
- 日常的な保育の場を充実させるため、保育士をめざす学生への修学資金等の貸付に加え、保育士養成施設を中心とした就職等促進支援や地域限定保育士試験の導入などにより、保育士としてのキャリア選択の後押しを強化するとともに、保育士・保育所支援センターにおける再就職や就業継続に係る支援を展開し、保育人材の育成・確保を推進
- 一時的な保育の場を充実させるため、市町村と連携し、こども誰でも通園制度の定着を図るとともに、病児保育施設の負担軽減と安定利用に資するICT化・広域化や、放課後児童クラブ(学童保育)の充実などにより、県内全域での用途に応じた利用環境を構築



周産期医療:40頁参照

地域限定保育士:登録した都道府県等においてのみ保育士として業務を行うことができ、登録後3年経過し一定の勤務経験がある場合には、通常の保育士として当該都道府県等以外でも業務を行うことが可能な資格制度

こども誰でも通園制度:0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児を対象に、月10時間の範囲内で、保護者の就労要件を問わず、保育園等に通園できる制度

④社会全体で子育てを支える気運の醸成と働きやすい職場環境の整備

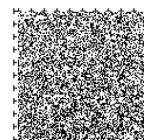
- 固定的な性別役割分担意識を解消するため、学生等へのライフデザイン教育（プレコンセプションケアを含む）や、事業者等への子育てしやすい職場環境づくりに向けた気運醸成を図るセミナーの実施などにより、社会全体の意識変革を推進
- 地域コミュニティの希薄化が進み、ライフスタイルや結婚に対する価値観等が多様化する中であっても、結婚を希望する方々が、それぞれのライフプランを実現できるよう、出会いのきっかけづくりを行うなど、結婚支援のあり方を検討
- えるぼしやくるみんの認定を含めた働きやすい職場環境づくりに向け、企業等へのアドバイザー派遣や、認定企業への継続認定等に向けた支援、県中小企業融資制度の対象への追加など、企業等のインセンティブとなる仕組みを構築

ライフデザイン教育:62頁参照

プレコンセプションケア:若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うこと

えるぼし:正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であるなど、女性活躍推進に関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度

くるみん:男性従業員の育児休業取得など、子育てに関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度



(2) こども見守りネットワークの構築

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 学校・行政・医療・福祉・関連団体等が連携し、こどもを地域で見守り支援するネットワークが、どの地域においても確立され、貧困・虐待等の課題を抱えたこどもを含むすべてのこどもの心身の安全が確保されている

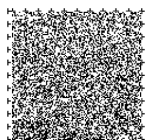
〈5年間で実施する主な施策〉

① こどもまんなか社会の実現に向けた施策の展開

- こどもが安心して意見表明できるよう、発言を助ける人材の養成・派遣を実施するとともに、こども施策にこどもの意見を反映させるため、こどもが参加する会議など意見を聴取する機会を確保

② 多様な家庭環境に応じた支援体制の構築

- こどもに関する家庭等からの相談に応じ、個々のこどもや家庭に効果的な支援が届くよう、児童相談所の機能強化を図るとともに、児童相談所と連携した指導を行う児童家庭支援センターを追加設置するなど社会的養護の基盤を充実
- ネグレクトなど養育環境が原因で、生活に必要な食事や学習環境が不十分なこどもを支えるため、学校・家庭以外の居場所となる児童育成支援拠点の市町村での整備を推進
- 子育てに悩みを抱える家庭が、適切な親子関係を形成できるよう、市町村による親子関係形成支援の取組を促すとともに、虐待等により傷ついた親子関係を再構築する児童相談所の取組を効果的に推進
- ひとり親家庭の心理的・経済的不安を軽減するため、個別訪問の実施や交流の場の創出など、個々の状況に応じた生活・就労等の支援を実施



児童家庭支援センター: 児童に関する家庭等からの専門的な知識を必要とする相談への対応や、児童相談所等の関係機関との連絡調整を行う施設

児童育成支援拠点: 養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対し、生活習慣の形成や学習のサポート等を実施する、当該児童の居場所となる場

(3) 学習者主体の教育への転換

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 「社会や世界に向き合い自ら未来を切り拓く人」を育むため、これまでの「画一的な一斉授業で速さと正確性を競う教師主体の教育」から「一人ひとりの個性や希望・能力に応じて個別最適で探究的な学びを進める学習者主体の教育」へと学校教育のあり方を、社会潮流に応じて根底から見直し、それが教育現場で定着している

〈5年間で実施する主な施策〉

① 学習者主体の学びの実現に向けた環境整備(個別最適で探究的な学び)

- 児童生徒が、日常的に自ら選択して学習を進められるよう、質の高いオンライン学習環境(授業動画やオンライン授業等を提供できる学習支援サービスの活用など)の整備を促進することで、授業と自主的な学習の切れ目をなくすとともに、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個に応じた指導を充実
- 地域資源を活用した各学校における学習の活性化を図るため、地域の強み・課題等を題材として、多様な地域人材を活用するとともに、児童生徒の主体的な学びに適した、地域での体験や調査・発表等の活動を促進することで、探究的な学びを充実



② 将来のあり方・生き方を総合的に判断できるキャリア教育の充実

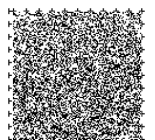
- 社会の変化が激しい時代においても、児童生徒が自ら希望する人生を歩めるよう、産学官連携で充実したキャリア教育を小中高等学校・特別支援学校それぞれで提供することにより、早い段階から将来やキャリア形成に対する意識付けを促進

③ 学習者主体の学びを実現するための学校運営の支援

- 新たな教育環境で求められる教職員の授業力(ファシリテーション能力、情報活用能力など)を向上させるため、全国教員研修プラットフォームなどを活用した研修の充実や、ICTを活用した公開授業の実施など、教職員のスキルアップに資する環境整備や取組を強化
- 教職員の業務負担を軽減し、教育の質を向上させるため、学校事務や学習指導の効率化を図る、県立学校の事務システムや市町村立学校で共同利用する次世代校務支援システムの導入を促進

チーム・ティーチング: ある特定の学習集団に対して、2人以上の教員等がチームを組み、協力して授業にあたる指導方法

次世代校務支援システム: 教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)・保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など統合した機能を有し、国が全国の自治体に導入を勧奨しているシステム



(4) 学校配置と協働的な学びの確保

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 県と市町村が共に長期的な視野に立って地域の実情に応じた学校配置を行い、デジタル技術を積極的に活用することで、児童生徒数が減少しても多様な他者との協働的な学びの場が確保されている

〈5年間で実施する主な施策〉

①魅力ある学校づくりに向けた市町村教育委員会への支援

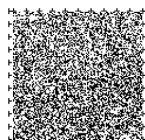
- 今後の人口動態や各圏域単位の実情を踏まえた教育環境を確保するため、公立小中学校のあり方や魅力ある学校づくりについて適切な助言を実施するなど、市町村教育委員会の取組を支援

②県立高等学校の特色化・魅力化(普通科改革など)

- 普通科教育に弾力性や多様性をもたらすため、学際的な学びや地域社会に関する学び、スポーツ・文化芸術分野など特色ある学びに重点的に取り組む学科の設置や生徒の全国募集を推進
- 本県の暮らしや産業を支える人材を県内で育成するため、総合学科等において、医療・介護、保育、土木分野等の職業につながる専門教育を実施
- 学校教育の多様化への対応や生徒の興味・関心に応じた学びにつなげるため、普通科改革を進める中で、専門的知識・技能を有する外部人材や地域の課題に精通した人材等の活用を推進

③デジタル技術を活用した協働的な学習環境の整備

- 学校規模にかかわらず協働的な学びを保障するため、双方向のやりとりや共同編集等の機能を有した学習支援用のオンラインサービスを活用するなど、学校の枠を越えた児童生徒の学習や交流を推進
- いつでもどこでもつながる安全・安心なICT環境を構築するため、県立学校内のインターネット環境の改善や大型提示装置の設置等を推進



学際的な学び:複数の教科や分野を横断して結びつけ、単一の教科の枠を超えて課題の理解や解決をめざす学習
総合学科:自らの興味・関心に応じて、普通教育や専門教育に関する多くの科目の中から選択して学ぶ学科
大型提示装置:プロジェクタや電子黒板等、デジタルコンテンツを大きく映す提示機能を持つ装置

(5) 産業人材の育成

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 高等学校や高等教育機関等において、産業集積戦略に沿った人材の育成に必要な専門知識や技術・技能を習得できる教育プログラムが確立されている

〈5年間で実施する主な施策〉

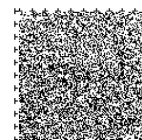
① 県立高等学校の特色化・魅力化(職業系専門学科改革など)

- 次世代の生産システムを創造・駆使して生産活動を支える人材を育成するため、カーボンリサイクル燃料、蓄電池、宇宙など、成長産業で求められる教育プログラムを開発・導入するとともに、県内外からの生徒募集を実施するなど、特色ある人材育成を推進
- 成長産業に対応した教育環境を整備するため、成長分野の中核事業者等の外部人材を活用するとともに、学校の特色に沿った産業教育設備の更新を計画的に実施し、職業系専門学科の学習環境を充実



② 高等教育機関等における専門教育の充実

- 県内産業の成長を支える人材を育成・確保するため、カーボンリサイクル燃料や宇宙等の成長分野において、県内高等教育機関の学生が企業と共に課題解決に取り組む体制の構築を推進
- 意欲と能力を持った農業後継者や農業技術者、林業従事者等を育成するため、高等学校との連携強化も含めた農林大学校の教育カリキュラムの充実等を推進
- 県立産業技術専門学院の機能強化を図るため、産業政策に応じた訓練カリキュラムの構築(訓練科の見直し、企業との連携強化など)や、老朽化する施設・設備等の見直しなど、今後の職業訓練施設のあり方について2030年度までに方向性を定め、段階的に実施



(6) 日本語指導体制の構築

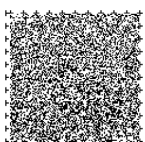
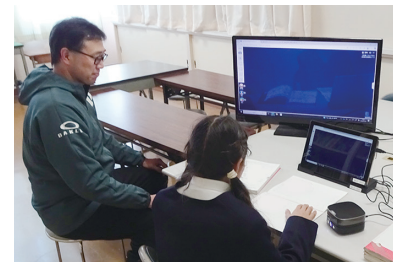
〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 日本語指導が必要な子どもに対し、適切な就学支援や特別の教育課程による指導が行える環境が整っている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 学校における日本語指導の充実

- 日本語指導が必要な児童生徒が、学校生活に早期に順応できるよう、同時双方向型オンライン講座の実施や、日本語指導担当教員の配置など、授業等での日本語の理解力を高めるサポート体制を充実
- 受入体制の充実と指導体制の確立のため、市町村教育委員会や教職員等を対象とした研修等を通じて指導技術等を提供するなどにより、各学校において児童生徒の学習や生活の状況、適応状況等を踏まえた個別の指導方針に基づく特別の教育課程による教育提供体制を充実



(7) インクルーシブな教育環境の整備

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 特別支援学校のセンター的機能が強化されるとともに、通常の学級をはじめすべての学びの場で、障害のある子どもが十分に教育を受けられるインクルーシブな環境が整っている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 多様な学びの場を生かしたインクルーシブ教育システムの構築

- 小中高等学校における特別支援教育を強化するため、校種間の人事交流をより活性化するとともに、高等教育機関と連携した免許状認定講習により、教職員の特別支援学校教諭免許状の取得を推進
- インクルーシブな学校運営の拡大を図るため、特別支援学校と小中高等学校との一体的な運営に取り組むモデル校の創出や、特別支援学校の児童生徒が居住地の小中学校に副次的な籍をもちながら交流する取組を推進
- 障害のある子どもやその保護者の意思を尊重した就学支援を行うため、「つなぎ愛シート」の活用に基づく合理的な配慮を促進するとともに、小中高等学校における通級指導教室の設置拡充を推進

② 障害のある子どもの希望を叶えるキャリア教育の充実

- 障害のある児童生徒が、高等教育機関への進学も含めた多様な選択肢をもつことができるよう、知的障害の生徒を対象とした合同進路セミナーを実施するとともに、小学部段階から系統的なキャリア教育を推進
- 知的障害や、発達障害の二次的な障害としての病弱の生徒の進路の選択肢を拡大するため、資格取得に向けた専門教科の学びを提供する高等支援学校の設置を推進

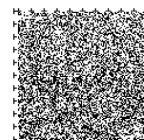
③ 重度の障害のある児童生徒の学びを支援する体制の確保

- 医療的ケアが必要な児童生徒の継続した学びを支えるため、すべての通学圏域で看護師付き添いによる送迎サービスを実施するとともに、在籍校に看護師を配置するなど、学校・医療機関等が連携した安全で適切な支援体制整備を推進

つなぎ愛シート：学校が、子ども・保護者と共に作成する個別的教育支援計画

通級指導教室：小学校、中学校、高等学校等の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部障害に応じた特別の指導を受ける場

高等支援学校：障害のある生徒の社会的・職業的自立に向け、主に職業学科を設置する高等部単独の特別支援学校



(8) 多様な学びの場の確保

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 学校とフリースクール等の民間団体や外部人材との連携を新たに構築することで、不登校児童生徒が、学びたいと思ったときに学びにアクセスできる環境が保障されている

〈5年間で実施する主な施策〉

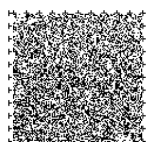
① 不登校・いじめに関する実情把握と対応

- 不登校・いじめの未然防止、早期発見・早期対応につなげるため、各学校におけるいじめアンケートや個人面談の実施などにより、児童生徒の実態を把握
- 不登校・いじめへの対応力を強化するため、対応マニュアルを活用した研修等を通じて、すべての教職員やスクールカウンセラー等専門職員の共通理解、ノウハウの定着を促進
- 安心して学べる場を実現するため、児童生徒・保護者を対象とした学校運営に関するアンケートの実施や、県立学校において児童生徒が主体となった校則等の見直しなどに率先して取り組むことで、時代に合った学校運営を推進

② 不登校児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学びの場の確保

- 一人ひとりのニーズに応じた対応ができるよう、不登校支援に係る学びの場と相談窓口等の情報を児童生徒・保護者と共有するとともに、各学校における校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)の設置を促進
- 学校以外の学びの場を確保するため、フリースクール等民間施設と学校、教育関係機関との相互理解を目的とした連絡協議会の設置等を通じて、公教育とフリースクールの新たな連携や支援のあり方を検討するなど、不登校児童生徒への支援を強化

スクールカウンセラー: 児童生徒の心理に関する専門的な知識・経験を生かし、学校現場で児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助等を行う者
校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム): 登校はできるが教室に入りづらい児童生徒が利用できる部屋(空き教室等を活用)で、学校の教員や支援員が、児童生徒に対して教育相談や学習支援などを行う
フリースクール: 41頁参照





3 産業の創造力と生産性を高める

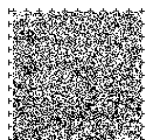
脱炭素先進県をめざし、地域の特性を活かした産業政策を進めます。

商工業

- (1) 成長産業の開拓85
- (2) 産業の脱炭素化に向けた環境整備86
- (3) 脱炭素社会実現に向けた行動変容の推進87
- (4) 県内企業の成長力強化88
- (5) 産業人材の育成・確保89
- (6) 多様で柔軟な働き方の推進90

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
就業者1人当たり付加価値額	本県: 940.8万円 (2022年) 首都圏※: 1,012.9万円 (2022年)	1035.4万円	首都圏※と 同水準
温室効果ガス排出・吸収量 (2013年度比)	▲27.6% (2022年度)	▲46%	▲73%

※東京、埼玉、千葉、神奈川



農林水産業

(7) 農地集積、農業経営の規模拡大の促進 91

(8) 収益性を高める農業生産体制の構築 92

(9) 循環型林業の実践 94

(10) 林業の労働環境向上 95

(11) 紀州材の利用拡大 96

(12) 水産業の経営基盤強化 97

(13) 水産物の販路拡大 98

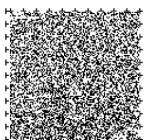
指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
1農家当たり農業産出額	437万円 (2020年)	584万円	826万円
林業産出額(木材生産)	229千万円 (2022年)	341千万円	434千万円
主要漁業※1経営体当たり漁業産出額	1,114万円 (2023年)	1,176万円	1,322万円

※底びき網、船びき網、まき網、定置網、かつお・まぐろ釣漁業

観光業

(14) 持続可能な観光地域づくり 99

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
旅行消費額	2,781億円 (2024年)	2,900億円	3,100億円



(1) 成長産業の開拓

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 既存産業の振興とともに、和歌山の地域特性や地理的条件と親和性の高い成長産業（デジタル社会基盤、宇宙ビジネス、脱炭素社会の根幹を支える蓄電池や資源循環・木質バイオマス等）を呼び込み、第三次産業の創出にもつなげるとともに、県内企業の成長分野への事業転換、サプライチェーン参入や第二創業などを通じて、産業レベルの集積を実現している

〈5年間で実施する主な施策〉

①成長企業の誘致

- 重厚長大産業からの産業構造の転換を図るため、内陸部における官民連携による産業用地開発を進めるとともに、成長産業開拓ビジョンに沿った成長分野の産業集積をめざし、IT企業も含めた企業誘致を戦略的に実施
- 国が進めるGX官民投資に関連した今後10年間での大規模県内投資の実現をめざし、臨海部における大規模跡地の産業用地化を促進するとともに、合成燃料や蓄電池分野などの成長企業の誘致活動を推進
- 小型ロケット発射場を中心とする宇宙産業の集積に向け、ロケット打上事業者の事業拡大への支援を継続するとともに、県内企業の宇宙産業への参入支援や、市町村・関連事業者と連携した宇宙関連企業の誘致活動を推進

②宇宙領域を活用した第三次産業の創出

- 衛星データを活用した地域課題や社会課題解決、第一次産業の高度化等を推進するため、衛星データビジネス事業者や県内IT事業者等が、地域のステークホルダーと連携して行うサービス開発等を支援することで、新たな宇宙ビジネスを創出



JAXAとの衛星データ活用共同実証検討
提供: JAXA

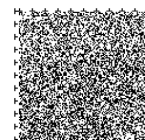
③産学官連携体制の構築

- 成長産業分野への県内企業の参画を進めるため、中核事業者と県内企業との協業を推進するとともに、高等教育機関や公設試験研究機関と連携した研究開発等の取組を支援

第二創業: 44頁参照

成長産業開拓ビジョン: 「わかやま成長産業開拓ビジョン」の略称であり、2024年4月に和歌山県が策定

合成燃料: 33頁参照



(2) 産業の脱炭素化に向けた環境整備

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 環境と調和した再生可能エネルギーが導入され、地産地消の洋上風力発電や合成燃料などのクリーンエネルギーを大規模に供給できる地域としてGX関連産業に選ばれ、地元と企業が一体となって、成長する地域となっている
- ▶ 大企業等への森林クレジットの販売が進展することで循環型林業の実践が後押しされ、その結果、和歌山の森林が我が国のカーボンニュートラル実現に大きく貢献している

〈5年間で実施する主な施策〉

①GX関連産業の創出

- 洋上風力発電の導入に向け、先行利用者をはじめとする関係者との調整を順次進める等、再エネ海域利用法に基づく促進区域指定に向けた取組を進めるとともに、洋上風力発電施設の建設に向けた岸壁等の港湾施設整備計画の策定等を推進
- 地域循環モデルの創出に向け、SAF(持続可能な航空燃料)製造やカーボンリサイクル技術等について、先行する大企業と県内企業の協業を推進するとともに、県内企業の資源循環産業への参入による事業転換を支援

②エネルギーの地産地消

- 主要な大規模再エネ電源の地産地消の実現に向け、再エネ価値が国に帰属するFIT制度から発電事業者自らが売電するFIP制度への移行を促進
- 分散型エネルギー社会の実現に向け、家庭用太陽光発電を含め県内で創出した再生可能エネルギーやその価値を、県内の脱炭素経営をめざす事業者等につなぐなどの取組を推進

③森林クレジットの発行・販売の促進

- 森林の二酸化炭素吸収量の増加を図るため、森林整備を支援し持続可能で活力ある森林づくりを進めるとともに、高精度な航空レーザ計測データの解析による調査の効率化等を進めることで、森林クレジットの発行を促進
- 森林クレジットの販売を促進するため、排出量取引制度への対応が必要となる大企業等とのマッチングを行うなど、販売先確保に向けた取組を推進

合成燃料:33頁参照

森林クレジット:44頁参照

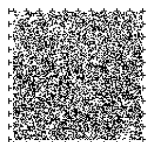
SAF:33頁参照

再エネ価値:再生可能エネルギーが有する、発電時に温室効果ガスを排出しないという付加価値

FIT制度:「Feed-in Tariff」の略称で、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

FIP制度:「Feed-in Premium」の略称で、再生可能エネルギーで発電した電気を、発電事業者が卸電力市場等で売電する際に市場価格に「プレミアム」と呼ばれる市場価格連動型の補助金が付与される制度

分散型エネルギー社会:地域の再生可能エネルギーの活用など、消費地の近くでエネルギーを生産することで、効率的に供給でき、災害にも強い社会



(3) 脱炭素社会実現に向けた行動変容の推進

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 県が、自ら省エネルギー・再生可能エネルギーの導入等の率先行動に取り組むとともに、事業者、県民への脱炭素に向けた取組支援や普及啓発を行うことで、産業界や県民一人ひとりに脱炭素の必要性が正しく理解され、社会に行動変容が起こっている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 県によるカーボンニュートラルに向けた率先行動

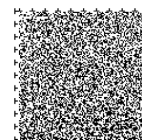
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公用車の電動化や県有施設への太陽光発電設備の設置、市町村による温暖化対策実行計画の策定支援など、脱炭素に係る取組を推進

② 各部門(産業部門、家庭部門など)によるカーボンニュートラルに向けた取組支援

- 脱炭素による競争力強化、事業領域拡大を図るため、地域の商工団体や金融機関等、地域全体で脱炭素経営を推進する体制を構築し、CO₂排出量削減目標を盛り込んだ経営戦略の策定から省エネ投資等までを総合的に支援
- 分散型エネルギー社会の実現に向け、家庭用太陽光発電を含め県内で創出した再生可能エネルギーやその価値を、県内の脱炭素経営をめざす事業者等につなぐなどの取組を推進するとともに、スケールメリットを生かした家庭用太陽光発電設備等の共同購入などにより家庭における再生可能エネルギーの普及を促進
- 循環型社会の実現に向けて、プラスチックごみや食品ロスの削減、下水汚泥の有効活用など、県民や事業者による様々な資源循環の取組を促進
- 渋滞箇所の解消など道路交通の適正化によるCO₂排出抑制を進めるため、交通量の常時観測データなどの分析に基づく効率的・効果的なボトルネック対策を実施

③ 県民一人ひとりの行動変容の促進

- 県民一人ひとりが、日々の暮らしの中で気候変動の現状や脱炭素の必要性に気づき、「自分ごと」として脱炭素に取り組むきっかけをつくるため、環境に配慮した製品へのポイント付与制度など環境配慮行動を促す仕組みを構築



(4) 県内企業の成長力強化

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 省力化投資や価格転嫁の促進を通じて、県内企業の生産性を向上させるとともに、下請けからの脱却も含めた事業領域の拡大や新たな海外展開への挑戦を支援することにより、国内市場が縮小する中であっても、付加価値を高め、成長を遂げる県内企業が多数生み出されている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 県経済にインパクトを与える中堅・中小企業の創出

- 国内外の需要開拓や積極的な投資を通じて、県経済にインパクトを与える中堅・中小企業を数多く創出するため、国が進める「100億宣言」の促進や、それに基づく支援の獲得など、成長意欲の高い企業への伴走型支援を強化

② 新たな事業展開の促進

- 社会課題の解決を通じ地域と連携する企業を創出するため、自治体と企業のマッチング等による官民連携の促進や、先進的な取組を学ぶ機会の提供等による創業・成長支援を実施するとともに、産業界や高等教育機関、金融機関、支援機関などと連携し起業家の育成・成長を支えるエコシステムの拡大を推進
- 新規輸出に挑戦する企業を増やすため、潜在力を有する企業に対して、専門家による輸出戦略の策定、事業性調査や、海外企業とのビジネスマッチング等を段階的に支援[再掲]
- 県産品・県内事業者のブランド力向上や国内外市場での販路拡大を支援するため、県産品推奨制度「和歌山一番星アワード」や首都圏でのプロモーション活動等を推進

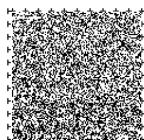
③ 脱炭素化の推進

- 脱炭素による競争力強化、事業領域拡大を図るため、地域の商工団体や金融機関等、地域全体で脱炭素経営を推進する体制を構築し、CO₂排出量削減目標を盛り込んだ経営戦略の策定から省エネ投資までを総合的に支援[再掲]

④ DXの推進

- 業務の効率化による生産性の向上を促進するため、IoT・AI・ロボットなどの導入や、社内人材の知識・技術習得の支援などにより、企業におけるDXを加速化

100億宣言: 中小企業庁が主導する新たな成長支援制度であり、自社の将来的な売上高100億円達成を公式に掲げ、その実現に向けた具体的な取組を表明するもの



(5) 産業人材の育成・確保

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 高等学校や高等教育機関等において、産業集積戦略に沿った人材の育成に必要な専門知識や技術・技能を習得できる教育プログラムが確立され、県内産業の成長を支える人材確保の仕組みが構築されている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 県立高等学校の特色化・魅力化(職業系専門学科改革など) [再掲]

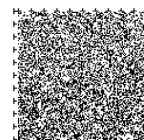
- 次世代の生産システムを創造・駆使して生産活動を支える人材を育成するため、カーボンリサイクル燃料、蓄電池、宇宙など、成長産業で求められる教育プログラムを開発・導入するとともに、県内外からの生徒募集を実施し、特色ある人材育成を推進
- 成長産業に対応した教育環境を整備するため、成長分野の中核事業者等の外部人材を活用するとともに、学校の特色に沿った産業教育設備の更新を計画的に実施し、職業系専門学科の学習環境を充実

② 高等教育機関等における専門教育の充実

- 県内産業の成長を支える人材を育成・確保するため、カーボンリサイクル燃料や宇宙等の成長分野において、県内高等教育機関の学生が企業と共に課題解決に取り組む体制の構築を推進 [再掲]
- 県立産業技術専門学院の機能強化を図るため、産業政策に応じた訓練カリキュラムの構築(訓練科の見直し、企業との連携強化など)や、老朽化する施設・設備等の見直しなど、今後の職業訓練施設のあり方について2030年度までに方向性を定め、段階的に実施 [再掲]

③ 県内就職の促進

- 高校生の県内就職を促進するため、ウェブの活用などにより県内企業で働く魅力や企業情報の発信を強化するとともに、就職希望の全高校生を対象とした企業説明会等を実施
- 大学生等の県内就職を促進するため、県内外の高等教育機関と就職支援協定を締結するなど、関係機関との連携・協力体制を強化するとともに、本県出身学生に対する県内企業の求人情報の発信や、インターンシップ・就職フェア等の取組を実施
- 県内就職を希望する人材が自身に合った仕事を見つけることができるよう、わかやま就職支援センターにキャリアコンサルタント等を配置するなど、相談支援体制を充実



(6) 多様で柔軟な働き方の推進

〈2040年にめざす姿〉

- ▶業種や企業規模を問わず、デジタル技術の活用により業務の効率化と生産性の向上が図られるとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透することにより、労働者の心身の負担が軽減され、可処分時間が十分に確保される労働環境が整っている

〈5年間で実施する主な施策〉

①ジェンダー平等社会や多様な働き方の障壁となる古い風土や文化の変革

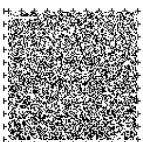
- 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消や性の多様性に関する理解を促進するため、仕事と子育ての両立や、ジェンダー平等に資する取組を行う企業や団体等を組織化し、参加企業向けセミナーの開催や他の模範となる取組等を行った企業等の表彰などを通じて、県民や企業の意識改革を推進

②労働者の個性、特性や働きたいスタイルに応じた職場環境の整備

- 労働者のニーズに応じた働き方の導入を進めるため、企業へのDX支援や、ワークショップを通じた学生等の意見収集などにより、若者や女性にとって魅力ある職場づくりを促進
- 誰もが能力を十分発揮できる職場環境づくりを推進するため、えるぼし・くるみん・もにす・健康経営優良法人などの認定を受けた企業等を県中小企業融資制度の対象に追加するなど、企業等へのインセンティブとなる仕組みを構築
- カスタマーハラスメントから雇用する従業員等を守り、誰もが安心して働ける環境を確保できるよう、事業者や住民、市町村等に対し啓発などを行い、社会全体でその防止を図る環境づくりを推進

③外国人材が安心して働ける環境づくり[再掲]

- 県内事業者のニーズや海外情勢・労働市場の動向を踏まえて、戦略的に外国人材を呼び込むため、ターゲット国の選定や、海外人材育成機関等と連携した新たな仕組みの構築、県内事業者とのマッチング機会の提供など、幅広い産業分野における外国人材の県内就労を推進
- 外国人材のニーズに則した就業環境整備を進めるため、就労やキャリアアップの支援体制を充実するとともに、職場環境整備や相互理解促進に向けた取組を支援



えるぼし:75頁参照

くるみん:75頁参照

もにす:障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度

健康経営優良法人:特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定する制度

(7) 農地集積、農業経営の規模拡大の促進

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 農地集積や農業経営の規模拡大により、農業の生産構造が変革し、全国有数の産地が形成されることで、次世代を担う若者にとって、農業が魅力ある職業として選ばれている

〈5年間で実施する主な施策〉

①大規模経営体や農業法人の育成

- 産地の中核を担う経営体の育成を図るため、規模拡大や法人化、6次産業化の取組等に対して重点支援

②新規就農者や多様な担い手の確保・育成

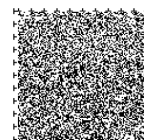
- 地域農業のリーダーとして意欲と能力を持った農業後継者や農業技術者等を育成するため、農業系高校との連携強化も含めた農林大学校の教育カリキュラムの充実等を推進
- 親元就農や新規参入者等を確保・育成するため、産地での受入協議会による農業研修や、国・県による資金面でのサポートなどにより、就農時の経営安定を支援
- 多様な担い手を確保・育成するため、農作業受託組織や協業組織、サービス事業体などへのスマート農業技術や機械設備等の導入を支援

③優良農地の確保と集積・集約化

- 将来の農地利用のあり方をまとめた地域計画の完成度を高めるため、市町村と連携して、担い手の確保と併せて地域での話し合いなどを進め、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約と遊休農地の解消を推進
- 将来にわたって優良農地を確保するため、果樹園をはじめとする安定的な農業経営に取り組む地域において、働きやすい農地の整備や農業水利施設の省力化を推進

6次産業化: 一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

地域計画: 「農業を担う者」ごとに利用する農地等を定め、それを地図に表示した「10年後の地域農業の設計図」



(8) 収益性を高める農業生産体制の構築

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 省力化や多収化生産に資するデジタル等先端技術が浸透し、多様化する消費者ニーズに対応した付加価値が高い青果物や加工品を国内外に供給することで、収益性の高い農業が実現するとともに、温暖化や人口減少に対応した産地づくりや環境と調和した持続可能な農業が進んでいる

〈5年間で実施する主な施策〉

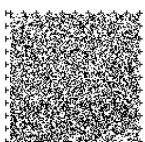
① デジタル等先端技術による生産性の向上

- 果実の高単価販売や繁忙期における作業の負担軽減等を図るため、AI技術を活用した高精度な選果機の導入や、物流効率の向上に資する施設等の整備を支援するなどにより、収益性向上に向けた設備投資を促進
- 高齢農家や兼業農家等の農作業負担軽減を図るため、防除用ドローンやロボット草刈機などのスマート農機等の導入を促進するとともに、ドローン防除等を請け負う農作業受託組織の育成・活用を推進
- 安定生産や高品質化、省力化を進めるため、新品種やスマート農業技術(ロボットやAI等を活用した超省力、高品質化技術など)の開発を推進
- 畜産農家の経営基盤強化を図るため、遺伝子情報を活用した熊野牛の改良・選抜支援などにより、付加価値の高い子牛を効率的に生産する体制を構築するとともに、高品質な枝肉を生産する技術(脂肪中のオレイン酸含有率を高める生育方法など)を確立



② 産地に有利な国内外への販売促進

- 国内販路拡大に向け、JAと連携し、県産果実のブランド価値向上のための取組を進めるとともに、アンテナショップ「わかやま紀州館」での販売やeコマースの活用等を促進
- 県産果実の輸出拡大に向け、競合産品が少ない海外市場に挑戦する事業者の取組を支援するとともに、農薬基準の厳しい輸出先国に対応した生産や、輸送性に優れた品目の輸出を促進[再掲]



③県産農畜産物の高付加価値化

- 地域全体としての農業収益の底上げを図るため、未利用果実の活用など、多様な事業者との連携を通じた加工機能の強化を進め、収益構造の深化を促進するとともに、世界農業遺産への認定をはじめとする地域のブランド化を推進
- 多様化する消費者ニーズに対応するため、JAや関係団体と連携し、新たに「脂肪の質」などに着目した県産ブランド和牛の販売戦略を展開することで、ブランドPRや流通、販路拡大を推進

④気候変動対応や環境負荷低減に資する生産方式の実現

- 気候変動リスクへの対応を進めるため、新たな課題の解決につながる技術開発、企業等と協働した実用化技術研究を推進するとともに、マルチ栽培などによる高品質果実の生産、耐風性や耐暑性を高めるなどの施設の高度化に資する設備投資を促進



耐風性ハウス

- 環境負荷を軽減し持続的な農業生産を拡大するため、認証制度の活用や有機栽培の推進などにより、化学肥料・農薬の使用量低減に資する取組を支援
- 堆肥・飼料を安定して確保するため、民間事業者と連携した堆肥の広域的な流通や地域内マッチングを支援するとともに、遊休農地等を活用した耕種農家による飼料作物生産等の耕畜連携を推進

⑤土地改良施設等の生産基盤の保全管理

- 土地改良施設の機能を維持強化するため、地域計画に即した農業水利施設等の効率的な更新・高度化を進めるとともに、地域ごとに農業水利施設の保全管理に関する議論を進めることで、維持管理体制の強化を推進
- 中山間地域における農地保全や集落機能を維持するため、企業や農村RMO、特定地域づくり事業協同組合など、多様な組織等の農業生産活動への参画を推進

⑥有害鳥獣や病害虫、家畜伝染病対策の強化

- 農作物被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲、狩猟者の育成、防護柵の設置等の鳥獣害対策を強化するとともに、外来病害虫等の総合的な防除対策を推進
- 家畜伝染病の発生を予防するため、畜産農家への飼養衛生管理基準遵守に向けた指導を徹底するとともに、畜産施設等の衛生管理を強化する取組を支援

世界農業遺産:33頁参照

地域計画:91頁参照

農村RMO:「農村Region Management Organization」の略称で、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

特定地域づくり事業協同組合: マルチワーカー(季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働派遣事業を行う事業協同組合



(9) 循環型林業の実践

〈2040年にめざす姿〉

▶ 林道整備や高性能林業機械等先端技術の導入支援などにより、生産性や収益性が向上し、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業が実践されている

序章
計画策定の基本的な考え方

第1章
長期構想

第2章
実施計画【アクションプラン】

第3章
計画の推進

資料編

〈5年間で実施する主な施策〉

① 林業施策の集中に向けた森林ゾーニング

- 循環型林業を推進するため、成長が良い箇所や、架線による集材が可能な範囲などを考慮の上、林業施策を集中させる経済林を再設定

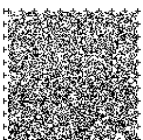
② 循環型林業の推進

- 経済林エリアにおいて、市町村による林道整備や県による幹線林道整備、高性能林業機械の導入など、生産性向上に向けた施策を集中的に推進
- 市町村や林業事業者、森林所有者による効率的な森林管理や森林クレジットの取得を促進するため、航空レーザ解析による高精度な森林資源情報の整備を推進
- 造林・育林費の縮減を図るため、伐採から植栽までの一貫作業を推進するとともに、花粉が少なく成長の早い品種の母樹の育成を進め、種子の供給体制を強化



循環型林業のイメージ
森林・林業白書を加工して作成

経済林: 立木の成長量や林道からの距離に基づき区分した林業活動に適した森林
森林クレジット: 44頁参照



(10) 林業の労働環境向上

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 労働災害防止に資する林業機械や林内通信のデジタル技術導入等による安全・安心な労働環境のもと、林業が魅力ある職業として選ばれている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 林業従事者の所得向上

- 林業事業体の生産販売体制の強化を図るため、伐採、造林作業における林業事業体同士の共同施業や加工事業者への直送販売など、水平連携・垂直連携による協業を促進
- 安定した副収入確保を推進するため、JAなどと連携し、特用林産物(キノコ、サカキなど)等の生産や販売を促進

② 安全・安心な労働環境の整備

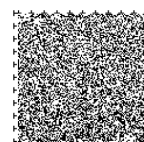
- 労働安全体制を構築するため、衛星等を活用した通信技術の林内検証などにより、山間部における通信環境整備を進めるとともに、高性能林業機械やスマート林業機器等の導入を促進
- 林業従事者の安全に関する知識や技術の向上を図るため、安全技術の普及に取り組むとともに、安全保護具等の導入や林業DXの技術習得を促進



ドローンによる苗木運搬

③ 林業従事者の確保・育成

- 新規就業者の確保・育成を図るため、都市部での就業相談会や高校生向け林業講座の開催、農林大学校林業研修部における教育カリキュラムの充実など、総合的な取組を推進



(11) 紀州材の利用拡大

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 建築物の木造木質化や販路拡大等のもとより、紀州材の特性である高強度を活かした新たな木材需要の創出によって、紀州材の利用が拡大している

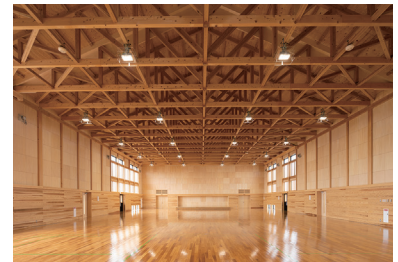
〈5年間で実施する主な施策〉

①加工・販売体制の強化

- 木材加工体制を強化するため、既存製材工場の規模拡大を支援するとともに、集成材工場など新たな工場の誘致を推進
- 紀州材利用を促進するため、横架材としての強度評価（紀州材の特性である高強度を数値化）を用いた販売体制の構築を促進

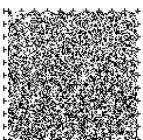
②木材利用の拡大

- 紀州材の需要拡大を図るため、県内外における非住宅建築物の木造木質化を推進するとともに、海外での木材ニーズを調査し、木材輸出を促進
- 木材の新たな価値を創出するため、改質リグニンなど木質系新素材に関する国研究機関等の研究開発成果を基に、民間企業等による新用途での木材利用を推進



和歌山県立熊野高等学校講堂

集成材: ひき板や小角材を、繊維方向（木目方向）が平行になるよう集成接着した木材製品
横架材: 水平方向に架けられる梁（はり）や桁（けた）などの建築部材の総称



(12) 水産業の経営基盤強化

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 環境変化に対応した水産資源の適切な管理や漁場整備のもと、デジタル技術導入による漁業や養殖業の効率化・高度化等により、経営基盤が強化され、水産業が魅力ある職業として選ばれている

〈5年間で実施する主な施策〉

①適切な資源管理と漁場整備の推進

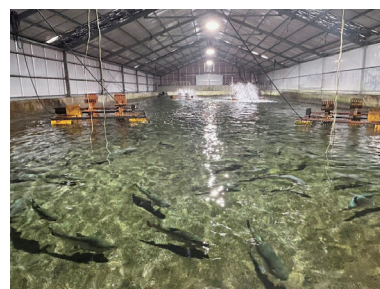
- 水産資源を維持・回復するため、資源状態や漁業者ニーズに対応した新規栽培漁業対象種等の放流・検証などによる効果的な栽培漁業を推進するとともに、漁獲調査や卵稚仔調査に基づく資源情報の収集・解析による管理手法を構築
- 豊かな漁場環境の整備・保全を図るため、藻場分布のAI解析結果に基づき、高水温に強い海藻等の活用や漁港施設の増養殖利用による藻場造成等を促進

②漁業の生産性向上

- 回遊魚の滞留を促進し、操業の効率化を図るため、魚群探知等の機能を付加した表層型浮魚礁の設置を推進
- 漁業の効率化を図るため、スマート水産技術（漁場環境観測機器・高性能魚群探知機など）の導入等を支援
- 漁業者の経営基盤を強化するため、操業形態の複合化やグループ化を推進

③養殖業の成長促進

- 市場価値の高い水産物の養殖生産を拡大するため、本県の環境や市場ニーズに合った魚種の調査、技術研究開発等を進めるとともに、新魚種・新養殖システムの導入、陸上養殖等への新規参入、県外事業者の誘致を推進

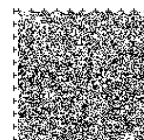


陸上養殖施設(サーモン)
提供:新宮港埠頭株式会社

④漁業者の確保・育成

- 新規就業者を確保・育成するため、漁村づくり協議会による受入体制の整備や、国・県による資金面でのサポートなどにより、就業時の経営安定を支援

栽培漁業:魚の生存率が低い卵から稚魚の時期を人の手で育て、ある程度の大きさになってから放流する、漁獲量の増加を目的とした取組



(13) 水産物の販路拡大

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 荷さばき施設等の市場機能の集約化により、水産物の安定供給と価格形成力が強化されている
- ▶ 漁港施設等を再編整備し、直売所等の集客施設として有効活用することで、交流が活発となり、漁村が活性化している

〈5年間で実施する主な施策〉

①水産関係施設の機能強化

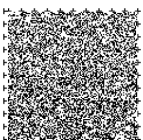
- 水揚げ量や漁業者・仲買人の減少を見据え、地域全体の将来を考えた市場機能を確保するため、市場機能集約に向けた利害関係者の合意形成を促進
- 漁村地域の活性化を図るため、漁港用地を活用した直売・加工施設等の整備や、観光業と連携した漁業体験、漁船クルージングなど、海業を推進



有田箕島漁協直営産直市場「浜のうたせ」

②水産物の消費拡大と販路開拓

- 水産物の消費拡大と食育推進を図るため、学校給食への水産物提供等による魚食・鯨食普及を推進
- 水産物の国内外への販路開拓を図るため、販売に有効な認証取得やeコマース、輸出商社との商談会等、漁業者による多様な販売手法や販路の開拓を支援



(14) 持続可能な観光地域づくり

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 高付加価値旅行者をはじめとする様々な旅行者が快適に滞在できる環境整備(宿泊施設等の誘致、移動手段の確保等)や、関係者(事業者、市町村、DMO等)と連携した季節的・地理的な需要の偏りの平準化、デジタル技術を活用した経営の高度化・業務効率化に取り組むことで、高付加価値化と生産性向上が実現し、観光業が魅力的な雇用の場となっている
- ▶ DMO等による地域全体をマネジメントする体制の強化やローカルガイド人材の育成・確保等に取り組むことにより、地域の魅力(固有の文化・歴史・自然・食等)を見極め、磨き上げ、その価値を分かりやすく伝えることで、地域とつながる旅行者が増加し、持続可能な観光地となっている

〈5年間で実施する主な施策〉

① データに基づく観光戦略・観光地経営の高度化

- データに基づく観光施策等の戦略立案・効果測定や、地域一体で観光地経営の高度化を図るため、市町村、DMO、事業者等が必要としている観光ビッグデータ(宿泊客数・人流・消費額等)を収集し、分析共有できるマーケティング分析システム(DMP)を構築

② DMOの機能強化

- DMO等による地域全体のマネジメント力を高めるため、民間企業の人材活用など都道府県DMOの体制を強化するとともに、研修会やセミナー等の開催などを通じて情報共有を図ることにより、観光地域づくりに関わる組織間の連携を促進
- 周遊性の向上による地域単位での集客力向上と旅行者の利便性向上のため、宿泊・アクティビティ・飲食店等の観光コンテンツをシームレスに予約・決済できる地域OTAの機能を強化するとともに、オウンドメディアによる情報発信を強化

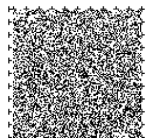
③ 季節的・地理的な需要の偏りの平準化

- 季節的・地理的な偏りを解消するため、ロケット打上げ見学や、京都から熊野三山をめざす巡礼ロングトレイルなど観光コンテンツの創出を促進するとともに、地域の特色を生かした記念事業や周年事業等と連動したプロモーションを展開
- 平日の需要獲得のため、関西国際空港と熊野白浜リゾート空港があることによる首都圏等からのアクセスの良さを活かし、地域産業との連携や特別な体験ができる観光コンテンツとの組み合わせなどにより、MICEの誘致を推進

高付加価値旅行者:47頁参照

DMO:47頁参照

OTA:「Online Travel Agent」の略称で、航空券や宿泊施設の手配など、インターネット上で取引を行う旅行会社
 オウンドメディア:企業や組織等が自ら所有し、運用を行うメディア。自社ウェブサイトやSNSアカウントなど



④高付加価値旅行者などの多様な旅のニーズに対応できる受入環境整備等の推進

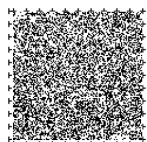
- 新たな客層を呼び込むため、国内外のホテル投資関係者への誘致活動などにより地域と共に高級宿泊施設等の誘致を行うとともに、高付加価値な体験コンテンツの造成を支援[再掲]
- 誰もが快適に旅行できる環境を整えるため、多様性に関する市町村や観光関連事業者の取組(多言語表記・フードダイバーシティ等)を促進
- 地域固有の文化・歴史・自然・景観等の価値を高め、保全と活用を図るため、紀伊路等の世界遺産追加登録や南紀熊野ジオパークの世界認定に向けた取組などを推進
- 航空機・クルーズ船・新幹線などの主要ターミナルから県内観光地等を結ぶ新しい交通体系を創出するため、空飛ぶクルマの商用運航をめざし、県内観光の周遊の拠点となる場所などに離発着場を整備するとともに、小型船舶・小型航空機の寄港誘致に向けた受入環境を整備[再掲]
- 県内の駅・空港・港湾等から観光地・宿泊施設等までの二次交通の確保のため、それらを結ぶバスの運行等を支援するとともに、ライドシェアやカーシェアリング、シェアサイクルの導入を促進
- クルーズ船オプションツアーの範囲拡大など多様な旅のニーズに対応するため、紀伊半島一周高速道路などの高規格道路や幹線道路網等の整備を推進
- 熊野白浜リゾート空港の利用者の増加に向け、搭乗待合室の拡張や保安設備の増設、滑走路延伸に向けた準備など空港施設の機能強化を推進するとともに、大型客船を誘致するため、船舶の大型化に対応するための港湾施設の改良や船会社へのプロモーションを推進[再掲]
- 特定複合観光施設(IR)の誘致については、国の動向や県民の意見などを踏まえ、その是非を含めて検討[再掲]

⑤多様な担い手の確保・育成と業務効率化による労働環境の改善

- ローカルガイド等の観光人材(地域通訳案内士・DMO職員等)を育成するため、登録ガイドの資質向上に取り組むとともに、和歌山大学観光学部などと連携し将来の担い手確保を推進
- 観光事業者やDMOの業務高度化と生産性向上のため、スマートチェックインシステム等デジタル技術の導入促進や、データ利活用人材の育成などにより、DXを推進

⑥持続可能な観光地を実現するための財源確保

- 持続可能な観光地域づくりに必要となる、安定的な観光振興財源(宿泊税等)の確保に向けた検討を推進



MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)を指し、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

特定複合観光施設(IR):71頁参照



4 つながりを広げて、暮らしを守る

地域の魅力に磨きをかけ、域内外との交流と支え合いの力で暮らしを守ります。

地域づくり

- (1) 拠点形成とネットワークによる機能補完 102
- (2) 広域交通ネットワークの構築 104
- (3) 広域連携による地域運営の推進 105
- (4) 持続可能な地域をめざしたつながりの構築 106
- (5) 空き家対策の推進 107

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
移住世帯	1,050世帯 (2024年)	1,480世帯	2,624世帯

地域資源

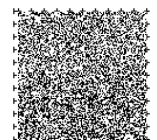
- (6) 自然共生社会の実現 108
- (7) 地域資源の維持・継承 110

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
国又は県の指定・登録文化財数	1,453件 (2024年)	1,551件	1,731件

医療・福祉

- (8) 自主的な健康行動の定着促進 111
- (9) 質の高い医療提供体制の構築 112
- (10) 持続可能な介護提供体制の構築 114
- (11) 地域で安心して暮らせる体制の構築 115

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
健康寿命	男性71.95歳 女性75.30歳 (2022年)	男性75歳 女性78歳 (2035年)	——



(1) 拠点形成とネットワークによる機能補完

〈2040年にめざす姿〉

- ▶生活圏の核となる市街地等においては、日常生活に不可欠なサービス機能(買い物、医療・福祉、教育、交通)が維持されるとともに、市街地以外の地域については、同一生活圏の拠点や集落、さらには近隣の生活圏とをつなぐことにより、これらの機能が補完・確保できている
- ▶従来の定時定路線の公共交通だけでなく、デマンド交通やライドシェア、住民相互による移動支援など、多様な交通手段を組み合わせるとともに、移動サービスの自動運転システムなど新たな技術を活用しながら、地域の実情に応じた交通手段が確保されている

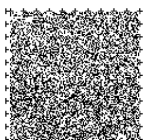
／／／〈5年間で実施する主な施策〉

①人が集まり住み続けたいくなる市街地等の形成

- 日常生活に不可欠なサービス機能を維持・集約し、市街地の空洞化を抑制するため、各市町の都市計画に関する基本的な方針や立地適正化計画の策定を促進
- 主要な駅周辺エリアなどを活性化するため、駅空間・駅前広場の再編といった観光拠点としての機能強化によるまちなかへの回遊性の向上、公園・河川を含む緑地等の活用など、駅・道路・周辺市街地を一体的な空間と捉えた市町のまちづくりを支援
- 安全・安心で快適な通行空間の確保とまちの賑わい空間創出のため、交通実態に応じて、車道から新たなモビリティ専用道路への転換や、路肩等への休憩スペースの設置など人々が滞在し交流できる空間への活用、無電柱化などにより、道路空間を再編

②ふるさと生活圏における日常生活に不可欠なサービス機能の確保

- 医療・福祉、教育、交通、公共施設などの公共サービスの維持・充実に係る課題のうち、市町村単独での対応が困難な課題を解決するため、市町村の枠を越えた生活の拠点同士の連携・協力の調整や課題の共有・解決に向けた施策への支援、さらには新たな価値創造につながる施策への支援など、地域に密着した振興局の機能を活かしながら、広域的な取組を推進
- 地域の賑わい創出や暮らしの利便性向上のため、拠点となり得る地域資源(駅舎・校舎・空き家等)を活用し、官民連携や分野横断による施設の複合化・共同化を促進
- 過疎集落等の維持・活性化のため、住民が主体的に取り組む支え合いの活動(買い物支援や高齢者の見守り活動、交流の場の創出など)を支援



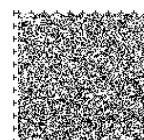
立地適正化計画: 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡し、持続可能な都市構造をめざす包括的なマスタープラン

③地域特性やまちづくりを踏まえた持続可能な地域交通の構築

- 地域の交通手段を確保するため、住民や交通事業者との調整を進め、需要の変化に応じた最適な交通モードの実現に取り組む市町村を支援

④拠点をつなぐ道路ネットワークの整備

- 日常生活に不可欠なサービス機能を面的に補完・確保するため、人流・物流を支える幹線道路網等の計画的かつ戦略的な整備を推進



(2) 広域交通ネットワークの構築

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 世界との玄関口となる空港・港湾施設と県内各地とを結ぶ道路ネットワークを整備するとともに、鉄道・海上交通の利用を促進することで、国内外との活発な人流・物流を創り出している

〈5年間で実施する主な施策〉

① 世界とつながる拠点施設と県内各地を結ぶ道路ネットワークの構築

- 国内外の活発な人流・物流を地域に呼び込むため、高規格道路において、紀伊半島一周高速道路の早期完成や、和歌山環状北道路・京奈和関空連絡道路の実現に向け取り組むとともに、幹線道路網等の整備を推進



整備が進む「すさみ串本道路」

② 熊野白浜リゾート空港の機能強化

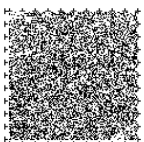
- 国内定期便の利用者を更に増加させるため、旅行商品造成支援や閑散期・閑散便の需要喚起等に取り組むとともに、航空会社に対して羽田便増便、航空機の大型化、新規路線運航等の実現に向けた働きかけを推進
- 国際定期便の運航を実現するため、その前提となる国際チャーター便の誘致拡大に向けた旅行会社へのセールスや旅行商品の造成を促進
- 利用者の増加に向け、搭乗待合室の拡張や保安設備の増設を進めるとともに、滑走路延伸に向けた準備など空港施設の機能強化を推進

③ 物流や人流の拠点となる港湾施設の機能強化

- 大型客船や貨物船の誘致・利用促進を図るため、船会社・荷主へのプロモーションや、船舶の大型化に対応するための港湾施設の改良・機能強化等を推進

④ 公共交通ネットワークの確保

- 公共交通の利用を促進するため、交通モード間の接続の充実による利便性の向上や、公共交通を活用した観光商品の造成、駅を拠点とした地域づくりなど、観光施策と地域活性化施策を一体的に推進
- 紀淡海峡ルートの実現に向け、関係自治体等と連携して機運醸成に取り組むとともに、事業化に向け国への働きかけを推進



(3) 広域連携による地域運営の推進

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 県の広域性や市町村の地域密着性というそれぞれの特性を活かしつつ、県と市町村、市町村と市町村の垣根や民間を含め分野の垣根を越えた連携（計画の共同策定、業務・施設の共同化、施設・サービスの複合化）が進むことで、まちづくり・交通・インフラ施設の維持管理などあらゆる分野において、地域の実情に応じた地域運営が行われている

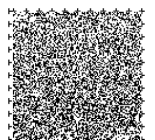
〈5年間で実施する主な施策〉

① 地域特性やまちづくりを踏まえた持続可能な地域交通の構築〔再掲〕

- 地域の交通手段を確保するため、住民や交通事業者との調整を進め、需要の変化に応じた最適な交通モードの実現に取り組む市町村を支援

② 効率的・効果的なインフラマネジメント

- 老朽化するインフラ施設の増加、技術系職員や建設業者等の担い手不足など、需給両面の課題に対応するため、道路・公園・上下水道・ごみ処理施設といった複数・広域・多分野のインフラの共同発注・共同管理等の取組拡大に向けた県・市町村間の連携を強化
- 地域のニーズや環境変化に対応したインフラ施設の維持を実現するため、上下水道やごみ処理施設等のスケールメリットを活かした統合や公共建築物の集約・再編を推進



(4) 持続可能な地域をめざしたつながりの構築

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 地域に対する住民の誇りや地域社会に貢献する意識(シビックプライド)が高まり、若年層や移住者、地域と多様に関わる関係人口も含め、各人の特性を活かした住民主体の地域づくり・助け合いのネットワークが構築されている
- ▶ 産業の創造力と生産性が高まることで仕事の選択肢が充実するとともに、地域の核となる人材による地域活性化の取組を支援することで、起業や地域課題の解決にチャレンジしやすい環境が整い、地元で就職する或いはUターンする若者が増加している

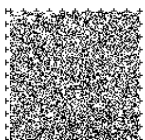
〈5年間で実施する主な施策〉

① 住民主体の地域づくりの促進

- 地域づくり活動の創出や活性化のため、地域内外の人を巻き込みながら地域の課題解決や活性化を牽引する「キーパーソン」の可視化や、交流の場の拡充などによるネットワークの構築を推進するとともに、地域活性化に資する活動を支援
- 過疎集落等の維持・活性化のため、住民が主体的に取り組む支え合いの活動(買い物支援や高齢者の見守り活動、交流の場の創出など)を支援[再掲]

② 移住や関係人口(二地域居住含む)の拡大

- 移住関心層への情報発信や移住相談窓口等におけるきめ細かい相談対応を行うとともに、移住前の生活のイメージと移住後の生活のミスマッチを防ぐため、空き家などを活用した一定期間滞在できる施設整備の促進や地域の多様な仕事を体験できる機会を提供
- 関係人口の創出や二地域居住の拡大を図るため、教育移住や区域外就学等を活用した親子での地域滞在を促進するとともに、複業・起業など、多様かつ新しい働き方に着目した取組を推進
- 地域に新たな活力を呼び込むため、繁閑期の異なる仕事を組み合わせて安定的な雇用を創出する特定地域づくり事業協同組合制度や地域おこし協力隊制度の活用など、地域の実情に応じた雇用と活躍の場づくりを市町村と共に推進



区域外就学: 居住区域内で指定された学校以外の他の市町村の小中学校に通うことを認める制度

特定地域づくり事業協同組合: 93頁参照

地域おこし協力隊: 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組

(5) 空き家対策の推進

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 状態の良い空き家は利活用しやすい環境整備（住宅流通市場の活性化や所有者と利活用希望者をマッチングする仕組み）が行われることで、新しい空き家の発生が抑制されるとともに、状態の良くない空き家は除却が進むことで、危険な空き家の放置が抑制されている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 空き家の適正管理や利活用、処分に向けた早期の啓発

- 使用目的のない空き家の新たな発生を抑制するため、空き家セミナー等の開催や専門家への相談窓口の設置などにより、空き家になる前から、住宅所有者に対する啓発を推進

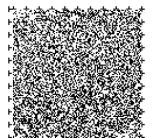
② 空き家の利活用促進

- 空き家の利活用を図るため、空き家バンクの運営や移住希望者等への空き家の情報提供・改修支援を行うとともに、市町村と連携した空き家の掘り起こしを促進

③ 危険な空き家除却の促進

- 防災・衛生・景観などの生活環境に深刻な影響を及ぼす危険な空き家の除却を促進するため、市町村への情報共有や除却支援など、市町村と連携した空き家対策を推進

空き家バンク：県・市町村や県・市町村から委託を受けた団体が、住民から空き家等の情報登録を受け、空き家等の利用希望者に空き家等の情報提供を行う制度



(6) 自然共生社会の実現

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 伝統知・自然観の継承(世界遺産の語り部、ジオパークガイドの養成等)や、自然を活かした事業活動(ジオサイト等自然そのものを活用した観光利用やジビエ利用の拡大等)、生物多様性の質の向上(手入れが放棄された人工林の広葉樹林への転換や外来生物の防除、保護区域の拡大等)を通じて、和歌山の美しい自然環境と、そこで育まれる多様な文化や生態系が保全され、次世代にわたって自然がもたらす恵みを楽しみ続けている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 生物多様性を育む健全な自然の保護・保全・回復

- ネイチャーポジティブに資する30by30の実現に向け、県所有の新紀州御留林の「自然共生サイト」への登録を進めるとともに、民間による登録を促進するため、技術的支援や、金融機関等と協力した登録のメリットを最大化する仕組みの構築、積極的な広報活動などを実施

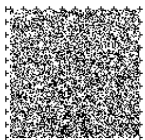


自然共生サイト「新紀州御留林」



自然共生サイト「花王(株)和歌山工場」

- 森林の公益的機能を維持増進するため、尾根筋の痩せ地など、経済的不利地で木材生産が困難な人工林の針広混交林化や広葉樹林化を推進
- 環境負荷を軽減し持続的な農業生産を拡大するため、認証制度の活用や有機栽培の推進などにより、化学肥料・農薬の使用量低減に資する取組を支援[再掲]
- 豊かな漁場環境の整備・保全を図るため、藻場分布のAI解析結果に基づき、高水温に強い海藻等の活用や漁港施設の増養殖利用による藻場造成等を促進[再掲]



ネイチャーポジティブ: 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、回復に転じさせること

30by30: 2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

新紀州御留林: 貴重な自然生態系を持つ森林、景観保全上重要な森林、公益的機能が高い天然林を県民共有の財産として保全するため、公有林化したもの

自然共生サイト: 民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域

②自然共生の危機への対処

- 野生鳥獣による人命や社会生活への被害を防止するため、個体数調査・原因分析を行い、適正な鳥獣管理を実施するとともに、グローバル化や人為によってもたらされた外来生物の防除を徹底(ただし、天然記念物等、特別な取り扱いが必要な種については慎重な検討を行う)

③自然共生と経済活動・社会活動の相乗効果の実現

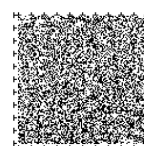
- 自然を活かした地域活性化を図るため、南紀熊野ジオパークの世界認定に向けた取組を進めるとともに、自然公園の利用やエコツーリズムの普及、地域の魅力を分かりやすく伝えるローカルガイド人材の育成・確保等を推進
- 自然の魅力を活かした新たなサービスを創出するため、ジビエの利用拡大や森林空間を活用した体験サービス等を提供できる事業者の活動を支援

④県民一人ひとりの行動変容の促進

- 生物多様性を意識した行動を促進するため、ネイチャーキャンプ等の体験学習を通じて生物多様性保全・自然共生への意識を高めるとともに、将来の環境保全を担う人材の育成を推進
- こどもが人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めるため、森林や林業に触れ、森林が持つ機能や林業の役割を学習する森林環境教育を推進



引用:環境省HP



(7) 地域資源の維持・継承

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 固有の地域資源(祭り・伝統・食文化などの文化遺産等)が地域住民の誇りとして適切に維持管理・継承され、地域振興や観光資源としても活用されることで、世界中の人々を惹きつける魅力となっている

〈5年間で実施する主な施策〉

①文化財の保存・活用・継承の推進

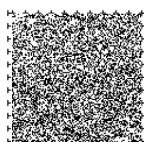
- 地域における文化財の保存・活用を進めるため、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録や、特別史跡岩橋千塚古墳群の追加指定に向けた取組などを推進
- 次世代へと文化財を継承していくため、所有者への保存・維持に必要な財政的支援を実施するとともに、VRやAR等をはじめとする最新の復元技術やデジタル技術の導入など、文化財の特性に応じた保全を推進



3次元計測で復元された武人埴輪
(大日山35号墳出土品)

②多様な担い手の育成・活用

- 地域の祭りや伝統文化を支える次世代の担い手を育成するため、学校教育や生涯学習の場で文化財について学ぶ機会を充実させるとともに、保護団体が行う後継者養成を促進
- 持続的な文化財の保全を行うため、道普請やジオサイトの清掃活動など、企業や団体、地域住民、ボランティアが一体となった取組を推進



VR:「Virtual Reality(バーチャル・リアリティ)」の略称で、仮想現実と呼ばれ、コンピュータ上に作成されたデータ(仮想空間)の中にメガネのようなものをかけて仮想の世界を体験できる技術
AR:「Augmented Reality(オーグメンテッド・リアリティ)」の略称で、拡張現実と呼ばれ、3DCADやCGで作ったデータを現実の世界に映し出す技術

(8) 自主的な健康行動の定着促進

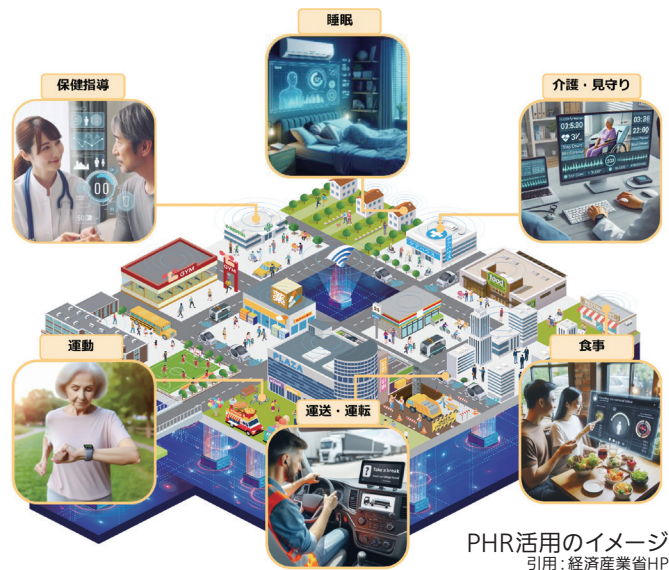
〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上や、デジタルヘルス技術・ヘルスケアサービスの更なる活用推進などに取り組むことにより、自主的な健康行動(発症予防・重症化予防)が定着することで、健康寿命が延伸し、「健康長寿日本一わかやま」が実現するとともに、医療・介護費用が過度に増大することなく適正な水準となっている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上と自主的な健康行動の定着

- 県民が自主的な健康行動を行う基礎となるヘルスリテラシーを向上させるため、事業者等とも連携し、健康に関する正しい知識(適切な食生活や適度な身体活動・運動の重要性、飲酒・喫煙による健康被害の防止、歯と口腔の健康と生活の質との関係、健康診断や各種検診の重要性など)の普及啓発を推進
- 企業等における健康増進の取組を拡大するため、従業員へのがん検診等の受診勧奨や受動喫煙防止対策といった職場の健康づくりに積極的に取り組む「わかやま健康推進事業所」や「健康経営優良法人」の制度を活用し、企業の意識変革を促進
- 生活習慣病の予防や早期発見のため、AIやデータ分析による効果的な受診勧奨、ICTやPHR等を活用した、個人の特性に応じたきめ細かな保健指導などにより、県民の自主的な健康行動を促す取組を行う市町村を支援



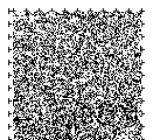
② 医療保険制度の安定的な運用

- 県内において国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、国民健康保険料水準の県内統一に向けた市町村との合意形成の取組を推進
- 医療費の適正化に向け、医療DXによる、個人の健康情報の共有などを通じた医療提供体制の効率化を進めるとともに、患者による重複診療や薬剤の重複処方を回避し、適正な受診や服薬を促進

ヘルスリテラシー:53頁参照

健康経営優良法人:90頁参照

PHR:「Personal Health Record」の略称で、健診(検診)情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等の診療関連情報及び個人が自ら日々測定する健康状態や食事、運動等の情報など、生涯にわたる個人の保健医療情報



(9) 質の高い医療提供体制の構築

〈2040年にめざす姿〉

- ▶人口減少に対応した、医療機関の再編・統合を含む効率的な資源配分やデジタル技術の活用により、年齢・世代にかかわらず県内のどこに住んでいても、安心して質の高い医療を受けることができる

〈5年間で実施する主な施策〉

①地域に必要な医療機能を担う公立・公的病院の体制確保

- 救急・小児・周産期・災害医療等を担う公立・公的病院の持続的な経営体制を確保するため、病床機能の転換にとどまらず、医療圏内における診療科や医療機能の重複をなくし、人員配置の効率化を進めるなど、再編・統合を含む医療資源の効率的な配分を推進

②医療機関へのアクセスが困難な地域における地理的制約の克服

- 限られた医療資源の有効活用により、へき地等における医療の維持を図るため、へき地診療所等の最適配置を検討・推進
- 医療機関へのアクセスが困難な地域においても適切な医療サービスが受けられるよう、オンライン診療や医療MaaSの活用などデジタル技術の医療での活用を推進

③地域の医療機関における医療機能の確保と介護分野を含めた更なる連携の推進

- 地域の医療機関がそれぞれの機能を十分発揮できるよう、遠隔技術を活用した三次医療機関による地域の公立病院等への支援体制を強化するなど、医療機関間の連携を深化
- 高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応して患者本人や家族等の希望に沿った医療・ケアを住み慣れた場で提供できるよう、広域的な在宅医療・介護連携など市町村による体制整備を支援するとともに、ACP普及に向けた医療従事者等への研修や消防機関も含めた連携体制の整備を推進

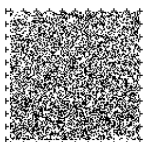


遠隔ICU支援の様子

医療MaaS:「医療Mobility as a Service」の略称で、医療機関へのアクセスが難しい地域に、医師や看護師等が医療機器を積載した車両で向かい、医療サービスを提供すること

三次医療機関:緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、幅広い疾患に対応して、高度な専門的医療を総合的に実施する機能をもつ医療機関

ACP:「Advance Care Planning」の略称で、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組



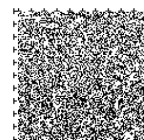
④地域医療を支える和歌山県立医科大学の運営支援

- 地域医療を支える基幹病院としての役割を果たすため、二次医療圏を越えた重症患者の受入れや高度な先進医療の提供など、県立医科大学による全県的な医療提供を支援
- 地域医療の支え手を確保するため、地域ニーズに応えられる能力を持ち、地域医療を担う意欲・使命感を持った医療人の育成を支援するとともに、地域医療機関からの医師派遣要請に対して、県立医科大学が一元的に派遣を調整

⑤医療人材の養成・確保

- 地域医療に欠かせない医療人材を確保するため、県内就職先とのマッチングや、離職防止に向けたキャリアアップ支援、業務における負担軽減等を促進するとともに、地域ごとの課題に対応した人材確保・共有に係る連携体制の構築を推進

二次医療圏:入院を中心とする一般的な医療サービスと、広域的・専門的な保健医療サービスを提供するための圏域。なお、一次医療圏は、日常的な疾病等の診断、治療、予防、健康管理等プライマリ・ケアに関する保健医療サービスを提供するための圏域。三次医療圏は高度・特殊な保健医療サービスを提供するための圏域で、県全域をその区域とする



(10) 持続可能な介護提供体制の構築

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 介護現場では、多様な人材の参入・定着や介護テクノロジーの導入等による効率化が進み、需要のピークアウトを踏まえたサービスの集約や施設の機能転換等も図りつつ、利用者の状況に応じた必要なサービスを受けることができている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 介護現場への多様な人材の就労・定着の促進

- 多様な人材の新規参入を促進するため、仕事の魅力発信や高校生等への資格取得支援、マッチング支援(就職フェア・無料職業紹介等)を行うとともに、特に人材確保が困難な中山間地域においては、市町村等と連携して資格取得から就労まで切れ目なく支援
- 介護現場における外国人材の定着を促進するため、従事者の日本語学習や国家資格取得、受入事業所による就業環境整備や相互理解促進に向けた取組を支援

② 介護現場における生産性向上

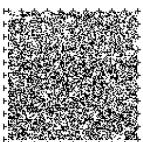
- 職員の負担軽減や業務効率化を進めるため、介護現場における介護テクノロジーの導入を支援するとともに、専門的な助言や好事例の横展開等を通じて、介護施設・事業所の業務改善を促進



引用:「介護テクノロジー利用の重点分野」の定義(厚生労働省HP)

③ 介護需要の変化に合わせたサービス提供体制の確保

- 将来的な介護需要のピークアウト後も地域におけるサービスを確保できるよう、各地域の実情に応じたサービスの集約や施設の機能転換を含む市町村・事業者の取組を促進するとともに、中山間地域等特にサービスの維持が難しい地域における市町村による事業者支援を後押し



(11) 地域で安心して暮らせる体制の構築

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 地域生活支援拠点(障害のある人の重度化・高齢化・「親亡き後」を見据えた居住支援の場所)の機能の充実・強化に必要な支援や地域社会への参加・包容の推進体制の構築により、様々な特性の障害のある人が充実した生活を送ることができている
- ▶ 医療・介護・福祉・住まい・地域の支え合い等が包括的に確保された体制を充実することにより、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 障害者福祉の推進

- 様々な特性の障害のある人が地域において充実した生活を送れるよう、各圏域の自立支援協議会等において課題やサービスの実施状況等を把握・分析し、障害のある人を支援する地域生活支援拠点の機能を充実・強化
- 重度化・高齢化した障害のある人が、地域で安心して生活できる生活拠点を確保するため、グループホームの整備を進めるとともに、効果的なケアに係る研修などにより支援員の質を担保

② 地域の支え合い体制の構築

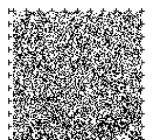
- 地域の支え合い体制を構築するため、身近な場面で住民の生活状況の把握、相談・助言等を担う民生委員・児童委員の確保や、高齢者の見守りを行う地域見守り協力員、障害者を積極的に支える「あいサポーター」、メンタルヘルスに問題を抱える人を支える「心のサポーター」、「認知症サポーター」の養成・資質向上を推進するなど、様々な活動の主体となる人材を確保
- 地域における包括的な支援体制の構築に向け、8050問題・ヤングケアラーなど複合的な課題や制度の狭間にある課題を抱える人や世帯に対しても、早期発見・早期対応できるよう、地域の実情に応じた見守り等の福祉活動の構築、多機関協働や地域づくりをコーディネートする人材育成などにより、住民主体の支え合い活動を促進

③ 住民主体の交流の場の創出支援

- 住民による主体的な支え合いへの参画を促進するため、こども食堂・高齢者サロン等の設置・運営を支援するなどにより、誰でも気軽に立ち寄ることができる住民主体の交流の場を充実

自立支援協議会: 地域における障害のある人等への適切な支援に関する情報、支援体制の課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化と地域の実情に応じた体制整備の協議を行う組織

8050問題: 高齢の親と無職独身の子(80代の親と50代の子など)が同居しているなかで生じる様々な生活課題





5 誰にでも居場所がある社会をつくる

柔軟な働き方やスポーツ・文化芸術活動などを通じて、自分らしさを発揮できる環境をつくれます。

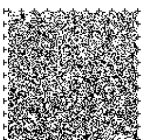
居場所づくり

- (1) 多世代交流拠点の形成 117
- (2) スポーツ・文化芸術活動の環境整備 118
- (3) 多様で柔軟な働き方の推進 120

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
居場所と感ずる場所がある こどもの割合	76.9% (2024年)	85%	100%
休日に地域展開されている 中学校部活動の割合	2% (2024年)	90%	100%
女性活躍推進企業 (えるぼし認定企業)	17社 (2024年)	50社	70社
子育てサポート企業 (くるみん認定企業)	27社 (2024年)	50社	70社

人権尊重

- (4) 人権尊重社会の実現 121



えるぼし:75頁参照
くるみん:75頁参照

(1) 多世代交流拠点の形成

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ こどもが身近な地域において安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに、学校教育とこどもの居場所との連携強化や学校の空き教室の活用も含めた社会教育施設の検討など、時代の変遷や地域のニーズに応じて生涯学習のあり方を見直すことで、地域の人と人、学びと活躍の場がつながり、多世代にわたって交流が深まる環境が各地域で形成されている

〈5年間で実施する主な施策〉

① こどもをまんなかにした居場所づくり

- こどものニーズに応じた居場所づくりを進めるため、こども食堂や放課後こども教室、放課後児童クラブなど、こどもの多様な居場所の見える化を行うとともに、巡回アドバイザーの活用などにより、こどもの意見を反映した快適な居場所を拡充
- ネグレクトなど養育環境が原因で、生活に必要な食事や学習環境が不十分なこどもを支えるため、学校・家庭以外の居場所となる児童育成支援拠点の市町村での整備を推進[再掲]



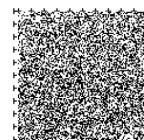
② 地域における生涯学習の場づくり

- 生涯学習の場を拡大し、地域における学習・活動を充実するため、地域活動の拠点となる社会教育施設の積極的な活用を促進するとともに、社会教育に係る多様な人材の発掘・育成やネットワークの構築を支援
- すべての県民が、居住地を問わず、専門的な知識や情報を得る機会を確保できるよう、市町村立図書館との連携によるサービス向上やデジタルサービスの拡充など、県立図書館の機能のあり方を検討し、時機に応じたサービスを提供するなど、効果的かつ効率的な運営を推進

社会教育施設: 55頁参照

放課後こども教室: 地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童生徒を対象として、学習支援や体験・交流活動などを行う取組

児童育成支援拠点: 76頁参照



(2) スポーツ・文化芸術活動の環境整備

〈2040年にめざす姿〉

- ▶スポーツ・文化芸術活動の拠点(施設のあり方)が広域的な視点(県・市町村・民間施設を含め)で環境整備され、指導者やサポート人材の発掘・育成・ネットワークづくりとともに、デジタル技術が有効に活用されることで、地域や時間等の制約を越えて、県民が広く活動に親しめている
その活動が充実することで、身近なコミュニティや部活動に代わる活動の場として機能するなど、課題解決の一つの手段となっている

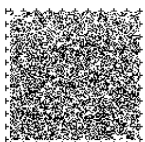
〈5年間で実施する主な施策〉

①県民のスポーツ・文化芸術に対する関心の喚起・参加機会の確保

- 県民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツ体験会を県内各地で開催するとともに、知名度の高いプロスポーツチームの試合や、国際大会(2026年アジア競技大会:愛知県)等をターゲットにした国内外ナショナルチームの事前合宿の誘致を推進
- 和歌山発の若者文化の形成と地域社会の活性化を図るため、デジタルクリエイターのコミュニティによる新コンテンツ制作活動を支援するとともに、誰もがeスポーツ等のデジタルスポーツやデジタルエンターテインメントを楽しめる機会を創出
- 音楽や美術など多種多様な文化芸術への関心を高めるため、学校訪問による芸術家との交流や、地域での音楽・演劇・ダンス・伝統芸能等の公演を通じ、県民が質の高い文化芸術を鑑賞する機会を充実

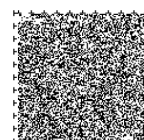
②スポーツ・文化芸術活動の拠点となる施設の整備

- 国際大会や全国大会等の大規模な大会の開催など、多様なスポーツ機会を創出するため、老朽化が進む県立体育館、紀三井寺公園陸上競技場・野球場などの施設について、そのあり方を検討し改修等を進めるなど、スポーツ活動の拠点となる施設の機能確保を推進
- 質の高い文化芸術活動に触れる機会を提供するため、県民文化会館の大規模改修等、文化芸術活動の拠点となる公共ホールの機能確保を推進
- 文化振興・観光振興・地域活力向上の好循環を創出するため、県立自然博物館の展示・収蔵や防災の機能を高めるリニューアルを現地で行うほか、県立博物館施設において、地域の歴史・特色を活かした魅力の向上を図るなど、文化観光の拠点となる機能強化を推進



③地域の実情に応じた学校部活動の円滑な地域展開

- 地域でのスポーツ・文化芸術活動を活性化し、多世代交流の場を増やすため、地域ニーズの把握や課題の解決に取り組む市町村を支援するとともに、指導者等の発掘・育成・マッチング支援の強化等により、地域クラブの充実を図るなど、こどものスポーツ・文化芸術活動を地域全体で支えていく取組を推進
- 家庭の経済事情や地域の実情等によるスポーツ・文化芸術に係る活動・体験の格差解消と地域クラブの安定的な運営を実現するため、生徒の地域クラブ活動参加にかかる費用負担の軽減等を推進



(3) 多様で柔軟な働き方の推進

〈2040年にめざす姿〉

- ▶業種や企業規模を問わず、デジタル技術の活用により業務の効率化が図られるとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透することにより、労働者の心身の負担が軽減され、可処分時間が十分に確保される労働環境が整っている

〈5年間で実施する主な施策〉

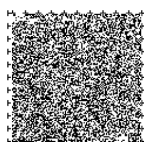
①ジェンダー平等社会や多様な働き方の障壁となる古い風土や文化の変革[再掲]

- 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消や性の多様性に関する理解を促進するため、仕事と子育ての両立や、ジェンダー平等に資する取組を行う企業や団体等を組織化し、参加企業向けセミナーの開催や他の模範となる取組等を行った企業等の表彰などを通じて、県民や企業の意識改革を推進

②労働者の個性、特性や働きたいスタイルに応じた職場環境の整備[再掲]

- 労働者のニーズに応じた働き方の導入を進めるため、企業へのDX支援や、ワークショップを通じた学生等の意見収集などにより、若者や女性にとって魅力ある職場づくりを促進
- 誰もが能力を十分発揮できる職場環境づくりを推進するため、えるぼし・くるみん・もにす・健康経営優良法人などの認定を受けた企業等を県中小企業融資制度の対象に追加するなど、企業等へのインセンティブとなる仕組みを構築
- カスタマーハラスメントから雇用する従業員等を守り、誰もが安心して働ける環境を確保できるよう、事業者や住民、市町村等に対し啓発などを行い、社会全体でその防止を図る環境づくりを推進

えるぼし:75頁参照
 くるみん:75頁参照
 もにす:90頁参照
 健康経営優良法人:90頁参照



(4) 人権尊重社会の実現

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 新たな人権問題やデジタルコンテンツを悪用した人権侵害の発生リスクが高まる中であっても、それらの変化に適応し、学校や企業等と連携して人権教育・啓発を充実させるとともに、人権に関する相談員の資質の向上や、インターネット上の差別や誹謗中傷などの人権侵害情報の拡散防止、関係団体等と連携した被害者支援の体制強化に取り組むなど、救済体制を整備することで、人権が尊重され、生きていることそのものの価値を実感できる社会が実現している

〈5年間で実施する主な施策〉

①人権教育・啓発の推進

- あらゆる人権侵害や不当な差別を解消するため、研修を通じて教職員一人ひとりの人権教育に対する理解を深めることで、児童生徒の発達段階に応じた適切な人権教育を推進するとともに、県民が人権について自分自身の課題として捉え、理解と関心を深めることができるよう、国や市町村、企業や団体等と連携し、幅広く人権啓発活動を展開

②人権相談体制の充実

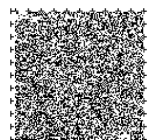
- 人権相談窓口における相談体制の充実を図るため、国、県、市町村によるネットワークを構築し、人権に関する連携体制を強化するとともに、各機関の人権に関する相談員の資質向上を推進

③人権に配慮した安全・安心なインターネット利用の促進

- インターネットの利用にあたり、人権など自他の権利の尊重や、犯罪被害を含む危険の回避等の面において情報を正しく扱えるよう、市町村や企業、学校、団体等に働きかけ、青少年の情報リテラシー向上に向けた啓発・教育活動を促進
- 児童生徒が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備するため、青少年に関する有害情報への早期対応など、インターネット空間におけるパトロールを推進

④人権侵害を受けた被害者の救済

- インターネット上の差別や誹謗中傷などの人権侵害情報の拡散防止を図るため、モニタリングやプラットフォーム事業者への削除要請に向けた市町村への技術的支援を行うとともに、被害者からの相談に対し必要な助言や支援が行えるよう、相談体制の充実、相談員の資質向上を推進
- 犯罪被害者等への支援(相談対応、生活資金の貸付け、居住支援、安全の確保など)をワンストップで提供するため、一元的な相談窓口を設置するなど、関係機関が連携した支援体制を構築





6 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

資源制約を乗り越え、災害や犯罪に対して強い地域をつくります。

防災減災・県土強靱化

- (1) 災害から多くの命が救われる社会の実現 123
- (2) 迅速な救助と早期復旧・復興に資する災害対応力強化 125
- (3) 災害に強いインフラ整備 127
- (4) ハード・ソフトが一体となった事前防災 128
- (5) 持続可能なインフラメンテナンスの実現 129

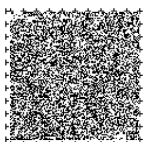
指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
同意の得られた方の個別避難計画	75.3% (2025年)	100%	100%
スフィア基準を踏まえた備蓄 (トイレ・ベッド等)を行っている市町村	—※ (2024年)	全市町村	全市町村
紀伊半島一周高速道路の整備	76% (2024年)	87%	100%
緊急輸送道路における15m以上の 橋梁耐震化	95% (2024年)	100%	100%
主要な港湾・漁港の耐震化	53% (2024年)	80%	100%

※災害対策基本法改正(2025年7月施行)により地方公共団体の備蓄状況を公表することとされたが、品目や最低必要量の算定方法が未整理であるため

治安・交通安全

- (6) 治安・交通安全の向上 130

指 標	現在位置	目標位置	
		2030年度	2040年度
刑法犯検挙率	64.7% (2024年)	現在位置 (2024年) より高い水準	2030年より 高い水準
交通事故発生件数 (物件交通事故を含む)	27,648件 (2024年)	現在位置 (2024年) より減少	2030年より 減少



個別避難計画: 高齢者・障害のある人などの避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援するか」「どこに避難するか」「避難するときどのような配慮が必要になるか」などを記載した個別の避難行動計画(策定にあたっては、避難行動要支援者本人の同意が必要)

スフィア基準: 「避難所の質の向上」を考えるとときの指標となる国際基準であり、被災者が尊厳ある生活を営むための最低基準

緊急輸送道路: 66頁参照

(1) 災害から多くの命が救われる社会の実現

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 県民一人ひとりが自然災害のリスクを正しく理解し、発災時の避難など、まずは災害から自らの命を守る適切な行動をとれるとともに、地域住民同士の助け合いや避難行動要支援者へのサポートにより、多くの命が災害から救われる社会が実現している

〈5年間で実施する主な施策〉

① 防災知識の普及啓発・防災教育の充実、防災の日常化の促進

- 県民の防災意識を高め、災害時に適切な行動がとれるよう、各種災害リスク情報の充実を図るとともに、市町村や学校・企業等と連携し、「きいちゃんの災害避難ゲーム」による実践的な防災教育や「和歌山県防災ナビ」アプリを活用した防災訓練などを促進
- 住宅・建築物の耐震化や、防災まちづくりに取り組むとともに、平時からの備えとして、食料品や携帯トイレ等の災害時にも役立つものを普段の生活で備蓄し使用するなど、防災の日常化を促進

② 自助・共助の推進

- 地域の助け合いによる防災活動の活性化を図るため、地域の防災人材の育成講座や将来の担い手となる高校生を対象とした防災スクールを開催するとともに、これらの担い手が中心となって地域住民を巻き込んだ訓練や交流等を促進
- 災害時における孤立に備えるため、地域単位での備蓄や通信手段確保などに向けた取組を促進

③ 生活再建に必要な多様な担い手の確保

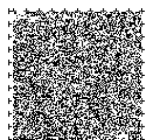
- 被災者の多様な生活課題に対応するため、関係者の掘り起こしも含めた研修会の実施や関係者同士（福祉専門職、弁護士や建築士などの士業等）の連携強化、先進事例の情報提供など、各取組を通じた伴走支援により、全市町村において、災害ケースマネジメントを実施できる体制の構築を推進
- 被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題把握の核となる民生委員・児童委員の人材を確保するため、地域住民への理解促進による活動負担の軽減や、経験年数・役割に応じたきめ細かな実践的研修による現場対応力の強化を推進

避難行動要支援者：57頁参照

きいちゃんの災害避難ゲーム：災害時の迅速な避難行動や日頃からの備えの重要性、円滑な避難所運営のために必要となる協力体制等について、楽しみながら実践的に学べる県オリジナルの防災学習ツール

和歌山県防災ナビ：避難先検索や防災情報通知、避難トレーニングなど避難に役立つ様々な機能を備えた、災害発生時や災害のおそれがある時に的確に避難を行うための防災アプリ

災害ケースマネジメント：被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握したうえで、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、被災者の自立・生活再建を継続的に支援する取組



④住民及び一時滞在者の円滑な避難行動を支える体制の構築

- デジタル技術を活用した迅速できめ細かな災害情報の提供など、一人ひとりが適切な避難行動をとれる環境を整備
- 自力での避難が困難な住民の避難支援体制を整備するため、福祉専門職が参画した個別避難計画の策定を促進するとともに、それに基づく訓練の実施など、より詳細で実践的な活動に取り組む市町村を支援
- 大規模災害時における、市町村単位での避難所不足に対応するため、市町村との協働により、新たな避難所を確保するとともに、圏域を越えた広域的な避難体制を構築

⑤良好な避難生活環境の確保

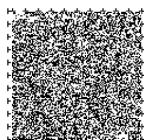
- 災害関連死を防ぐため、避難生活の長期化を想定した良好な生活環境整備(温かく栄養のある食料提供体制や清潔かつ快適なトイレ環境、避難所の冷暖房設備、避難所として活用可能な施設等への再生可能エネルギー導入による電源の確保など)を促進
- 高齢者や障害のある人などを含む多様な被災者に配慮した避難所運営や、避難所外避難者への円滑な支援が行えるよう、避難所運営マニュアルの見直しや必要な資機材の整備などを推進
- 避難所生活の精神的ストレスを含めた不安感の解消に向け、こころのケア活動などの相談体制や警察官による治安維持活動を充実させるとともに、災害時多言語支援センター設置・運営訓練などにより、日本語が十分に理解できない外国人への対応力を強化



トイレカー

個別避難計画: 122頁参照

災害時多言語支援センター: 和歌山県災害対策本部設置基準に該当する大規模災害発生時、県内在住の外国人等へ必要な情報を多言語で発信する支援等を行う組織



(2) 迅速な救助と早期復旧・復興に資する災害対応力強化

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 防災関係機関や民間・支援団体との連携強化により災害対応力を高めるとともに、デジタル技術の積極的な活用等により、限られた職員数であっても、激甚化・頻発化する災害時の対応が迅速かつ的確に行われている

＜5年間で実施する主な施策＞

①災害時における空路・海路の活用

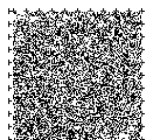
- 空路による救助・救援、物資輸送ルートを確認するため、防災拠点である旧南紀白浜空港跡地の機能を強化(ヘリポート等の整備や関係機関と連携した航空機運用体制の見直し等)するほか、ドローンを活用した災害対応体制を構築
- 海路による救助・救援、物資輸送ルートを確認するため、港湾施設の応急対策(応急復旧や障害物の撤去等)に関する関係機関との協定締結や、水深計測ができる機器の配備等により、安全に船艇等を受け入れられる環境の整備を推進するとともに、港湾施設が使用できないことを想定し、水陸両用車や揚陸艇の上陸に適する海岸での訓練により実効性を強化



②災害時における受援・応援体制の強化

- 大規模災害発生時に国や全国の自治体から派遣される応援職員が円滑に活動できるよう、即時応援自治体等と平時からの定期的な意見交換や訓練等を通じて連携を強化するとともに、応援職員の受入体制(支援業務の割当、執務スペースの確保等)などを定める受援計画の策定を促進
- 大規模災害発生時に災害復旧に係る支援活動を円滑に行えるよう、関西広域連合の支援担当県との協力体制を構築し、平時から応援派遣や研修交流を実施するなど、広域的な連携体制を構築
- 避難所に救援物資を確実に輸送できるよう、物資拠点の運営や物資管理等に関する課題を抽出し、効率的な拠点運営の体制を構築するなど、民間の輸送・物流事業者との更なる連携強化を推進
- 被災市町村への適切な助言を行えるよう、災害マネジメント総括支援員等の登録を促進することにより、災害対応力を有する職員を育成するとともに、市町村災害対策本部に派遣する現地情報連絡員(リエゾン)の体制や活動環境を強化

即時応援自治体:南海トラフ地震発生時、速やかに応援職員派遣を行うよう、あらかじめ決められている自治体
災害マネジメント総括支援員:災害時に被災自治体へ派遣され、首長への助言や幹部職員との調整など災害マネジメントを総括的に支援する者



③防災関係機関・民間支援団体等との関係構築・連携強化

- 災害時に防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応がとれるよう、災害対策本部の図上訓練や、空路・海路を活用した救助活動、資機材輸送など、実践的な訓練を実施
- 孤立被災地域の発生という半島特有の課題に対応するため、先端技術の導入による災害警備本部機能の高度化や、新たな災害拠点、装備資機材の選定・整備を行うなど、部隊派遣や、被災地において長期間にわたる警察活動を的確に実施するための体制を強化
- 民間事業者等からの実効性のある支援を得られるよう、既存の災害支援協定の見直し・拡充を図るとともに、締結先との継続的な訓練等を通じて平時からの連携体制を強化
- 災害ボランティアによる地域ニーズに沿った支援活動が充実するよう、災害中間支援組織を設置するとともに、寝泊りできる場所の確保など、災害時のボランティア受入環境を整備

④デジタル技術を活用した災害対応の効率化・迅速化

- 災害対応の進捗管理が可能な災害対応工程管理システムを活用し、膨大な災害対応業務を迅速かつ正確に実施
- 県・市町村・消防本部・防災関係機関の共通基盤として、国の新総合防災情報システム(SOBO-WEB)と連携した和歌山県総合防災情報システムを再構築し、被害情報の収集や対策支援等に係る体制を強化
- 市町村における被災者生活再建支援を迅速に行うため、住家被害認定調査や被災者台帳作成に係るシステムの導入等を促進

⑤迅速な復旧からより良いまちの復興に向けた支援体制の強化

- 生活再建が迅速に行われるよう、家屋の被害認定調査体制を充実するとともに、災害廃棄物処理の図上演習の実施や全国規模での相互支援体制の深化など、災害廃棄物処理対応力を強化
- 被災からの迅速な復旧・復興が行われるよう、市町村における復興計画の事前策定等を促進

災害警備本部機能:被災状況についての情報収集、被災者の救出救助、行方不明者の搜索、交通対策、応急通信対策、被災地の安全安心を確保するための活動等の災害警備活動の拠点機能

災害中間支援組織:被災者支援を行うボランティア団体等の活動調整・受入環境整備等を行う民間組織

住家被害認定調査:国が定めた基準を踏まえて、災害で被害を受けた建物やその敷地の利用価値を評価し、罹災証明書に必要な「被害の程度」を判定する作業

(3) 災害に強いインフラ整備

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 半島地域での大規模災害に備える「半島防災」の観点から、避難・救助や物資供給等の応急活動に必要な紀伊半島一周高速道路をはじめとする道路ネットワーク整備や、防災拠点や物流網を確保するための港湾・漁港の耐震岸壁の整備、空路活用等の対策が行われている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 災害に強いインフラ整備

- 避難・救助や物資供給等の応急活動の核となる陸路を確保するため、紀伊半島一周高速道路などの高規格道路や幹線道路網等の整備を進めるとともに、橋梁耐震化、法面対策、無電柱化等による緊急輸送道路の防災・減災対策を推進
- 避難・救助や物資供給等の応急活動に必要な海路・空路を確保するため、港湾、漁港、空港施設の耐震化等を推進
- 生活基盤であるライフラインの停止に備えるため、上下水道の急所となる施設の耐震化や災害時活用井戸の整備などを進めるとともに、携帯電話基地局の強靱化対策など、発災当初の通信インフラの機能維持を推進



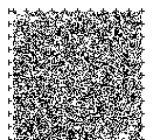
幹線道路網の整備(海南金屋線)



国道169号法面对策



箕島漁港耐震化



(4) ハード・ソフトが一体となった事前防災

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ハード対策中心の治水の限界を認めつつ、流域のあらゆる関係者で治水対策に取り組む「流域治水」への転換や防波堤等の粘り強い化などにより、コスト抑制と施設の適切な整備を両立し、住民の安全が確保されている

〈5年間で実施する主な施策〉

①流域治水の本格的な実践

- 気候変動の影響による水害や土砂災害の激甚化と頻発化に対応するため、河川整備や砂防事業の推進に加え、特定都市河川の法的枠組み（雨水浸透阻害行為への規制、雨水貯留浸透施設の設置等）を活用するなど、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった被害軽減の取組を推進
- 住民や企業などが災害リスクを正しく認識し、主体的な行動をとることができるよう、多段階浸水想定図の作成や内水ハザードマップの作成支援などきめ細かなリスク情報の提供を実施

②防波堤の粘り強い化等の推進

- 「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」に基づき、大規模災害時の地域の経済被害を抑え早期復旧・復興を図るため、津波が越流しても倒壊に至らない防波堤の粘り強い化等により、災害時における港湾、漁港の機能を確保
- 気候変動の影響による高潮、高波や、将来起こりうる地震に対し、沿岸の背後地域の住民の安全・安心を確保するため、海岸堤防等の嵩上げや耐震化など、海岸保全施設の防災・減災対策を推進

③災害に強い農山村づくり

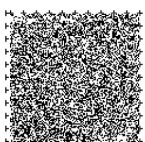
- 山地災害から身を守り、農山村地域で安全に暮らせるよう、山腹崩壊地や荒廃溪流における治山施設の整備を進めるとともに、周辺区域に被害を及ぼす恐れのあるため池の改修、農業利用されていないため池の廃止を推進

流域治水:57頁参照

粘り強い化:57頁参照

多段階浸水想定図:発生頻度が低い降雨に加え、発生頻度が高い降雨など複数の降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするもの

津波から「逃げ切る！」支援対策プログラム:南海トラフ地震の発生から津波到達までに安全な場所まで避難が困難な地域の解消をめざす対策を取りまとめたもの



(5) 持続可能なインフラメンテナンスの実現

〈2040年にめざす姿〉

- ▶施設の機能や性能に不具合が生じる前に対策を講じる予防保全への転換や、県と市町村が連携し、道路・公園・上下水道といった複数・広域・多分野のインフラを一括して維持管理する取組を進めるなど、資源制約の中においても必要なインフラが適切に保全されている

／／／〈5年間で実施する主な施策〉

① 予防保全型インフラメンテナンスへの転換

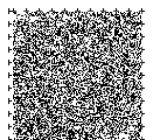
- 予防保全型インフラメンテナンスの早期移行を図るため、健全度の低い施設から優先的に対策工事を実施する事後保全を行うとともに、健全度が高い施設についても定期点検を実施しつつ、長寿命化計画等に基づくライフサイクルコストを踏まえた計画的な修繕や設備更新を実施することで、効率的な予防保全型メンテナンスサイクルの構築を推進

② 効率的・効果的なインフラマネジメント [再掲]

- 老朽化するインフラ施設の増加、技術系職員や建設業者等の担い手不足など、需給両面の課題に対応するため、道路・公園・上下水道・ごみ処理施設といった複数・広域・多分野のインフラの共同発注・共同管理等の取組拡大に向けた県・市町村間の連携を強化
- 地域のニーズや環境変化に対応したインフラ施設の維持を実現するため、上下水道やごみ処理施設等のスケールメリットを活かした統合や公共建築物の集約・再編を推進

③ 建設業等の維持と担い手の確保

- 建設業等の担い手確保のため、事業者におけるDXや完全週休2日などの働き方改革、処遇改善や情報通信技術・新技術活用などの生産性向上を、制度面から誘導するとともに、建設業界とも連携し若者への魅力発信を推進



(6) 治安・交通安全の向上

〈2040年にめざす姿〉

- ▶ 社会情勢の変化に伴う新たな手口の犯罪や交通事故発生リスクに対し、的確に対応することで、安全・安心な社会を確立できている

〈5年間で実施する主な施策〉

① 犯罪の抑止・検挙に向けた対応力の強化

- 新たに発生する組織犯罪・サイバー犯罪等に的確に対応するため、捜査の迅速化、サイバーセキュリティ対策の強化、犯罪抑止対策の効率化等に資する資機材・システムの導入など、組織基盤の強化を推進
- 犯罪者等の出所後の社会復帰支援と再犯防止のため、仕事や住まいの確保を支援するとともに、再犯率の高い薬物依存症や窃盗症治療のための医療機関との連携を強化するほか、偏見や差別を生まないための啓発などの対策を推進

② 関係機関(児童相談所・DV相談支援センターなど)との連携の強化

- ストーカーやDV、虐待など早急に人身の安全確保が必要な事案の対処能力を高めるため、事案認知から相談者や被害者の保護・支援が迅速に実施されるよう、警察と関係機関との連携等を強化

③ 防犯活動の活性化

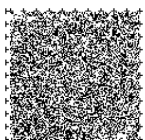
- 犯罪の被害に遭うリスクを減らし、犯罪の起きにくい地域環境を整備していくため、最新の犯罪手口とその対策等をタイムリーに情報発信するなどにより、企業の地域安全貢献活動や自主防犯組織の活動を支援

④ 高齢者の交通安全対策の拡充

- 高齢者の運転能力の低下による交通事故を未然に防ぐため、加齢に伴う判断力の低下を認識できる機会の充実や運転講習等を行うとともに、安全運転相談・指導の拡充により運転免許自主返納の取組を促進

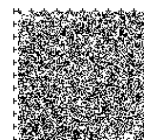
⑤ 交通実態に適合した交通安全対策及び施設の維持管理

- 交通弱者である歩行者の安全を確保するため、通学路の合同点検において抽出した要対策箇所における歩道整備などの対策や自転車走行空間の明確化等を推進
- 人口減少や新型モビリティの導入等による地域ニーズや環境変化に応じた交通秩序の維持を図るため、先端技術の導入による交通事故対策の強化、交通規制の見直し、交通安全施設の更新・撤去等、交通環境整備を的確に推進



第3章 計画の推進

- 基本姿勢
- 持続可能な行財政運営との両立
- 持続可能な社会をめざして～SDGsの推進～



基本姿勢

1 県民本位の県政運営

計画の推進にあたっては、県民一人ひとりが県政の主役であるという認識のもと、「県民本位」「県民目線」「現場主義」を徹底し、地域住民や各業界団体との意見交換等を通じて、県民の声に耳を傾け直接対話する機会を拡げるとともに、受け手の属性に応じた多様な媒体を活用し、県の考え方や取組を分かりやすく丁寧に説明するなど、透明性と信頼性の高い広報広聴活動を展開します。

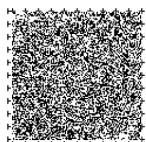
それらの活動を通じて県民ニーズの的確な把握に努め、施策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の参画と協働を得ながら、県民と共に歩む県政運営を推進します。

2 多様な主体との協働

この計画でめざす将来像を実現するためには、住民に最も身近な行政機関である市町村との連携が欠かせません。そのため、県と市町村は地方行政におけるパートナーであるという認識をより一層深め、市町村との意見交換や情報共有を密接に行うとともに、広域行政の立場から市町村を支援・補完し相互に連携・協力しながら、一丸となって地域のニーズに応じた施策を展開します。

また、複雑化・高度化していく行政課題に対し、限りある県庁の資源だけで対応していくには限界があるため、民間企業や大学、NPOなど多様な主体と連携・協力し、それぞれの有する専門的な知見やノウハウ、エネルギーを幅広く結集しながら、総合的に地域力を発揮するオール和歌山の県政運営に取り組みます。

さらに、災害や環境問題など広域的に対応しなければ解決が困難な課題や、観光振興など他府県と連携して取り組んだ方がより効果的な施策については、他府県や関係機関との広域連携に積極的に取り組むほか、国において制度の創設・改正、権限の委譲、相応の財源措置等が必要な事案については、全国知事会や関西広域連合との連携のもと、本県や地方の立場からの提言・要望を行っていきます。



持続可能な行財政運営との両立

この計画でめざす将来像を実現するためには、強固な行財政基盤を確立することが必要です。

しかしながら、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、公共施設の老朽化への対応等に加え、金利上昇による公債費への影響、物価高騰・賃金上昇による行政運営コストの増加などにより、財政運営は今後より一層厳しい状況が想定されます。

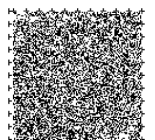
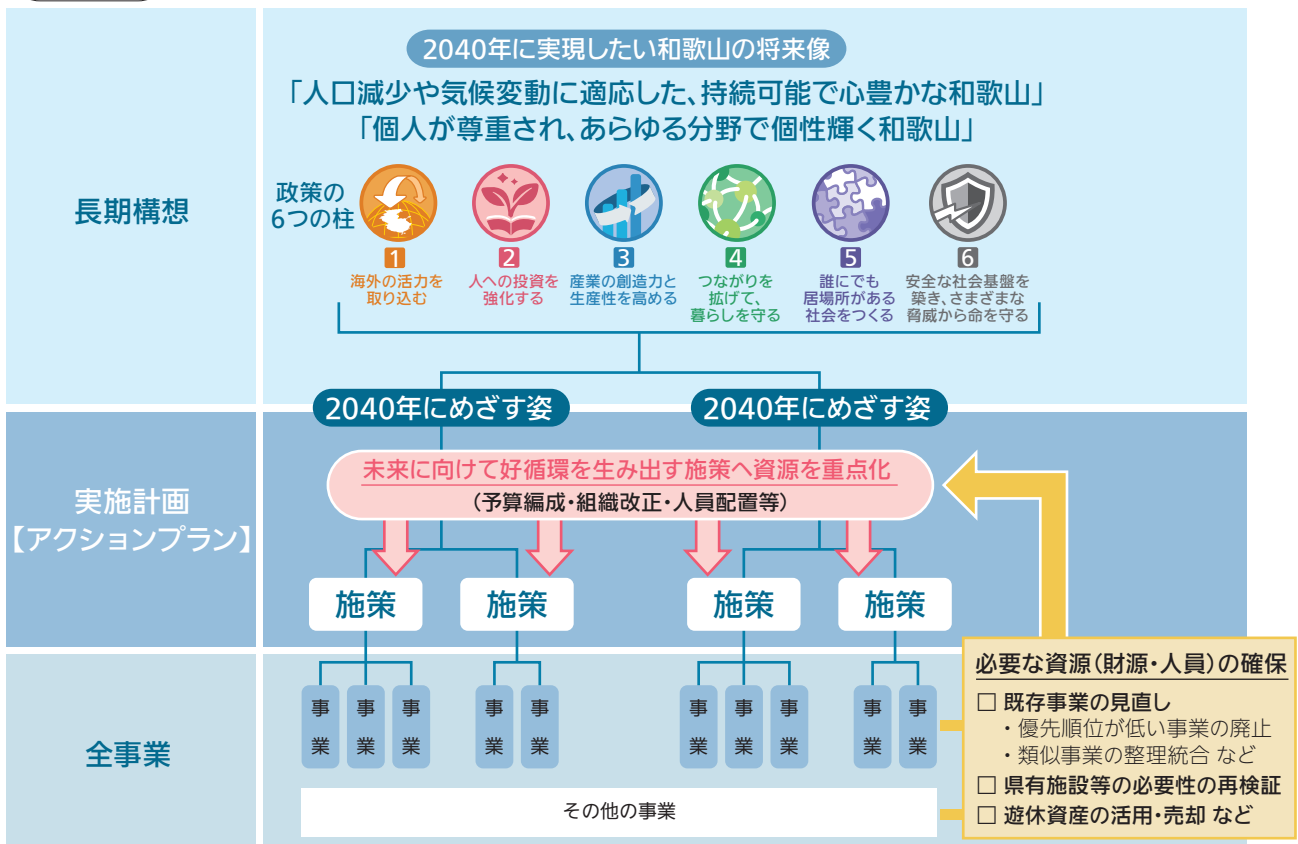
また、人口減少の加速化に伴い、様々な分野での行政需要が増大する一方で、必要な職員数を確保することが困難になることも予測されます。

このため、優先順位が低い事業の廃止や類似事業の整理統合などにより業務効率化の観点も踏まえつつ既存事業の見直しを積極的に進めるとともに、今後の人口減少を見据えた県有施設等の必要性の再検証や、遊休資産の活用・売却などによる歳入確保に引き続き取り組みます。

また、主体的で実行力のある人材の育成や、働きやすい職場づくりを推進することで、職員一人ひとりの能力と資質を高めるとともに、それらを最大限に発揮できる環境を整え、県庁組織の業務遂行能力の向上を図ります。

それらによって生み出した資源（財源・人員）をより効果が高い施策へ重点化することで、新たな行財政課題への対応と持続可能な行財政運営の両立を図っていきます。

総合計画

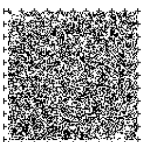
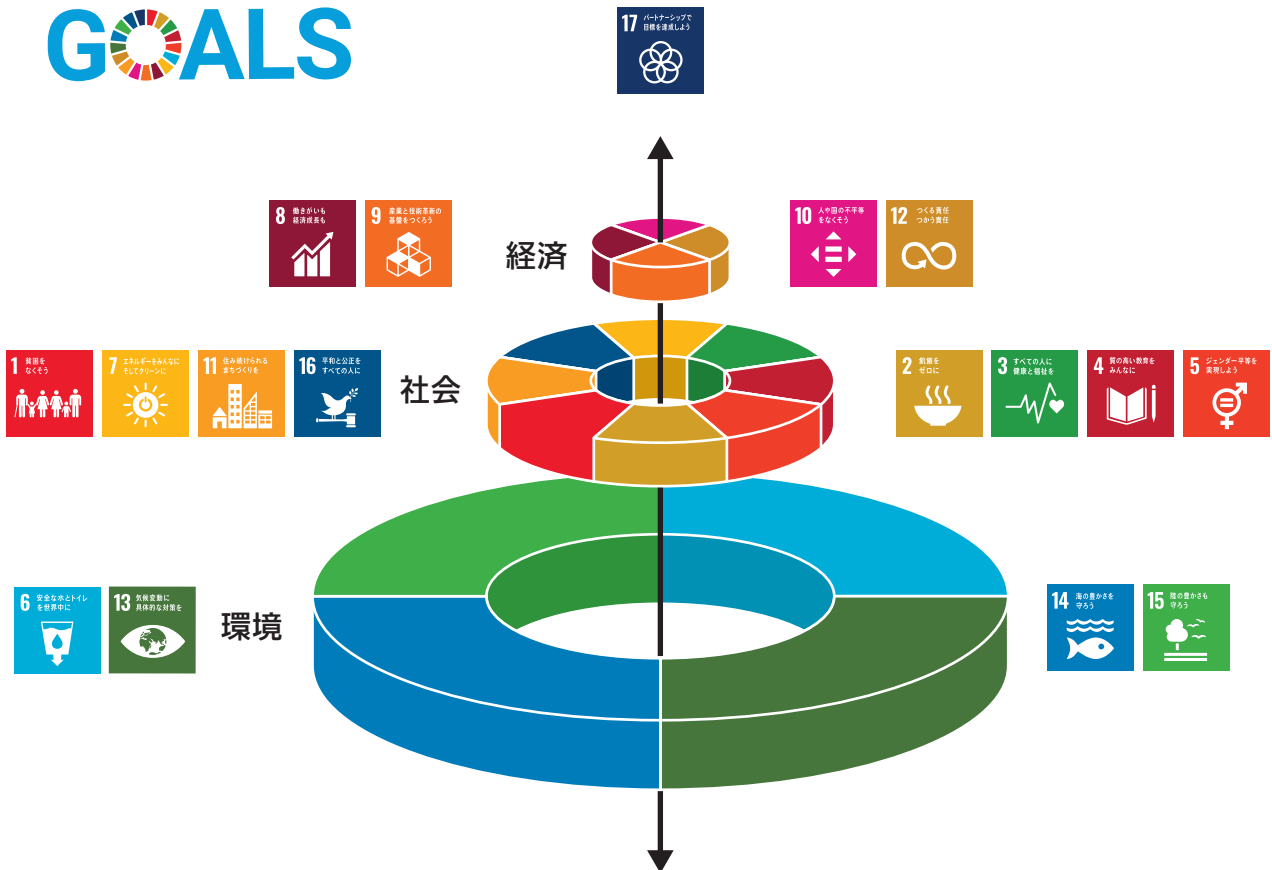


持続可能な社会をめざして～SDGsの推進～

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標です。2030年を達成年限とし、先進国と発展途上国が共に取り組むべき世界共通の目標となっています。

SDGsは、経済成長を優先してきた従来型の価値観からの転換を図り、住んでいる国や地域、人種、性別などにかかわらず、誰もが尊厳を持って生きることができ、経済、社会、環境の3側面が調和した、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現をめざしています。

この計画では、県内各地域が有する特性を力に変え、誰もがそれぞれの可能性を発揮していくことで、一人ひとりが豊かで安心して暮らせる社会の実現をめざしており、これは、SDGsの理念とも合致するものです。本県は、この計画の実行を通じて、経済、社会、環境の3側面のバランスを意識しながら多様な主体と連携・協力し、持続可能な社会の実現に向けて取組を進めていきます。





1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



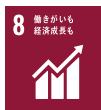
6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任つかう責任

持続可能な消費生産形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

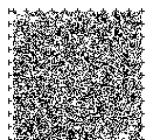
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※この計画の実施計画【アクションプラン】とSDGsの各ゴールの関連は次頁を参照



総合計画とSDGsとの関連

		SDGs17のゴール			
実施計画【アクションプラン】の施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
1. 海外の活力を取り込む					
国際化	(1) グローバル人材の育成				○
	(2) 国際化を踏まえた産業振興		○		
	(3) 外国人材の活躍推進				○
2. 人への投資を強化する					
子育て	(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	○		○	○
	(2) 子ども見守りネットワークの構築	○		○	○
教育	(3) 学習者主体の教育への転換				○
	(4) 学校配置と協働的な学びの確保				○
	(5) 産業人材の育成				○
	(6) 日本語指導体制の構築				○
	(7) インクルーシブな教育環境の整備			○	○
	(8) 多様な学びの場の確保			○	○
3. 産業の創造力と生産性を高める					
商工業	(1) 成長産業の開拓				○
	(2) 産業の脱炭素化に向けた環境整備				
	(3) 脱炭素社会実現に向けた行動変容の推進				
	(4) 県内企業の成長力強化				
	(5) 産業人材の育成・確保				○
	(6) 多様で柔軟な働き方の推進			○	
農林水産業	(7) 農地集積・農業経営の規模拡大の促進		○		○
	(8) 収益性を高める農業生産体制の構築		○		
	(9) 循環型林業の実践				
	(10) 林業の労働環境向上				○
	(11) 紀州材の利用拡大				
	(12) 水産業の経営基盤強化		○		○
	(13) 水産物の販路拡大		○		
観光業	(14) 持続可能な観光地域づくり				○
4. つながりをつけて、暮らしを守る					
地域づくり	(1) 拠点形成とネットワークによる機能補完			○	○
	(2) 広域交通ネットワークの構築			○	○
	(3) 広域連携による地域運営の推進			○	○
	(4) 持続可能な地域をめざしたつながりの構築			○	○
	(5) 空き家対策の推進				
地域資源	(6) 自然共生社会の実現		○		○
	(7) 地域資源の維持・継承				○
医療・福祉	(8) 自主的な健康行動の定着促進			○	
	(9) 質の高い医療提供体制の構築			○	○
	(10) 持続可能な介護提供体制の構築			○	○
	(11) 地域で安心して暮らせる体制の構築	○		○	
5. 誰にでも居場所がある社会をつくる					
居場所づくり	(1) 多世代交流拠点の形成	○		○	○
	(2) スポーツ・文化芸術活動の環境整備	○		○	
	(3) 多様で柔軟な働き方の推進			○	
人権尊重	(4) 人権尊重社会の実現				
6. 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る					
防災減災・ 県土強靱化	(1) 災害から多くの命が救われる社会の実現			○	
	(2) 迅速な救助と早期復旧・復興に資する災害対応力強化				
	(3) 災害に強いインフラ整備				
	(4) ハード・ソフトが一体となった事前防災				
	(5) 持続可能なインフラメンテナンスの実現				○
治安・交通安全	(6) 治安・交通安全の向上			○	

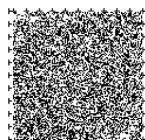
序章
計画策定の基本的な考え方

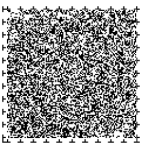
第1章
長期構想

第2章
実施計画【アクションプラン】

第3章
計画の推進

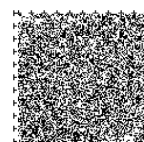
資料編





資料編

- 2040年の君へ
- 県民総参加プログラム
- 参考資料（注釈・出典・出所一覧）



2040年の君へ

みんなで作る未来の和歌山

めざす将来像の実現に向けて、
今和歌山でがんばっている人たちを
紹介します。



序章
計画策定の基本的な考え方

第1章
長期構想

第2章
実施計画「アクションプラン」

第3章
計画の推進

資料編



海外の活力を取り込む

和歌山の魅力を世界へ

高野山に根付く精神文化や歴史など、ここにしかない魅力を伝え、世界中からお越しになるお客様と高野山をつなぐ架け橋になることをめざします。



天風てらす
馬場 麻美さん

外国人材とともに成長する企業に

国籍にかかわらず力を発揮できる環境を整え、高品質な「ものづくり」で社会に貢献します。



協和プレス工業株式会社
野村 侑加さん AHMAD HAIKALさん



人への投資を強化する

多様な学びを支える教育を

こどもたちの好きを育み、得意を伸ばして、深い学びを実現できる授業をデザインし、未来を切り拓いていく成長を支え続けます。



海南市立亀川小学校
井戸 壮太さん



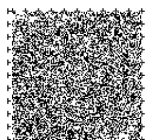
産業の創造力と生産性を高める

和歌山から宇宙へ

スペースポート紀伊を世界に開かれた宇宙拠点へと育て、和歌山と世界をつなぐ架け橋となる未来を築きます。



スペースワン株式会社
井上 正一さん 沖 美和さん



未来環境供給基地の創造

脱炭素という世界的課題に向き合いながら、和歌山から空を支える燃料を生み出し、未来に誇れる地域を築きたいです。



ENEOS株式会社 和歌山製造所
田口 あかりさん 徳山 秀太さん

次世代型の農業へ

ドローンの力で、誰もが続けやすく、挑戦しやすい農業の形をつくり、活気ある地域の未来を築きます。



合同会社寺田
寺田 諭立馨さん 手島 七夢さん



つながりを広げて、暮らしを守る

世界とつながるネットワークをつくる

国内外と県内各地を結び、移動や物流を支えることで、挑戦が生まれやすい環境を整えます。



和歌山県 県土整備部
角 優丞さん

距離をこえて、つながる地域医療を

ICTを活用した遠隔救急支援で、誰もが安心して暮らせる社会を支えています。



和歌山県立医科大学附属病院
中島 強さん



誰にでも居場所がある社会をつくる

スポーツの力で地域に繋がりを

スポーツを通じて、人と人をつなぎ、笑顔と活躍の可能性が広がる地域を、仲間と共に創っていきます。



わかやまCity Club
阪上 哲哉さん



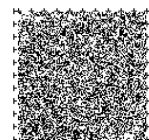
安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

災害から命を救う

地域の絆を強める担い手として、住民同士が助け合える関係性を構築し、自助・共助の意識を広げていきます。



株式会社後工務店
後 棟晃さん



県民総参加プログラム

※在籍校等は、2024年当時のものです

① 作文募集

県内在住又は県内の学校に通学する小学生(高学年)・中学生を対象に「2040年頃の和歌山」をテーマとした作文を募集し、920人の応募がありました。

小学校高学年部門 最優秀賞

「チーム和歌山」出動!

「和歌山に恩返しをしたい」

和歌山県で生まれ育った人達がそう思うことが、二〇四〇年の夢がもてる和歌山県を作る上で大切だと思います。皆さんが生まれ育った故郷に恩返ししませんか?

故郷という言葉が僕は大好きです。故郷は、自分の思い出がたくさん詰まった落ち着くことができる場所です。この故郷が、夢がもてる自分の居場所となれば、大人になったときに、自然と恩返しをしたいと思えるのではないのでしょうか。僕たちのように、和歌山で生まれ育った子どもたちが大人になったときに、夢や希望をもてず、和歌山を去るのは、とても悲しいことだと僕は思います。

僕はこの夏、和歌山の人口減少を止めるべく、和歌山の魅力を伝えるために、クラスのみなどと、ぶんだら祭りに参加しました。紀州材を使った射的や、梅やみかんを使った香水を作り、出店しました。これらのことをするために、和歌山の企業や、県庁の方々が協力してくださいました。そのとき、いろいろな人の協力があると大きな力になるんだな、と思いました。

そこで提案したいのが、恩返ししたい人々で「チーム和歌山」を作るのはどうでしょう。チーム和歌山で協力して、和歌山を盛り上げていき、夢のあふれる和歌山県にしましょう。例えば、使っていない森林を借りて、紀州材を扱う会社がホテルを建て、農家さんに協力してもらって食事を提供する。有名人にホテルの魅力をアピールしてもらおう。そのように、チーム和歌山が一丸となって、和歌山を盛り上げることで、仕事や夢が増え、和歌山を去る人が少なくなると考えています。

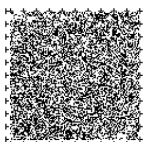
チーム和歌山は、いますぐにでも作ることができます。僕も参加したいです。チーム和歌山の人数が増えていって、二〇四〇年には、夢あふれる和歌山になっていることが、僕の願いです。

さあ、チーム和歌山 出動!



和歌山大学教育学部
附属小学校 6年

林 勇 夢さん



中学校部門 最優秀賞

バリアフリーな和歌山県

私は、二〇四〇年頃の和歌山県が、障害者でもよりよく暮らせる町であってほしいと考えます。理由は、高雄中学校で段差をなくすために、スロープの工事が行われているのを見かけたからです。身近でバリアフリー化が行われている中、障害者が今よりも暮らしやすくするために、必要なことは二つあると思います。

一つ目は、私たちが障害者を理解することです。今世界には、何らかの障害で苦しんでいる人が人口のおよそ十五パーセントいるとされています。それだけ障害は誰にも生じる身近なものということです。また、外見では分かりづらい障害を持っている人もいます。例えば、聴覚障害や心臓や腎臓の内部障害の人たちは障害があると気づかれずに、日常で困ることが多いと思います。そのために私たちは、もう少し障害に対する理解を深めることによって、障害者が生活をしやすくなると思います。

二つ目は、日常生活や事業活動の中で配慮や工夫を行うことです。

私のおばあちゃんは、十一年前に脳こうそくになって、足が不自由になり、一人で歩くことができなくなりました。そのため、家もリフォームして、手すりを付け、バリアフリーにしました。誰かが付きそっていないと、一人では歩けないので、一人で外出もできなくなりました。脳こうそくになる前のおばあちゃんは一人で原付バイクに乗り、毎日買い物へ行ったりして出かけるのが大好きな人でした。けれど、買い物に行くにも誰かの助けが必要で、なるべくバリアフリーの場所を探さないといけなくなりました。

しかし、和歌山はバリアフリーの場所が少なく、車イスを置いているお店も少ない事に気づきました。都会に比べ、和歌山は障害者のための配慮が足りないと思います。

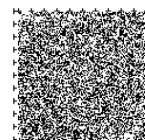
おばあちゃんは、脳こうそくの後遺症でうまく話をする事ができないので、筆談などを気軽にできるようなお店づくりをしたり、耳の不自由な人のために手話ができる店員さんを勤務させたりしてくれると、障害者の人達はより良い生活ができると思います。

そのためには、会社で無料の手話教室に行ったりして、社員教育を充実させていくと、耳の不自由な人もコミュニケーションがとりやすくなると思います。

二〇四〇年頃の和歌山県は、バリアフリーになっているのが普通の事で、お店全てに車イスがあり、手話ができる人もたくさんいて、筆談する事も恥ずかしくない、そんな優しい世の中になってほしいです。



田辺市立高雄中学校 3年
石橋雪乃さん



② 絵画募集

県内在住又は県内の学校に通学する小学生・中学生を対象に「2040年の和歌山県」をテーマとした絵画を募集し、76人の応募がありました。

2040年枠 ビジョン大賞

「かめホテル」

榎 充 希さん(小学校1年・和歌山市)

くじらと一緒に泳げるかめホテル。
うみの中を自由に動けるよ。
わか山にみんながあそびにきたらいいな。

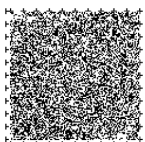


③ 2040年の和歌山を語る会～熟議～

年齢・性別・地域等を踏まえ無作為抽出した18歳以上の県民等と知事を交えたワークショップを県内各地域で開催しました。

「2040年のわかやま」をテーマに145人に参加いただきました。

日程 (2024年)	地域	会場	参加人数
10月13日(日)	那賀	那賀振興局	12
10月14日(月・祝)	和歌山市(北部)	イオンモール和歌山 イオンホール	25
11月9日(土)	伊都	伊都振興局	17
11月10日(日)	日高	御坊保健所	15
11月16日(土)	和歌山市(南部)	海草振興局 建設部	12
12月1日(日)	海草(和歌山市除く)	海南市海南保健福祉センター	15
12月7日(土)	西牟婁	西牟婁振興局	21
12月8日(日)	東牟婁	東牟婁振興局	13
12月14日(土)	有田	有田振興局	15
計			145



④ データ利活用コンペティション

全国の高校生・大学生等を対象に「2040年頃の理想のまち」をテーマに、行政課題に対するデータを利活用した解決アイデアを募集し、169チームの応募がありました。



⑤ タウンミーティング

市町村ごとの地域住民と知事が「2040年のわかやま」について、意見交換を実施し、49人に参加いただきました。

⑥ 市町村長との意見交換

県内30の市町村長と意見交換を実施しました。

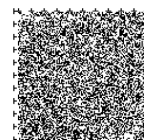


⑦ 関係団体との意見交換

各分野（産業・医療福祉業界等）の156団体・グループと意見交換を実施しました。

⑧ 県民意見募集（パブリックコメント）

総合計画【原案】について、県民から意見を募集し、33者から130件のご意見をいただきました。



参考資料(注釈・出典・出所一覧)

和歌山県総合計画の全体像【画像】

和歌山の特性

引用:パナソニックエナジー社HP
提供:(公社)和歌山県観光連盟、Photo Credit: Wakayama Tourism Federation
提供:スペースポート紀伊周辺地域協議会
引用:資源エネルギー庁HP
引用:和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会資料
引用:新エネルギー・産業技術総合開発機構HP

将来像を実現するための政策の6つの柱

提供:スペースワン株式会社

図表

図表1 和歌山県と全国の総人口の見通し

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」、総務省「令和2年国勢調査」

図表2 2050年の将来推計人口の基準年別比較

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」、総務省「令和2年国勢調査」

図表3 年齢3区分別人口の見通し【和歌山県】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」

図表4 世帯主の年齢階級・家族類型別の一般世帯数の増減の見通し(2000→2050年)【和歌山県】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2024年推計)」、「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2005年推計)」
注釈:推計値であり、単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない

図表5 出生数と合計特殊出生率の推移【和歌山県】

出所:厚生労働省「人口動態調査」

図表6 市町村における小学校学齢人口の見通し【和歌山県】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」

注釈:市町村別将来推計人口の「5～9歳」「10～14歳」の人口に、3/5を乗じた人数を小学校学齢人口とした

図表7 限界・無居住化メッシュ分布の見込み【和歌山県】

出所:国土交通省「500mメッシュ別将来推計人口(2018年国土政策局推計)」
注釈:2015年時点で居住者のいるメッシュを対象に、整理したもの

図表8 世界平均気温(年平均)の変化

出典:環境省「IPCC 第6次評価報告書の概要-第1作業部会(自然科学的根拠)-」(2023年8月暫定版)

図表9 2つの気候変動対策(緩和と適応)

出典:国立研究開発法人 国立環境研究所「気候変動適応情報プラットフォーム」

図表10 1時間降水量50mm以上の年間発生数【和歌山県】

出典:和歌山地方気象台「地球温暖化について」
注釈:棒グラフは毎年の値、実線(青)は5年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向

図表11 雨の将来変化【和歌山県】

出典:和歌山地方気象台「地球温暖化について」

図表12 温州みかんの適地移行の可能性【全国】

出所:環境省「地域適応コンソーシアム事業」『気候変動影響に関する調査 0-5 気候変動が果樹生産適地に及ぼす影響に係る影響評価』
注釈:現在:メッシュ農業気象データによる実況値
将来:気候モデルMIROC5による予測値(RCP8.5:平均3.7℃上昇するシナリオ)

図表13 日本の一次エネルギー供給構成の推移【全国】

出所:資源エネルギー庁「2024—日本のエネルギー」(2025年3月)

図表14 日本のエネルギー自給率の推移【全国】

出所:資源エネルギー庁「2024—日本のエネルギー」(2025年3月)

図表15 2040年度電源構成の見通し【全国】

出所:資源エネルギー庁 第7次エネルギー基本計画(令和7年2月閣議決定)「2040年度におけるエネルギー需給の見通し(関連資料)」より作成

図表16 2040年の社会のイメージ

出所:文部科学省「令和2年版 科学技術白書」:2040年社会のイメージ「人間性の再興・再考による柔軟な社会」より作成

図表17 世界のモバイル通信端末数の見通し

出典:経済産業省「半導体・デジタル産業戦略」(2023年6月)

図表18 日本のデジタル投資額とGDPの推移

出所:経済産業省「半導体・デジタル産業戦略」(2023年6月)

図表19 政府の支援により動き出している大規模な国内投資案件(2024年、半導体関係)【全国】

出所:経済産業省「半導体・デジタル産業戦略の現状と今後」(2024年12月23日)

図表20 2024年以降のデータセンターの新設計画【全国】

出典:総務省・経済産業省「デジタルインフラ(DC等)整備に関する有識者会合(第7回事務局説明資料)」(2024年5月30日)

図表21 職業別就業者シェアの変化(米国)

出所:経済産業省「未来人材ビジョン」(2022年5月)より作成

図表22 シンギュラリティ(技術的特異点)への展望

出所:総務省「インテリジェント化が加速するICTの未来像に関する研究会」第5回(2015年6月12日)資料より作成

図表23 首都圏の企業転入・転出動向【全国】

出典:帝国データバンク 首都圏・本社移転動向調査(2024年)

図表24 地方移住への関心の変化(首都圏在住者)【全国】

出所:内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2023年4月19日)

図表25 在留外国人数の将来推計【全国】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2023年推計)」

図表26 在留外国人の出身国籍・地域の多様化【和歌山県】

出所:法務省入国管理局「登録外国人統計」(2010年)
出入国在留管理庁「令和6年末現在における在留外国人人数について」(2025年3月14日)

図表27 在留外国人の日本語能力(2024年)【全国】

出所:出入国在留管理庁「2024年度外国人に対する基礎調査報告書」(対象者18歳以上)

図表28 女性の年齢階級別 労働力率の推移【和歌山県】

出所:総務省「令和2年国勢調査」
注釈:正規雇用比率は「正規の職員・従業員/15歳以上人口」×100で算出

図表29 女性の年齢階級別 正規雇用比率(2020年)【和歌山県】

出所:総務省「令和2年国勢調査」
注釈:正規雇用比率は「正規の職員・従業員/15歳以上人口」×100で算出

図表30 男女間賃金格差の推移【和歌山県】

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」
注釈:男性の給与と100とした場合の女性の給与水準(一般労働者の賃金による)

図表31 日本のジェンダーギャップ指数(2025年)

出所:世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2025)」より作成
注釈:初等教育就学率の男女比については、日本の数値がカウントされていない
3分野別の順位:経済(112位)、教育(66位)、健康(50位)、政治(125位)

図表32 男女別家事関連時間の推移【和歌山県】

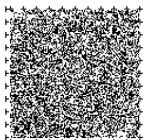
出所:総務省「令和3年社会生活基本調査」より作成

図表33 パートナーシップ制度登録件数の推移【全国】

出典:渋谷区・認定NPO法人虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査

図表34 PFI事業数の推移【全国】

出所:内閣府 PPP/PFI推進室「PFI事業の実施状況(令和6年度)について」(2025年9月)
注釈:事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない



図表35 都道府県別PFI実施方針公表件数(2024年度)【全国】

出所:内閣府 PPP/PFI推進室「PFI事業の実施状況(令和6年度)について」
2025年9月

注釈:事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない

図表36 国が選定した「群マネ」モデル地域(2023年12月)

出典:国土交通省報道発表資料(令和5年12月1日)「群マネ」のモデル地域を11件(40地方公共団体)を選定しました!」

図表37 東アジア・東南アジアの大都市とのアクセス

出所:関西エアポート株式会社、各国・各都市の統計資料より作成

注釈:関西国際空港から直行便が就航している代表的な都市を抽出。人口は1万人の位で四捨五入している

図表38 高卒初任給(2023年)

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査【企業規模10人以上・所定内給与額】」

図表39 大卒初任給(2023年)

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査【企業規模10人以上・所定内給与額】」

図表40 家賃平均月額(2023年)

出所:総務省「住宅・土地統計調査」

図表41 消費者物価地域差指数(2023年)

出所:総務省「小売物価統計調査」

図表42 1㎡当たり住宅平均価格(2023年)

出所:国土交通省「都道府県地価調査」

図表43 持ち家比率(2023年)

出所:総務省「住宅・土地統計調査」

図表44 持ち家の平均延べ面積(2023年)

出所:総務省「住宅・土地統計調査」

図表45 世帯主の平均片道通勤時間(2023年)

出所:総務省「住宅・土地統計調査」

図表46 世界の人口の見通し

出所:United Nations Population Division Department of Economic and Social Affairs “World Population Prospects 2024”より作成

図表47 県内在留外国人推計(現状維持シナリオ)【和歌山県】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」、出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成

注釈:2023年末現在の和歌山県内の外国人(9,090人)と日本国内の外国人(3,410,992人)から本県の現状シェアを算出し(約0.27%)、このシェアが維持されると仮定して推計

図表48 県内在留外国人推計(全国平均並み増加シナリオ)【和歌山県】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」、出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成

注釈:県の総人口に占める県内在住の外国人数が、将来的に、日本全国における総人口に占める外国人数と同等(全国平均並み)になると仮定して推計

図表49 出生数の見通し【和歌山県】

出所:厚生労働省「人口動態調査(確定数)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」より作成

図表50 小学校児童数の見通し【和歌山県】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」より作成

図表51 小中学校不登校児童生徒数の推移(千人当たりの人数)【和歌山県】

出所:和歌山県調べ

図表52 製造品出荷額等の変化

出所:経済産業省「工業統計調査」、「経済構造実態調査」より作成

注釈:2022年実績値のうち秘匿値分については、2021年実績値より推計

図表53 製造品出荷額等の見通し【和歌山県】

出所:経済産業省「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」、公益社団法人日本経済研究センター「第50回中期予測(2024年3月)」より作成

図表54 再エネ発電比率の推移【和歌山県】

出所:和歌山県調べ

再エネ発電比率は、各年度の県内の再エネ発電量を2013年度の消費電力量で除して算出(小数点以下は四捨五入)。再エネ発電量は、資源エネルギー庁「再生可能エネルギー 事業計画認定情報」等のデータより推計。消費電力量は、2013年度電源立地地域対策交付金に基づく収集データより推計

図表55 GX国内投資【全国】

出所:内閣官房「分野別投資戦略(ver.2)」(2024年12月27日)より作成

図表56 就業者数の見通し【和歌山県】

出所:労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—」より作成

図表57 年齢別移動(県内→県外)状況(2024年)【和歌山県】

出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表58 農業経営体の見通し・農業産出額【和歌山県】

出所:農林水産省「農林業センサス」を基に試算、農林水産省「生産農業所得統計」より作成

図表59 農地の見通し【和歌山県】

出所:農林水産省「耕地及び作付面積統計」を基に試算

図表60 森林資源の高齢化(2025年4月)【和歌山県】

出所:和歌山県「令和7年度森林・林業及び山村の概況」より作成

図表61 林業産出額(木材生産)の推移【和歌山県】

出所:農林水産省統計より作成

図表62 漁業就業者数の見通し【和歌山県】

出所:農林水産省「漁業センサス」を基に試算

図表63 海面漁業・海面養殖業生産額の推移【和歌山県】

出所:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

図表64 年別訪日外客数の推移【全国】

出所:日本政府観光局(JNTO)「日本の観光統計データ」より作成

図表65 事業所数・従業者数に占める宿泊業の割合(2021年)

出所:総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」より作成

図表66 労働生産性の推移【全国】

出所:観光庁「令和7年版観光白書」より作成

図表67 県内のJR・私鉄乗降客数推移【和歌山県】

出所:「和歌山県公共交通機関等資料集」より作成

図表68 水道料金の見込み(1世帯1ヶ月当たり水道経費)【和歌山県】

出所:「和歌山県水道広域化推進プラン」作成時の調査結果をもとに、水道事業の安定的な運営のために必要な経費確保を勘案して県で試算(1世帯2.28人、月1人当たり水道利用量14.85m)

図表69 移住相談受付件数推移

出所:総務省「移住相談に関する調査結果(移住相談窓口等における相談受付件数等)」より作成

図表70 使用目的のない空き家率の推移

出所:総務省「住宅・土地統計調査」より作成

図表71 文化資産【和歌山県】

出所:和歌山県調べ

図表72 イノシシ・シカ・サルの生息数見通し【和歌山県】

出所:和歌山県調査に基づき作成

図表73 特定外来生物の種類数推移【全国】

出典:環境省「令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

図表74 高齢者人口の推計【和歌山県】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」より作成

図表75 要支援・要介護認定者数の見通し【和歌山県】

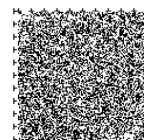
出所:「わかやま長寿プラン2024」

図表76 障害者手帳所持者数の見通し【和歌山県】

出所:和歌山県調べ

図表77 家族類型別の一般世帯数の見通し【和歌山県】

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2024年推計)」・「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」より作成



図表78 第1子出産前後の妻の就業経歴の変化【全国】

出所：内閣府「男女共同参画白書」(令和5年版)より作成

図表79 関心のある人権課題の推移(複数選択可)【全国】

出所：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(2022年8月調査)より作成

図表80 災害時要支援者の見通し【和歌山県】

出所：要支援・要介護認定者数：「わかやま長寿プラン2024」
障害者手帳所持者数：和歌山県調べ
外国人数：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」、出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成

図表81 建設から50年以上経過する県管理施設の割合見通し【和歌山県】

出所：和歌山県調べ

図表82 建設業就業者数及び55歳以上建設業就業者の割合見通し【和歌山県】

出所：総務省「国勢調査」(就業状態等基本集計)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」をもとに和歌山県推計
注釈：2020年値：各市町村における2020年の年齢階級別「建設業」就業者数を国勢調査より整理。2040年値の推計では、44歳以下および65歳以上：各市町村における将来の年齢階級別人口に、2020年の年齢階級別人口当たり建設業就業者数を掛けて算出。45歳～64歳：それぞれ20年前(=2020年)の年齢階級別建設業就業者数に、対応する年齢階級の人口変化率を乗じて推計(コーホート変化率法)

図表83 将来人口の試算【和歌山県】

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」をもとに独自の条件を設定し和歌山県で推計

図表84 人口(自然増減/社会増減)の推移【和歌山県】

出所：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口意向調査」

指 標

69頁 高校生の英語力(CEFR A2(英検準2級程度)レベル相当以上)

出所：文部科学省「第4期教育振興基本計画(令和5年～令和9年)【令和5年6月16日閣議決定】」より作成

69頁 訪日外国人旅行消費額

出所：観光庁「インバウンド消費動向調査」より作成

69頁 外国人労働者数

出所：独立行政法人 国際協力機構(JICA) 緒方貞子平和開発研究所「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務 最終報告書」(2024年7月)より作成

73頁 結婚、妊娠、子ども・子育てにやさしい社会だと思ふ人の割合

出所：令和5年度「和歌山県結婚・子育て意識調査」調査報告書より作成

73頁 年度途中の保育所等の待機児童

出所：「和歌山県子ども計画」より作成

73頁 病児保育の実施市町村(広域利用含む)

出所：「和歌山県子ども計画」より作成

73頁 児童生徒のICT活用を指導する能力がある教員の割合

出所：文部科学省「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

73頁 特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率

出所：「令和7年度和歌山県の特別支援教育(特別支援学級設置校数・在籍児童生徒数の推移)」、文部科学省「学校基本調査(特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許保有状況)」より作成

73頁 学校内又は学校外の専門的な相談、指導等を受けた不登校児童生徒の割合

出所：文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

83頁 就業者1人当たり付加価値額

出所：内閣府「県民経済計算」より作成

83頁 温室効果ガス排出・吸収量(2013年度比)

出所：和歌山県調べ

84頁 1農家当たり農業産出額

出所：農林水産省「生産農業所得統計」「農業センサス」より作成

84頁 林業産出額(木材生産)

出所：農林水産省「林業産出額」より作成

84頁 主要漁業1経営体当たり漁業産出額

出所：「県内漁業協同組合 業務報告書」、農林水産省「漁業センサス」より作成

84頁 旅行消費額

出所：観光庁「旅行・観光消費動向調査」より作成

101頁 移住世帯

出所：和歌山県調べ

101頁 国又は県の指定・登録文化財数

出所：和歌山県調べ

101頁 健康寿命

出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」(2022年)

116頁 居場所と感じる場所があるこどもの割合

出所：「和歌山県子ども計画」より作成

116頁 休日に地域展開されている中学校部活動の割合

出所：和歌山県調べ

116頁 女性活躍推進企業(えるぼし認定企業)

出所：厚生労働省「えるぼし認定企業一覧」より作成

116頁 子育てサポート企業(くるみん認定企業)

出所：厚生労働省「くるみん認定企業名都道府県別一覧」より作成

122頁 同意の得られた方の個別避難計画

出所：和歌山県調べ(2025年4月1日時点)

122頁 スフィア基準を踏まえた備蓄(トイレ・ベッド等)を行っている市町村

出所：和歌山県調べ

122頁 紀伊半島一周高速道路の整備

出所：和歌山県調べ

122頁 緊急輸送道路における15m以上の橋梁耐震化

出所：和歌山県調べ

122頁 主要な港湾・漁港の耐震化

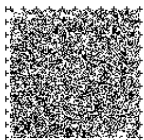
出所：和歌山県調べ

122頁 刑法犯検挙率

出所：和歌山県警本部調べ

122頁 交通事故発生件数(物件交通事故を含む)

出所：和歌山県警本部調べ

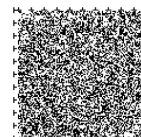


和歌山県総合計画

2026～2030

発行: 2026年3月

和歌山県 企画部 企画政策局 企画課
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
TEL:073-441-2337 FAX:073-422-1812
メール:e0201001@pref.wakayama.lg.jp



2040 WAKAYAMA

和歌山県総合計画
2026~2030

動画はコチラ



和歌山県総合計画の動画は
左記の二次元バーコードから
視聴できます。

